

公立大学法人
宮崎公立大学地域研究センター
平成24年度 年報 第5号

宮 崎 公 立 大 学

目 次

地域研究センター長挨拶	1
平成 24 年度地域研究センター学年暦	2
I 生涯教育事業	
定期公開講座「宮崎の地域イメージを考える ～その現在・過去・未来～」	7
自主講座	9
小学生英語講座	15
語学講座	
韓国語	18
英 語	20
中国語	22
アンケート結果	24
開放授業	
平成 24 年度前期	29
平成 24 年度後期	30
II 研究事業	
平成 24 年度宮崎市学術研究振興助成事業一覧	33
平成 24 年度地域貢献研究事業 / 報告書	
宮崎市の ICT を生かしたまちづくりと地域コミュニティ活動に 関する実証調査研究(I)	37
『古事記』と日向神話—古事記編纂 1300 年に際して—	51
宮崎市細江地区区有文書群の整理保存と活用(2)	63
宮崎市における地域の防災対策と ICT を活用した 防災支援システム構築	71

リプロダクティブ・ヘルス/ライツの実践に関する研究	
～宮崎市の小・中・高等学校における生理用布ナプキン普及活動を通して～	83
宮崎における自転車レーンに関する研究	91
平成 24 年度産学官交流事業 / 報告書	101
宮崎におけるバス路線図作成に関する研究	103
Ⅲ 連携協力事業	
宮崎市教育委員会との連携協力	115
ひむかかたるた競技大会報告	117
宮崎銀行, 宮崎商工会議所との連携協力	120
Ⅳ 資料	
宮崎公立大学交流センター・凌雲会館施設利用状況	123
平成 24 年度地域貢献部会開催実績	124
Ⅴ 付 録	
新聞掲載記事一覧	127
新聞掲載記事	129

あいさつ

地域研究センター長 宮元 章次

2005年地域研究センターは、地域の生活や活動にかかわる様々な課題等に対して、学生と教職員と地元住民が協働して調査研究し、その結果を地域に還元し、その発展や活性化に寄与することを目的として設立されました。地域を志向した地域研究センターとして、国際・地域・協働を通して、人がつなぐ、人をつなぐ、知のリンクが形成されるような体制を整えることを通して教育研究成果の地域への還元活動を進めています。

その後、2006年教育基本法の改正、2007年本学の法人化、及び2013年地（知）の拠点整備事業などは、大学が果たすべき役割として、従来の学術研究、人材教育に加え、教育研究の成果を広く社会へ提供することを通して社会の発展へ寄与することがますます重要になってきています。

これらの社会の動向に的確に対応するために、本学は「中期目標」において、知の活用としての地域貢献を行い、地域社会のニーズに適切に対応するとともに、本学の知的財産を活用して組織的・総合的に地域貢献に取り組むことを宣言しました。また、グローバルな視点で地域社会の教育の振興、産業経済の発展、文化の向上、国際理解の推進に貢献・寄与することと、地域と本学のかけ橋として、施設を有効に活用することを地域貢献に関する目標として掲げました。

以来、地域研究センターを拠点とする地域貢献活動は、生涯教育、学術研究、受託・産学共同研究、及び連携協力を軸として展開してきています。生涯学習では県内で初めて2008年から開放授業を始め積極的に充実を図っています。受託・産学共同研究、及び連携協力に関して、宮崎市教育委員会との間では多様な実質的活動を実現しています。

当センターは、今後もこれらの活動を通して宮崎公立大学の社会貢献および地域連携の一翼を担う研究・教育機関として、一層の発展をめざしてまいります。これからも研鑽を積み、成果を発信していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

平成24(2012)年度 学年暦

平成24年4月～9月
(2012.4～2012.9)

4月

前期

7月

日	1	5月			6月	7月	8月		9月	
月	2					2	韓国語講座⑨			
火	3		1			3	英語講座⑨			
水	4	前期開放授業オリエンテーション	2			4		1		
木	5		3 憲法記念日			5	中国語講座⑨	2		
金	6		4 みどりの日	1 開学記念日		6		3		
土	7		5 こどもの日	2		7		4		1
日	8		6	3		8		5		2
月	9		7 韓国語講座①	4 韓国語講座⑤		9	韓国語講座⑩	6		3
火	10		8 英語講座①	5 英語講座⑤		10	英語講座⑩	7		4
水	11		9	6		11		8		5
木	12		10 中国語講座①	7 中国語講座⑤		12	中国語講座⑩	9		6
金	13		11	8		13		10		7
土	14		12	9		14		11		8
日	15		13	10		15		12		9
月	16		14 韓国語講座①	11 韓国語講座⑥		16	海の日	13		10
火	17	地域貢献部会①	15 地域貢献部会② 英語講座②	12 英語講座⑥		17		14		11
水	18		16	13		18		15		12
木	19		17 中国語講座②	14 中国語講座⑥		19		16		13
金	20		18	15		20	地域貢献部会④	17		14
土	21		19	16		21		18		15
日	22		20	17		22		19		16
月	23		21 韓国語講座③	18 韓国語講座⑦		23		20		17 敬老の日
火	24		22 英語講座③	19 地域貢献部会③ 英語講座⑦		24		21		18
水	25		23	20		25		22		19
木	26		24 中国語講座③	21 中国語講座⑦		26		23		20 後期開放授業オリエンテーション
金	27		25	22		27		24		21
土	28		26 公開研究発表会	23		28		25		22 秋分の日
日	29	昭和の日	27	24		29		26		23
月	30	振替休日	28 韓国語講座④	25 韓国語講座⑧		30		27		24
火			29 英語講座④	26 英語講座⑧		31		28		25
水			30	27				29		26 自主講座 タブレット端末講習
木			31 中国語講座④	28 中国語講座⑧				30		27
金				29				31		28 自主講座 情報処理入門講座
土				30						29
日										30 前期終了

I 生涯教育事業

* 定期公開講座

* 自主講座

* 小中学生講座

* 語学講座

* 開放授業

平成24年度 定期公開講座

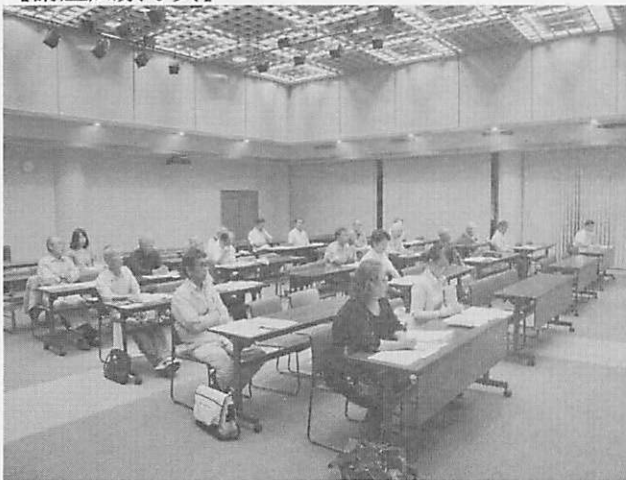
統一テーマ 「宮崎の地域イメージを考える

～その現在・過去・未来～

講義	日	時	内 容	講 師 (担当科目・専門)
第1回	10月5日 (金)	19:00 ～19:10	開 講 式	事務局 地域研究センター長
		19:10 ～20:40	宮崎の地域イメージの歴史 (1)	准教授 倉 真一 (社会学 国際社会学)
第2回	10月12日 (金)	19:00 ～20:30	宮崎の地域イメージの歴史 (2)	
第3回	10月21日 (金)	19:00 ～20:30	東国原県政と地域イメージ (1)	教授 有馬 晋作 (行政学 地方自治論)
第4回	10月28日 (金)	19:00 ～20:30	東国原県政と地域イメージ (2)	
第5回	11月11日 (金)	19:00 ～20:30	ひむかかるとプロジェクトと 地域イメージ (1)	准教授 梅津 颯一郎 (社会学)
第6回	11月18日 (金)	19:00 ～20:30	ひむかかるとプロジェクトと 地域イメージ (2)	
第7回	11月30日 (金)	19:00 ～20:30	シンポジウム ～宮崎の地域イメージを考える～	基調報告：岩切 道雄 (法政大学大原社会問題 研究所 嘱託研究員) パネリスト： 有馬 晋作 教授 梅津 颯一郎 准教授 司会：倉 真一 准教授
		20:30 ～20:40	閉 講 式 (修了証授与)	地域研究センター長

講座名		定期公開講座	
実施期間・回数		平成24年10月5日(金) ～ 平成24年11月30日(金) 19時00分～20時30分	全7回
会場		宮崎公立大学 交流センター多目的ホール	
回	講師	タイトル	
1	倉 真一	宮崎地域イメージの歴史(1)	
2		宮崎地域イメージの歴史(2)	
3	有馬 晋作	東国原県政と地域イメージ(1)	
4		東国原県政と地域イメージ(2)	
5	梅津 顕一郎	ひむかかるとプロジェクトと地域イメージ(1)	
6		ひむかかるとプロジェクトと地域イメージ(2)	
7	シンポジウム:「宮崎の地域イメージを考える」 基調報告・パネリスト:岩切 道雄 氏(法政大学大原社会問題研究所 嘱託研究員)		
受講者負担		受講料: 2,000 円 (資料代を含む)	
配布資料等		受講のしおり 各講演資料	
募集定員		特になし	
(募集条件)		特になし	
参加者数		受講申込者: 21 名(男性: 15 名 女性: 6 名) 受講者数: 19 名(男性: 14 名 女性: 5 名) 受講者のべ総数・・・(106 名)	

【講座風景写真】



第1回講座(講師:倉真一准教授)の様子



第7回のシンポジウムの様子



【受講者アンケートより】

- ・ 目からうろこほど、祖国日向や戦前の青島の様子を聞かせていただきました。
- ・ 宮崎イメージアップにあらゆる視点をとらえ、未来一宮崎につなげる事は重要であり、公立大教授が切り開くことに感激である。
- ・ ひむかかるとへの情熱が伝わってきました。
- ・ シンポジウムは、運営としては難しい面もあるが、一部のパネリストの専門分野に特化したこともあり、不完全燃焼の感じがした。

平成24年度 自主講座

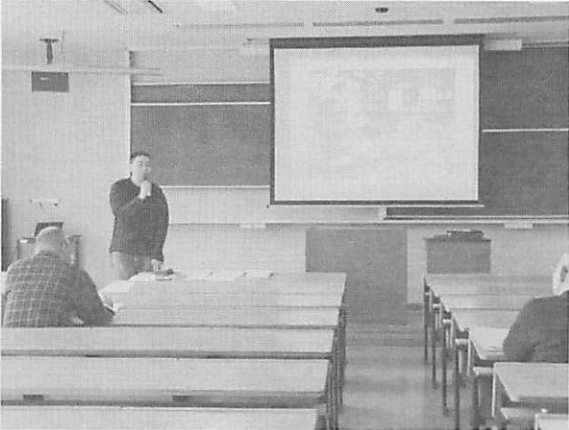
No.	講座名	講師	内 容	日 程
1	高齢者向け タブレット 型多機能端 末講習会	金子 正光	実際にタブレット型多機能端末を用いて、ショッピングや医療情報の入手など高齢者コミュニケーションの方法を学ぶ。	平成24年 9月26日(水) 13:30~16:10 (全1回)
2	情報処理 入門講座	金子 正光	ICT(情報通信技術)利活用やセキュリティなど、情報化社会の諸問題を学ぶとともに、パソコンを用いて表計算ソフト(エクセル)による情報リテラシーを学ぶ。	平成24年 9月28日(金) 13:30~16:10 (全1回)
3	インター ネット 安全教室	金子 正光	パソコンや携帯電話で思わぬトラブルや犯罪に巻き込まれないために情報セキュリティの基礎知識を身につける。	平成24年 10月13日(日) 13:30~15:50 (全1回)
4	高齢者向け インター ネット 体験講習会	金子 正光	インターネットの出現と飛躍的な普及は、高齢者にとって有益な情報伝達手段となっている。パソコンが初めての高齢者を対象に講習会を実施する。	平成24年 11月10日(土) 13:30~16:00 (全1回)
5	大宅壮一の 「戦後」	阪本 博志	大宅壮一の活動期間のうち、彼が「国民的評論家」と呼ばれた戦後を中心に、彼の著作をひもとき、その足跡をたどる。	平成25年 1月12日(土) 1月26日(土) 14:00~15:40 (全2回)

講座名	高齢者向けタブレット型多機能端末講習会	
実施期間・回数	2012年 9月 26日 13時30分～16時10分	全 1 回
会 場	(学内) 【マルチメディア第1講義室】	
講 師	(職氏名) 教授 金子 正光	
共催者	NPO 法人シニアネット佐土原	
後 援	なし	
その他スタッフ	草留 彩織(ゼミ4年)、松尾 彩(ゼミ4年) 工藤 志野(ゼミ3年)、郡山 裕(ゼミ3年)、藤川 あづさ(ゼミ3年) 宮崎 ICT シニアレディの会会員(4名) 計9名	
受講者負担	(受講料) 【 0 円】	(その他) 教材資料代して【 500 円】
配布資料等	高齢者向けタブレット型多機能端末講習会用テキスト(自作)	
募集定員	10 名	
(募集条件)	65 歳以上の高齢者	
参加者数	受講申込者:14 名 受講者数 :14 名	
【講座の内容】	【講座風景写真】	
<p>最近、話題になっているタブレット型情報多機能端末を用いて、ショッピングや医療情報の入手など高齢者コミュニケーションの方法を学ぶ。プログラムは次の通りである。</p> <p>12:30～ 受付</p> <p>13:30～13:35 挨拶(講師・学生紹介)</p> <p>13:35～14:20 タブレット情報端末装置の役割等 タブレット情報端末装置の基礎操作</p> <p>(実習)</p> <p><練習1> 次のひらがなをタブレット端末で入力してみましょう。 <練習2> 次の漢字やカタカナをタブレット端末で入力してみましょう。 <練習3> 次のアルファベットをタブレット端末で入力してみましょう。 <練習4> 次の数字や記号をタブレット端末で入力してみましょう。</p> <p>14:30～14:40 休憩</p> <p>14:40～15:55 タブレット情報端末装置の応用操作</p> <p>(実習)</p> <p><練習5> ウェブブラウザを立ち上げ、「宮崎公立大学」と検索してみましょう。その後、宮崎公立大学のホームページをブックマークに登録しましょう。 <練習6> 実際にタブレット端末を使ってカメラ撮影をしてみましょう。 <練習7> 実際にタブレット端末を使ってテレビ通話をしてみましょう。</p> <p>15:55～16:10 まとめ、アンケート記入</p>	 <p>マルチメディア第1講義室(1)</p>  <p>マルチメディア第1講義室(2)</p>	
【講師コメント】	<p>今回初めて、高齢者向けにiPadなどタブレット型多機能情報端末装置に関する講習会を実施した。定員10名に対して、受講者は14名であった。その内訳は、男性7名、女性7名で、受講者の平均年齢は70歳、最高年齢は78歳(男)であった。タブレットについてはiPadタイプ3台、そしてアンドロイドタイプ3台を利用した。そのうち、iPad2台とアンドロイドタイプ2台は宮崎市学術研究振興事業の経費により導入した。また、学生アルバイト5名の支援体制とNPO法人シニアネット佐土原との共催で本講習会を実施することができた。</p>	

講座名	情報処理入門講座	
実施期間・回数	2012年 9月 28日 13時30分～16時10分	全 1 回
会場	(学内) 【マルチメディア第1講義室】	
講師	(職氏名) 教授 ^{かねこ} 金子 ^{ただみつ} 正光	
共催者	なし	
後援	なし	
その他スタッフ	草留 彩織(ゼミ4年)、松尾 彩(ゼミ4年) 計2名	
受講者負担	(受講料) 【 0 円】	(その他) 教材資料代して【 500 円】
配布資料等	金子正光・他:「文系のためのエクセルによる表計算ソフト演習入門」、プログラム等	
募集定員	20 名	
(募集条件)	計算ソフト(エクセル)の基礎知識のある方が望ましい	
参加者数	受講申込者:32名 受講者数 :28名	
【講座の内容】	<p>情報処理は日常の生活に不可欠となっている。そこで、本講座では、一般市民を対象に、表計算ソフト(エクセル)による情報リテラシーを学ぶ「情報処理入門講座」を実施した。</p> <p>自宅でも今回用いた表計算ソフト演習用テキストの勉強ができるように、Web 動画による操作方法を紹介した。</p> <p>当日のプログラムは次の通りである。</p> <p>12:30～ 受付</p> <p>13:30～13:35 挨拶(講師・学生紹介)</p> <p>13:35～14:20 表計算ソフトとエクセルの関係は？ 計算の基礎と関数の役割とは？ 表計算ソフト演習(1)(基本操作) 表計算ソフト演習(2)(関数)</p> <p>14:30～14:40 休憩</p> <p>14:40～15:55 表計算ソフト演習(3)(データベース) 応用例(エクセルを用いた金利計算)</p> <p>15:55～16:10 まとめ、アンケート記入</p>	
【講座風景写真】	 <p>マルチメディア第1講義室(1)</p>  <p>マルチメディア第1講義室(2)</p>	
【講師コメント】	<p>一般市民対象の「情報処理入門講座」定員 20 名に対して、申込数は 32 名、受講者は 28 名であった。その内訳は、男性 10 名、女性 28 名で、受講者の平均年齢は 55 歳、最高年齢は 82 歳(男)、最小年齢は 26 歳(女)であった。学生 2 名の支援体制で行った。講座内容の一部に、身近な問題として、「エクセルによる金利計算」を取り入れなど、講座の工夫を図るとともに、情報処理の基本を講義した。受講者から講習会に対して感謝の言葉を賜った。また、講座終了後に、受講者からこのような講座を継続して実施してほしいとの要望があった。</p>	

講座名	2012 インターネット安全教室	
実施期間・回数	2012年 10月 13日(土) 13時30分～15時50分	全 1 回
会場	(学内) 【交流センター・多目的ホール】	
講師	(職氏名) 教授 金子 正光	
共催者	経済産業省、NPO 日本ネットワークセキュリティ協会(JNSA)	
後援	情報セキュリティ政策会議、警察庁、宮崎市、宮崎市教育委員会、YC 宮崎北部、YC 宮崎西部、YC 宮崎東部、YC 宮崎中央、YC 宮崎大橋、読売防犯協力会宮崎支部	
その他スタッフ	草留 彩織(ゼミ4年)、松尾 彩(ゼミ4年) 工藤 志野(ゼミ3年)、郡山 裕(ゼミ3年)、藤川 あづさ(ゼミ3年)	
受講者負担	(受講料) 【 0 円】	(その他) 【 円】
配布資料等	当日プログラム、DVD 冊子等(4種類)、アンケート	
募集定員	100 名	
(募集条件)	なし	
参加者数	受講申込者: 38 名(男性: 18 名 女性: 20 名) 受講者数: 25 名(男性: 12 名 女性: 13 名)	
【講座の内容】	<p>今回は、最近急激に普及しているスマートフォンの情報セキュリティ対策の話題も含め、2012 インターネット安全教室は次のようなプログラムで行なった。</p> <p>◆13:00～ 受付</p> <p>◆13:30 開演 主催者挨拶 宮崎公立大学・教授 金子 正光 講師挨拶 宮崎公立大学・教授 金子 正光 ☆「スマートフォンの情報セキュリティ」講演</p> <p>◆13:40 DVD 上映・冊子解説 宮崎公立大学・教授 金子 正光</p> <p>14:30～14:40 休憩(10分)</p> <p>◆14:40 宮崎警察からのお話 宮崎県警察本部 生活安全部 生活環境課 サイバー犯罪対策主任 山田 智亮 氏 ☆「インターネット安全教室」講演 ☆「スマートフォン防犯に注意」県警サイバー対策室担当者による個人情報流出体験ソフトの体験</p> <p>◆15:30 質疑応答 ◆15:50 終了</p>	
	<p>【講座風景写真】</p>  <p>「インターネット安全教室」前半の様子(講師:金子正光)</p>  <p>「インターネット安全教室」後半の様子(講師:山田 智亮)</p>	
【講師コメント】	<p>受講者の平均年齢は約51歳で、受講者の中には、親子(小学生(10歳)・お母さん)で参加していた。事前申込では33名であったが、当日の参加者は25名であった。</p> <p>今回、スマートフォンの情報セキュリティやスマートフォンによる個人情報流失の話題も取り入れた。終了後、宮崎市教育情報研修センターの先生から金子講師及び警察の山田講師に対して熱心な質問があった。</p>	

講座名	高齢者向けインターネット体験講習会	
実施期間・回数	2012年11月10日 13時30分～16時00分	全1回
会場	(学内) 【マルチメディア第1講義室】	
講師	(職氏名) 教授 <small>かねこ ただみつ</small> 金子 正光	
共催者	なし	
後援	宮崎 ICT シニアレディの会、放送大学宮崎学習センターパソコンサークル	
その他スタッフ	宮崎 ICT シニアレディの会の会員(6名)、放送大学宮崎学習センターパソコンサークルの会員(4名)、一般ボランティア(2名)、情報科学ゼミ学生(6名)、計18名	
受講者負担	(受講料) 無料 (その他) テキスト代金【500円】	
配布資料等	高齢者向けのインターネット体験講座テキスト、インターネット安全教室のDVD	
募集定員	20名	
(募集条件)	65歳以上	
参加者数	受講申込者:26名 受講者数:24名	
【講座の内容】	<p>インターネット体験講習会の実習を始める前に、インターネット安全に関するDVD放映とともに最近問題となっているネットによる詐欺事件等について講演した。その後、次のようなシラバスでインターネット体験講習会を行なった。</p> <p>第1章 パソコンの基本操作をマスターする</p> <p>1-1 パソコンの起動</p> <p>第2章 Windowsの基本操作を身につける</p> <p>2-1 デスクトップ画面を確認する</p> <p>2-2 マウスの操作に慣れる</p> <p>第3章 アプリケーションソフトを使う</p> <p>3-1 ワードを起動</p> <p>3-2 日本語を入力</p> <p>3-3 コピー、切り取り、貼り付け、移動</p> <p>第4章 インターネットを使う</p> <p>4-1 インターネットって何?</p> <p>4-2 ホームページを見る</p> <p>4-3 見たいホームページを探す(検索)</p> <p>受講者には事前にパソコン環境等についての「パソコン問診票」を個別に行い、受講レベルを把握するなどの工夫を行った。受講者1名に対して、原則として、初心者には1名の情報ボランティアが丁寧に指導補助をした。</p>	
【講座風景写真】	 <p>主催者挨拶(金子正光)</p>  <p>高齢者向けインターネット体験講習会の様子</p>	
【講師コメント】	<p>高齢者向けインターネット体験講習会の参加者は定員20名に対して24名であった(平均年齢70歳、最高齢78歳(女性))。当日、都合によって欠席者が2名いたが、事前に欠席の電話連絡を受けた。基本的には、自作のテキストを使って、パソコン・インターネットが初めての高齢者に対しては情報ボランティアがマンツーマンで対応し、少し経験者2人に対して1名の情報ボランティアが丁寧に指導補助をした。外部からの情報ボランティア12名、そしてゼミ生6名、計18名で対応した。講習会終了後、受講者から感謝の言葉を数多く賜った。</p>	

講座名	『大宅壮一の「戦後」』	
実施期間・回数	2013年 1月12日(土) , 1月26日(土) 14時00分 ~ 15時40分	全 2 回
会場	(学内) (学外) 【 301中講義室 】 【 】	
講師	(職氏名)准教授 阪本博志 (ふりがな) (さかもとひろし)	
共催者	なし	
後援	なし	
その他スタッフ	なし	
受講者負担	(受講料) (その他) 【 0円】 _____ 代として 【 0円】	
配布資料等	大宅壮一に関する講師の著作物のコピー、大宅の著作物のコピー、雑誌記事コピー	
募集定員	30名	
(募集条件)	なし(一般市民を対象)	
参加者数	受講申込者: 5名(男性: 5名 女性: 0名) 受講者数: 12日は3名、26日は4名 受講者のべ総数・・・(7名)	
【講座の内容】	半世紀に渡り活動した大宅壮一(1900-1970)のライフストーリーを、映像を用いてたどった。そして、この活動期間のなかでも彼が「国民的評論家」と呼ばれた戦後を中心に彼の著作物を紹介し、その軌跡を近現代日本に位置づけた。これらの過程では、配布プリントのほか、書画カメラやスライドを用いさまざまな資料を交えて解説した。このようにして、講師がおこなってきた大宅壮一に関する研究の内容やその知見を受講者に伝えた。	【講座風景写真】 
【講師コメント】	『週刊朝日』が戦後初めて 1953 年におこなった文化講演会の一環として宮崎で開かれた大宅らの講演を実際に聴講されたかたや、拙著『『平凡』の時代』を熟読されているかたが、参加しておられ、濃密な時間であった。ほとんどのかたが、次回もこのような講座があれば受講したいとおっしゃられていた。今後も地域のかたがたとともに学んでいきたい。	

平成 24 年度 小 中 学 生 講 座

講 座 名	講 師	目 的	日 程
小学6年生のための 「楽しく学べる英語教室」	ガース アイアズ W. J. Garth Irons	広く地域に開かれた大学 として、地域の小学生の 健全育成、ならびに英語 教育への支援を行う。	平成25年 2月9日(土)、16日(土) 23日(土)、3月2日(土) (全4回) 時間： (Aパート) 午前10時00分 ～午前11時30分 (Bパート) 午後1時00分 ～午後2時30分

講座名	小学6年生のための「楽しく学べる英語教室」	
実施期間・回数	平成25年2月9日(土) ～ 平成25年3月2日(土) 10時00分～11時30分(Aパート) 13時00分～14時30分(Bパート)	全4回 (2パート)
会場	【 地域研究センター 共同研究室2 】	
講師	ガース アイアズ 非常勤講師 W. J. Garth Irons	
その他スタッフ	講座補助学生 計4名	
受講者負担	受講料：無料	
募集定員	A・B 各パート 20名 (多い場合は抽選)	
(募集条件)	小学6年生	
参加者数	受講申込者：21名(Aパート：12名 Bパート：9名) 受講者数：20名(Aパート：11名 Bパート：9名) 受講者のべ総数・・・(64名)	
【講座風景写真】		
		
講座の様子		
【講座の内容等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・プリント教材を毎回準備し、ところどころでカードやゲームなどを取り入れながら進めていった。 ・講師は英語のみで講座を進めていくので、アシスタントとして教職志望の学生に毎回2～3名はいつてもらいながら、アルファベット～数字や曜日などの単語～辞書を用いての活動などを行った。 ・最初は緊張している様子だったが、3回目にはクラスや先生に慣れてきたようで、活動にも楽しんで取り組んでいる姿が見られた。90分の講座だったので、集中力を持続させるのが難しい子どももいたようだ。 		
【受講者アンケートより】		
<ul style="list-style-type: none"> ・とてもわかりやすく楽しかった。またこのような機会があったら参加したい。 ・本当に外国のひとが教えてくれると思わなかったのでびっくりした。 ・最初はだるかったが、やってみると楽しかった。 ・単語や発音をしっかり身に付けることが出来た。 ・学校よりもわかりやすく、くわしく学べたのでよかった。 		

平成24年度 語学講座

No.	講座名	講師	講座の内容等	日程
1	韓国語 (前期)	宮崎公立大学 韓国文化 研究会	ハングルを知らない人を 対象とした講座。	平成24年 5月7日(月) ～ 7月9日(月) (全10回)
2	韓国語 (後期)		ハングルが読めて、これから 会話学習をめざす人を対象と した講座。	平成24年 10月1日(月) ～ 12月10日(月) (全10回)
3	英語 (前期)	ガース アイアンス W. J. Garth Irons	英語の基礎、簡単な会話 ができる人を対象とした 中級講座。	平成24年 5月8日(火) ～ 7月10日(火) (全10回)
4	英語 (後期)		英語の基礎があって、簡単 な英会話ができる人を対象 とした中級講座。	平成24年 10月2日(火) ～ 12月4日(火) (全10回)
5	中国語 (前期)	宮崎公立大学 日中文化 交流促進会	中国語を初めて勉強する 人を対象とした入門講座。	平成24年 5月10日(木) ～ 7月12日(木) (全10回)
6	中国語 (後期)		発音をひと通り学習し、 これから会話学習に入ろ うという人を対象とした 講座。	平成24年 10月4日(木) ～ 12月6日(木) (全10回)

講座名	平成24年度前期 韓国語講座（入門）	
期間・回数	平成24年5月7日 ～ 平成24年7月9日 * 毎週月曜日 18時00分～19時30分	全 10 回
会場	交流センター 会議室 / 短期留学生との合同講座～多目的ホール	
講師	宮崎公立大学 韓国文化研究会（代表：花房 里佳）	
受講者負担	受講料：無料 *テキスト代500円を徴収	
募集定員	20名（応募条件 高校生以上）	
受講者数	20名（男5名 女15名） *応募者44名から抽選選考 延べ受講者数・・・137名	

【講座風景写真】



グループ学習で確認しながらの講座でした



短期留学生と一緒に学ぶ合同講座の様子

【講座内容】

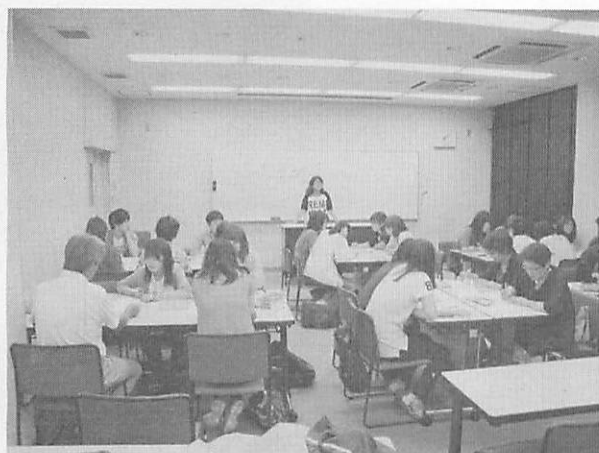
- ・ハングルを知らない人が対象の入門講座。短期留学生との合同講座も開催しました。
- ・講師役の学生が講義するだけでなく、学生アシスタントを各テーブルに配置。5～6名のグループにわかれ、互いに発音やことばの意味を確認しあいながら講座をすすめました。
- ・交換留学生から現地での正しい発音や言い回しなどがじかに聞けるように努めました。

【受講生からのコメント】

- ・皆さんがよく勉強されているので感心しました。10回の講座が発音や読み方の基礎がメインだったため、会話の時間が少なくて残念でした。
- ・学生さんと一緒に学べてよかった。勉強以外の話もでき、韓国語をもっと学びたいと思った。
- ・半年ではなく、1年間と一緒に学べるコースがあればまたぜひ参加したい。
- ・期間が短いせいもあるのですが、発音のペースが速くついて行けなくなった。もう少しゆっくりだったらよかったと思う。
- ・毎回すばらしい授業で、すごく楽しく、学生の方と楽しい時間が過ごせました。
- ・圧倒的に女性が多いので難しいだろうが、男性の発音が聞きたいと思った。

講座名	平成24年度後期 韓国語講座（初級）	
期間・回数	平成24年10月1日～平成24年12月10日 * 毎週月曜日 18時00分～19時30分	全10回
会場	交流センター 会議室	
講師	宮崎公立大学 韓国文化研究会（代表：宮崎 光）	
受講者負担	受講料：無料 *テキスト代500円を徴収	
募集定員	20名（応募条件 高校生以上）	
受講者数	20名（男3名 女17名） *応募者37名から抽選選考 延べ受講者数・・・139名	

【講座風景写真】



グループで確認し合いながらの学習が基本



講座に参加する韓国人留学生の紹介

【講座内容】

- ・ハンゲルが読めて、これから会話学習をめざす人を対象にした初級講座
- ・5～6名のグループに分かれ、講師役学生の講義と各テーブルの学生アシスタントにより、互いに発音やことばの意味を確認し合いながら講座をすすめました。
- ・交換留学生も講座に参加して、発音だけでなく韓国文化などの紹介にも努めました。

【受講生からのコメント】

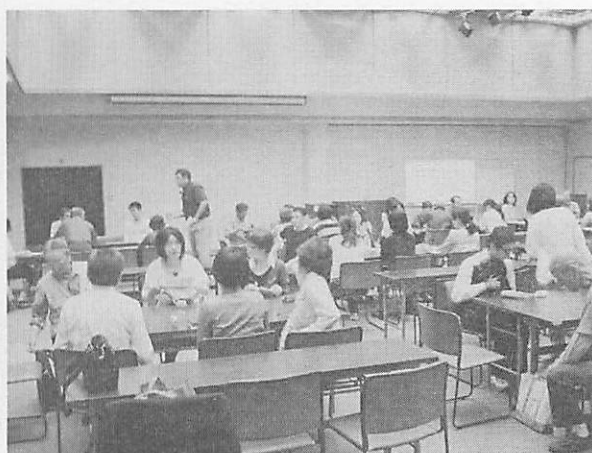
- ・ハンゲルが全く読めないところからのスタートでしたが、学生の皆さんが熱心に教えて下さり、読めるようになったことが感動です。教え方がやさしく丁寧でとても勉強がしやすかった。
- ・毎回楽しく勉強させていただき、有難うございました。さらに語学力を向上させるためにも、もっと講座を開いてほしいと思います。
- ・来年度も引き続き勉強したいです。日常会話をマスターしたいので、会話コースを開設してください。旅行に役立つフレーズを教えてください。
- ・若い学生の方々の気配り・手配りに感心しました。この先は私の自主学習、頑張ります。
- ・また機会があれば受講したいです。有難うございました。

講座名	平成24年度前期 英語講座（中級）	
期間・回数	平成24年5月8日 ～ 平成24年7月10日 * 毎週火曜日 18時00分～19時30分	全 10 回
会場	交流センター 多目的ホール	
講師	宮崎公立大学 講師 W. J. Garth Irons (ガース・アイアンズ)	
受講者負担	受講料：無料	
募集定員	40名（応募条件 高校生以上）	
受講者数	61名（男19名 女42名） *応募者63名、うち2名が辞退 延べ受講者数・・・381名	

【講座風景写真】



講師の自己紹介から講座がスタートします



グループワークには講師も参加します

【講座内容】

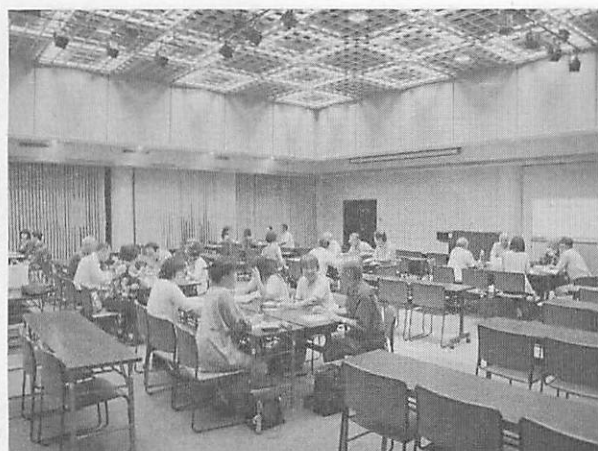
- ・英語の基礎があり、かつ簡単な英会話ができる人が対象です。
- ・5～6名のグループにわかれ、毎回テーマを決めて英語だけでディスカッションをします。
- ・講師も各グループのディスカッションに参加し、助言や指導を行います。

【受講生からのコメント】

- ・自分には高いレベルだったが、先生の発音がきれいでわかりやすく、よい勉強になった。
- ・毎回とても興味のあるテーマが選んであって楽しく学ぶことができた。
- ・もっと身近な話題が取り上げられれば良かったかと思う。
- ・面白い題材のプリントを用意していただき、楽しく受講できた。
- ・あと数人のネイティブがいて、グループ討論をリードしてもらいたい。受講生同士だと正しい英語の使い方かどうかわからずに話してしまうことが多い。
- ・各グループに分かれて話し合うトピックスの時間が長すぎる。その分を講師のトークに充ててほしいと思う。
- ・楽しい出会いもあり、興味深く楽しく学ぶことができた。次回も楽しみにしている。
- ・先生が話される日常生活での、英語表現フィーリングの違いが興味深かった。

講座名	平成24年度後期 英語講座 (中級)	
期間・回数	平成24年10月2日 ~ 平成24年12月4日 * 毎週火曜日 18時00分 ~ 19時30分	全 10 回
会場	交流センター 多目的ホール	
講師	宮崎公立大学 講師 W. J. Garth Irons (ガース・アイアンズ)	
受講者負担	受講料：無料	
募集定員	40名 (応募条件 高校生以上)	
受講者数	43名 (男18名 女25名) *応募者44名、うち1名が辞退 延べ受講者数・・・284名	

【講座風景写真】



5～6のグループでディスカッション



外国の文化やトピックスをネットで紹介

【講座内容】

- ・英語の基礎があつて、簡単な英会話のできる人を対象にした中級講座。
- ・5～6のグループに分かれ英語のみでディスカッションをします。講師もグループ・ディスカッションに参加して、助言や指導を行いました。
- ・インターネットを利用して、外国の文化や話題性のあるトピックスを紹介しました。

【受講生からのコメント】

- ・とても誠意をもって教えていただきました。フリートーキングの時間が短くなり、その分、先生の話をもっと聴けるようになったと感じました。
- ・講座期間をもっと長くしてほしい。前後期でなく、通年で講座を開講していただければ有難いと思います。
- ・もっと違うパターンへの工夫がほしいと思いました。クイズ形式とか、皆が喋る機会を持つとか・・・。ディスカッションのテーマにもっと話題性のあるものを取り上げてほしい。
- ・毎回配布されるプリントが楽しみでした。アイアンズ先生の快活な話しぶりが好きです。私の下手な英語にも辛抱強く耳を傾けてくださいました。
- ・グループワークの時、アイアンズ先生が全部のグループに顔を出されるよう望みます。

講座名	平成24年度前期 中国語講座（入門）	
期間・回数	平成24年5月10日 ～ 平成24年7月12日 * 毎週木曜日 18時00分～19時30分	全10回
会場	交流センター 多目的ホール	
講師	宮崎公立大学 日中文化交流促進会（代表：町田 祥子）	
受講者負担	受講料：無料	
募集定員	30名（応募条件 高校生以上）	
受講者数	26名（男13名 女13名） 延べ受講者数・・・165名	

【講座風景写真】



学生講師の紹介から講座がスタート



最終回の講座後に食事会を開きました

【講座内容】

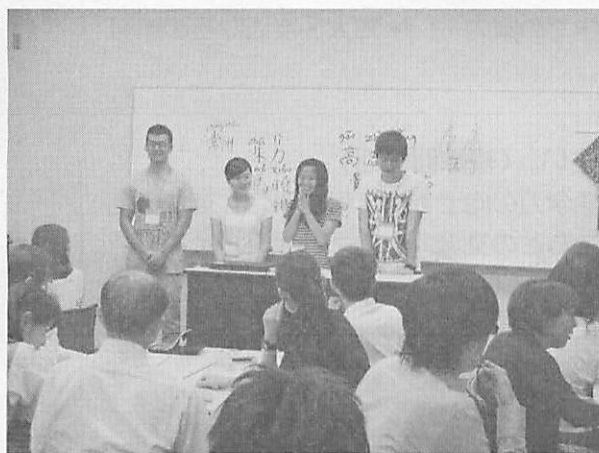
- ・中国語が初めてという人を対象に、発音や簡単な会話を中心に学ぶ入門講座です。
- ・講師役の学生が講義しますが、グループ学習で講座を進めます。中国からの留学生や留学経験を持つ学生を各テーブルに配置して、特に発音を確認しながら反復して学習します。
- ・講座の中で中国の文化行事や話題・風習などを紹介し、相互理解に努めました。

【受講生からのコメント】

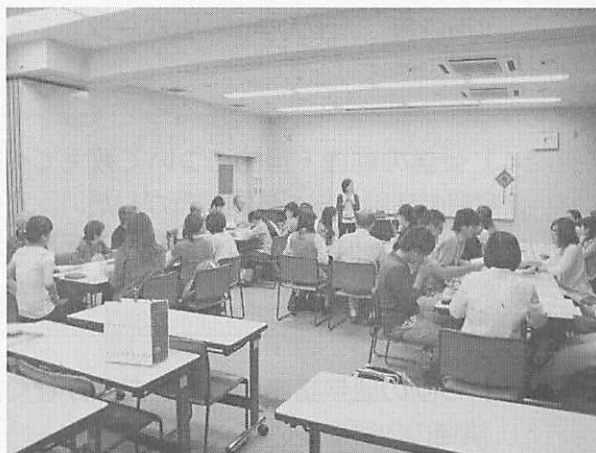
- ・楽しく受講できたことに感謝。初めての中国語だったので、初歩的な授業内容で助かりました。
- ・いろいろと工夫して、授業をすすめてもらい、配布資料も楽しく読みました。講師の皆さま、どうもありがとう。
- ・他所での講座と違い、各テーブルに必ず学生の指導者がいるので、その都度不明点を教えていただけて大満足です。引き続いての実施をお願いいたします。
- ・毎回楽しく参加できました。行事など、中国の様子が聞けてよかったです。指導される学生さんたちが熱心で、丁寧に教えていただきました。
- ・受講により簡単な日常会話ができるかと期待していたが、会話練習が少なくて残念でした。
- ・独学のためのテキストや参考図書を紹介いただければ有難い。学習意欲も増すと思います。

講座名	平成24年度後期 中国語講座（初級）	
期間・回数	平成24年10月4日 ～ 平成24年12月6日 * 毎週木曜日 18時00分～19時30分	全 10 回
会場	交流センター 会議室	
講師	宮崎公立大学 日中文化交流促進会（代表：和田 美紀子）	
受講者負担	受講料：無料	
募集定員	20名（応募条件 高校生以上）	
受講者数	20名（男10名 女10名） *応募者23名から抽選選考 延べ受講者数・・・157名	

【講座風景写真】



中国からの留学生を交えて講座スタート



4～5のグループに分かれて学びます

【講座内容】

- ・中国語の発音をひと通り学習し、これから会話学習を目指す人を対象にした初級講座。
- ・中国人留学生や留学経験をもつ学生を各グループに配置して、発音や言い回しを確認し合いながら、各グループに分かれて講座をすすめました。
- ・講座では、中国文化や行事、風習などを紹介しながら、日中両国の相互理解に努めました。

【受講生からのコメント】

- ・講師、留学生、学生、みんな熱心に指導いただき感謝しています。
- ・いつも丁寧に教えてくださり有難うございました。留学生が自分の出身地を紹介してくれる時間が楽しみでした。
- ・待ちわびた講座だったので長く続けてほしいと思います。次回も参加したいです。
- ・日程も講座の時間も短く感じました。もっと長くても良いと思います。
- ・初めはもの足りなく感じたが、わかりやすく努力していただき、有難うございました。グループでの会話をもっとたくさん出来れば良いなと思いました。

語学講座アンケート

このたびは、宮崎公立大学語学講座を受講いただき、ありがとうございました。
今後の参考にしますので、ご意見やご感想をお聞かせください。

☆以下についてよろしくお願ひします（該当項目を○でお困みください。）

【質問1】あなたの性別及び年齢を教えてください。

*男 *女

*20歳未満 *20～39歳 *40～59歳 *60～79歳 *80歳以上

【質問2】受講の状況について教えてください。

① 今回の講座は何回目の受講ですか

*はじめて *2回目 *3回目 *4回目 *5回以上

② 語学講座以外で本学の実施事業への参加はありますか。

*ない *ある（事業名；定期公開講座、自主講座、開放授業、その他）

【質問3】この講座を何でお知りになりましたか。（複数回答可）

*市広報 *大学ホームページ *大学での案内 *知人・友人からの情報
*その他（ ）

【質問4】受講の動機・目的について教えてください。（複数回答可）

*余暇の活用 *外国旅行がしたい *語学力の向上 *何か学習したかった
*無料の講座だから *同じ目的を持つ人たちとの交流
*その他（ ）

【質問5】今回の語学講座の感想をお聞かせください。

① 講座の内容について

*よく理解できた *ほぼ理解できた *わかりにくかった

② 講座のすすめ方について

*ちょうどよかった *もの足りなかった *ついて行けなかった

③ 語学レベルについて

*期待どおりだった *期待より低かった *期待より高かった

※講座受講の感想や担当講師へのひと言があればご記入ください。

※自由意見（本学の実施事業に対するご意見や要望があればご記入ください。）

ご協力ありがとうございました

アンケート集計結果 (H24 前期 語学講座)

【質問1】性別及び年齢

	男	女	無回答	計
韓国語	2	5	4	11
英語	5	9	14	28
中国語	5	2	10	17

	20歳未満	20~39歳	40~59歳	60~79歳	80歳以上
韓国語	0	2	7	2	0
英語	0	6	6	15	1
中国語	0	3	4	9	1

【質問2】受講状況

①受講回数

	はじめて	2回目	3回目	4回目	5回以上
韓国語	9	0	0	1	1
英語	11	5	2	3	7
中国語	9	5	2	1	0

②語学講座以外への参加

	ない	ある	参加講座名	無回答
韓国語	9	2	公開講座(1)、その他(1)	0
英語	20	6	公開講座(3)、自主講座(1)、開放授業(3)、その他(1)	2
中国語	11	4	公開講座(1)、自主講座(1)、開放授業(2)、その他(1)	2

【質問3】講座情報の入手先（複数回答）

	市広報	大学HP	学内広報	友人・知人	その他
韓国語	10	0	0	1	1 (ネット検索)
英語	27	1	0	1	0
中国語	13	1	0	2	1 (記載なし)

【質問4】受講の動機・目的（複数回答）

	余暇活用	外国旅行	語学向上	何か学習	無料講座	講座交流	その他
韓国語	5	4	6	5	4	3	0
英語	6	4	25	2	12	3	0
中国語	3	5	10	3	4	2	0

【質問5】 今回受講の感想

①講座内容の理解

	よく理解できた	ほぼ理解できた	わかりにくかった
韓国語	5	5	1
英語	3	23	2
中国語	8	9	0

②講座のすすめ方

	ちょうどよい	もの足りない	ついて行けない	無回答
韓国語	8	0	3	1
英語	23	2	1	2
中国語	14	2	1	0

③語学レベル

	期待どおり	期待より低かった	期待より高かった	無回答
韓国語	7	0	3	1
英語	16	1	10	1
中国語	8	3	3	3

アンケート集計結果 (H24 後期 語学講座)

【質問1】性別及び年齢

	男	女	無回答	計
韓国語	1	5	1	7
英語	13	10	0	23
中国語	6	3	1	10

	20歳未満	20~39歳	40~59歳	60~79歳	80歳以上
韓国語	0	1	4	0	0
英語	1	1	3	17	1
中国語	0	0	1	8	1

【質問2】受講状況

①受講回数

	はじめて	前期から継続	2回目	3回目	4回目	5回以上
韓国語	5	1	1	0	0	0
英語	6	-	1	1	3	12
中国語	2	3	0	3	2	0

②語学講座以外への参加

	ない	ある	参加講座名
韓国語	6	1	自主講座(1)
英語	15	8	公開講座(2)、自主講座(4)、開放授業(2)、その他(4)
中国語	7	3	公開講座(2)、開放授業(2)

【質問3】講座情報の入手先（複数回答）

	市広報	大学HP	学内広報	友人・知人	その他
韓国語	7	1	0	2	0
英語	20	1	0	3	0
中国語	10	0	0	1	0

【質問4】受講の動機・目的（複数回答）

	余暇活用	外国旅行	語学向上	何か学習	無料講座	講座交流	その他
韓国語	7	3	6	2	4	3	1
英語	5	4	20	2	13	10	0
中国語	1	3	6	2	3	1	0

【質問5】今回受講の感想

①講座内容の理解

	よく理解できた	ほぼ理解できた	わかりにくかった
韓国語	6	1	0
英語	5	18	0
中国語	3	7	0

②講座のすすめ方

	ちょうどよい	もの足りない	ついて行けない
韓国語	6	1	0
英語	20	2	1
中国語	8	2	0

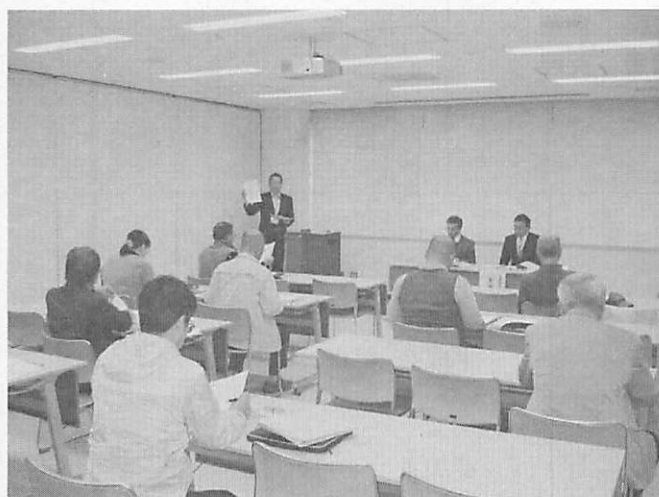
③語学レベル

	期待どおり	期待より低かった	期待より高かった	無回答
韓国語	5	1	1	0
英語	19	1	3	0
中国語	8	1	0	1

開放授業 <平成24年度前期>	
申込期間	平成24年2月6日(月) ~ 平成24年2月24日(金)
授業期間	平成24年4月 ~ 平成24年7月
応募状況	【申込件数】 58件(科目)
	【申込者合計】 49名
受講状況	【受講者数】 36名 (男性18名 女性18名)
	【受講件数】 38件(科目)
	【受講者の年齢分布】 <10代:なし 20代:なし 30代:3名 40代:3名 50代:2名 60代:21名 70代:7名 >
	【修了証授与者】(12回の講義のうち8回以上の出席) 28名(30科目)
受講料	1科目5,000円 (12回の講義)
オリエンテーション	平成24年4月4日(水) 13:30~15:00 地域研究センター 共同研究室2
修了式	実施なし

開講科目一覧

科目名	担当教員	定員	受講者数
1 環境政治学	教授 山口 裕司	5	1
2 地方自治論	教授 有馬 晋作	5	2
3 現代英文法	教授 福田 稔	3	3
4 英語学概論	教授 福田 稔	3	1
5 国際関係論	教授 田中 宏明	3	2
6 中国文化論	准教授 田宮 昌子	5	5
7 地域経済論	准教授 堀口 正	5	3
8 民俗学	教授 永松 敦	5	2
9 歴史学	教授 大賀 郁夫	5	5
10 宗教学	教授 中別府 温和	5	5
11 コミュニティ心理学	教授 川瀬 隆千	5	5
12 社会学	准教授 倉 真一	5	3
13 マーケティング・コミュニケーション論	准教授 森津 千尋	3	1
		(計57名)	(のべ38名)



<オリエンテーション>

平成24年4月4日(月)
(於:共同研究室2)

参加者: 12名

開放授業 <平成24年度後期>	
申込期間	平成24年7月1日(金)～平成24年7月22日(金)
授業期間	平成24年10月～平成25年1月
応募状況	【申込件数】 47件(科目)
	【申込者合計】 42名
受講状況	【受講者数】 39名(男性15名 女性24名)
	【受講件数】 43科目
	【受講者の年齢分布】 <10代:なし 20代:1名 30代:なし 40代:2名 50代:4名 60代:26名 70代:6名 80代:1名>
	【修了証授与者】(12回の講義のうち8回以上の出席) 37名
受講料	1科目5,000円(12回の講義)
オリエンテーション	平成24年9月20日(木) 13:30～14:30 地域研究センター 共同研究室2
修了式	平成25年1月31日(木) 10:00～11:00 地域研究センター 共同研究室2

開講科目一覧

科目名	担当教員	定員	受講者数
1 英米文学概論	教授 中山 本文	5	1
2 英語史	教授 福田 稔	3	3
3 日本国憲法	教授 有馬 晋作	5	4
4 出版文化論	准教授 阪本 博志	5	1
5 英語学特殊講義Ⅰ	教授 福田 稔	3	1
6 ジャーナリズム論	教授 山本 明夫	5	2
7 史料学	教授 大賀 郁夫	5	5
8 哲学・倫理学概論	教授 中別府 温和	5	5
9 日本経済論	准教授 堀口 正	5	3
10 経済学	准教授 久保 和華	5	2
11 国際政治学	教授 田中 宏明	3	3
12 社会情報学	准教授 梅津 顕一郎	5	2
13 国際社会学	准教授 倉 真一	5	1
14 広告論	准教授 森津 千尋	3	1
15 社会心理学	教授 川瀬 隆千	5	3
16 異文化間コミュニケーション	准教授 ビンガム・スコット	4	2
17 比較文学	准教授 久保 和華	5	2
18 日本文学	准教授 渡邊 英理	5	2
※募集時は20科目(2科目は応募者なしのため開講せず)		(計81名)	(延べ43名)



<修了式>

平成25年 1月31日(木)
(於: 共同研究室2)

参加者: 10名

II 研究事業

平成 24 年度 宮崎市学術研究振興助成金事業

(1) 学術研究促進事業

No.	職 氏 名	研 究 課 題
1	教授 戸高 裕一	教員志望学生の英語能力育成の為の教員間組織構築と自立学習教材・教授法開発
2	教授 宮元 章次	宮崎公立大生における体格・体力の 20 年間の推移について
3	教授 大賀 郁夫	近世紀宮崎地域における支配と地域秩序の研究(1)
4	教授 川瀬 隆千	教師のバーンアウトの実態とその予防に関する研究
5	教授 李 善愛	環シナ海沿岸地域の漁撈文化に関する海洋人類学的研究(2)
6	准教授 田宮 昌子	個人史から考える日中近現代関係史
7	准教授 堀口 正	中国農村企業の経営分析—江蘇省の事例より
8	准教授 久保 和華	公的年金制度、介護、教育、地域に関する研究(継続)
9	准教授 倉 真一	宮崎の観光案内書および観光映画フィルムのデジタル保存と活用
10	准教授 住岡 敏弘	青少年の基本的倫理観や規範意識高揚に向けた議会の役割に関する研究—宮崎市の新たな方策の探求に向けて—
11	准教授 阪本 博志	大宅壮一と1950年代の雑誌ジャーナリズムに関する研究 —宮崎市民の生涯学習への貢献を目指して—
12	准教授 森津 千尋	メディアが描く「新婚旅行」 —1960年代～1970年代の宮崎新婚旅行ブームを事例に—

(2) 地域貢献研究事業

No.	職氏名	研 究 課 題
1	教授 金子 正光	宮崎市の ICT を生かしたまちづくりと地域コミュニティ活動に関する 実証調査研究(I)
2	教授 永松 敦	『古事記』と日向神話—古事記編纂 1300 年に関して—
3	教授 大賀 郁夫	宮崎市細江地区区有文書群の整理保存と活用(2)
4	教授 辻 利則	宮崎市における地域の防災対策とICTを活用した防災支援システム構築(継続)
5	准教授 四方 由美	リプロダクティブヘルス/ライツの実践に関する研究 ～宮崎市の小・中・高等学校における 生理用布ナプキン普及活動を通して～(継続)
6	准教授 森部 陽一郎	宮崎における自転車レーンに関する研究

(3) 産学官交流事業

1	准教授 森部 陽一郎	宮崎におけるバス路線図作成に関する研究
---	---------------	---------------------

平成 24 年度 地域貢献研究事業報告書

宮崎市の ICT を生かしたまちづくりと

地域コミュニティ活動に関する実証調査研究（Ⅰ）

[研究代表者]

金子 正光（宮崎公立大学教授）

[研究分担者]

竹之内 修（航空大学校教授）

第1章 はじめに

現代の社会問題のひとつに「高齢化」がある。平成23年度の日本の総人口が1億2780万人であり、その中に占める65歳以上の高齢者人口は過去最高の2975万人になる。これは、総人口のうち23.3%が「高齢者」ということを表している。今後の高齢化の進行により2060年には2.5人に1人が65歳以上のいわゆる「前期高齢者」、そして4人に1人が75歳以上のいわゆる「後期高齢者」の時代が訪れるということも予想されている。

高齢者人口の増加に伴い、高齢者の生活に関する様々な問題が生じている。例えば、高齢者の一人暮らしが増えていること、そして地域社会の崩壊により地域力および仲間力が弱体化していることから高齢者の「社会的孤立」や「孤立死」が増加している。また、日常の買い物や病院への通院、高齢者には使いにくい交通機関など、高齢者の生活環境は常に不便さや不安を感じやすいものとなっている現状がある。

一方で情報社会は急速に進歩している。パソコンを所有している家庭も珍しくなくなり、図書館やインターネットカフェなどでも手軽にパソコンを利用できる環境が増えている。さらに、新たにスマートフォンやタブレット情報端末などといった多機能情報端末装置が普及してきている。

そこで「高齢化」と「情報社会の進歩」に焦点を当てることにする。まず、高齢者層に情報端末装置の利活用の促進および情報教育を行うことによって高齢者の情報格差（デジタルデバイド）を軽減させられると考える。それにより、高齢者が自ら情報端末装置を利用して買い物や健康管理を行うことで日常生活を快適に過ごしたり、地域とのつながりを再構築して社会参加を促したりといった効果が期待できる。

本論文では、高齢者層が情報端末機器を利活用して自主的に社会参画できるように、主にボランティア活動によってICT利活用を支援し、さらに高齢者が高齢者に情報教育を行う場を設けることによって人と人とのつながりについて述べる。

第2章 高齢者向けICT利活用普及活動の実例

2.1 高齢者向けインターネット体験講習会

2.1.1 講習会の内容

平成24年11月10日（土）、高齢者向けインターネット体験講習会を本学に於いて開講した。65歳以上の高齢者を対象として、休憩時間を含め2時間30分で行った。この講習会は、今までにパソコンを使用したことのない人、パソコンを使用し始めたばかりの初心者向けである。そのため、受講者1人から2人に対し、パソコン操作のサポートをする補助員を1人配置することで初心者の受講者にも分かりやすい講習会を実施することができるようにした。今回の講習会では宮崎ICTシニアレディの会から6名、放送大学パソコンサークルから4名、宮崎公立大学の情報科学演習から6名、一般参加から2名が補助員として受講者のサポートを行った。

2.1.2 アンケート結果

今回この講習会を受講した22名を対象にアンケート調査を実施した。

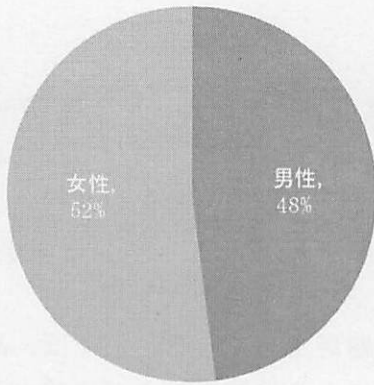


図 2.1 性別

問 1 性別

図 2.1 に問 1 の集計結果を示す。今回の講習会ではわずかながら女性のほうが多かったようだ。しかし、ほぼ同数であったことから男性女性ともにパソコンに興味を持っている高齢者が多いことが分かった。

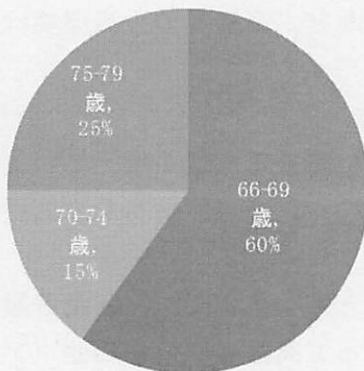


図 2.2 年齢

問 2 年齢

図 2.2 に問 2 の集計結果を示す。今回は高齢者の講習会ということで、受講者を募集する際に年齢制限を設け、65 歳以上の人だけを募集することにした。

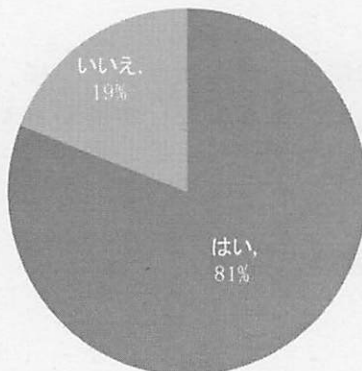


図 2.3 ご自身のパソコンをお持ちですか。

問 3 ご自身のパソコンをお持ちですか。

図 2.3 に問 3 の集計結果を示す。問 3 は、パソコン所有率を調べるための質問である。高齢者がパソコン操作に慣れるためには、やはりパソコンに毎日触れることが必要であり、そのためには自宅にパソコンを所有していることが望ましい。

今回の受講者のうち、自宅にパソコンを所有している人の割合が約 8 割と高めであることがわかった。

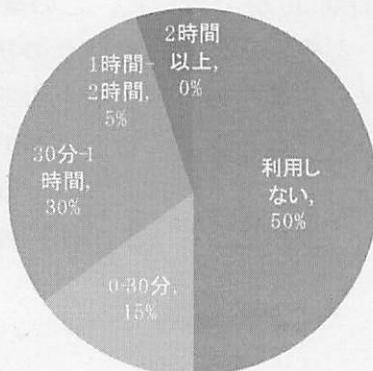


図 2.4 インターネットを 1 日にどれぐらい利用しますか。

問 4 インターネットを 1 日にどれぐらい利用しますか。

図 2.4 に問 4 の集計結果を示す。問 4 は、自宅にパソコンを所有している人の 1 日のインターネット利用時間を調べるための質問である。自分の知りたい情報を得たり、買い物をしたり、他人と手軽に連絡を取り合ったりすることができ、現代においてインターネットは無くてはならないものとなっている。高齢者層にとってもそれは同じであり、インターネットを利用することで高齢者の日常生活をより豊かにできることが

期待できる。

この結果は、意外なことにインターネットを全く利用しない人が多かった。自宅にパソコンを所有しているのにインターネットを利用しない人が多いのは非常に残念である。今回のアンケートにおいて、自宅にインターネット環境があるか、そしてインターネットを利用しない理由を尋ねる質問を入れていなかったため、インターネットを利用しない正確な理由は分からないが、やはりインターネットの環境設定などにコストがかかるため、インターネット利用を控えている人が多いのかと考えられる。

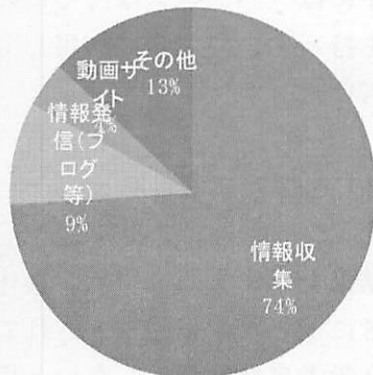


図 2.5 インターネットを利用する目的は何ですか。

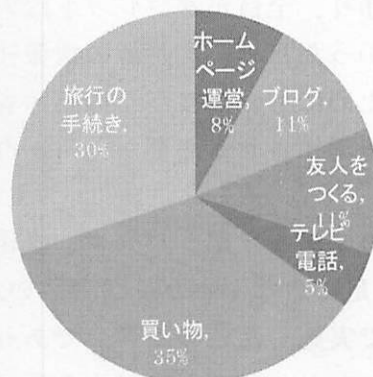


図 2.6 自身ができるようになりたいことがあれば印をつけてください。

この結果では、インターネットを利用して買い物をしたいという回答が一番多かった。その次に旅行の手続き、友人をつくる、ブログを書くと続いた。年齢とともに、日常の買い物が負担に感じる高齢者も少なくはない。そこでインターネットを利用して買い物ができるようになると、わざわざ家を出る必要が無くなるため非常に便利である。身体的理由でなくても、欲しい物が近くに売っていない場合などにはインターネットショッピングは非常に便利である。このようなことが、今回の質問において買い物と答えた受講者が多かった背景ではないかと考えられる。

問 5 インターネットを利用する目的は何ですか。

図 2.5 に問 5 の集計結果を示す。問 5 は、インターネットを利用する際の目的を調べるための質問である。これにより高齢者のインターネットを利用して行いたいことのニーズを調査することができる。

この結果、情報収集を行うという回答が一番多かった。その他の回答としては、インターネットショッピング、メールのやりとりがあった。

問 6 以下のなかで自身ができるようになりたいことがあれば印をつけてください。

(ホームページ運営・ブログ・友人をつくる・テレビ電話・買い物・旅行の手続き)

問 5 では、実際の高齢者のインターネット利用目的を調査したが、問 6 では将来的にできるようになりたいことを調査する。図 2.6 に問 6 の集計結果を示す。この質問によって高齢者のインターネットを利用して行いたいことの願望を明確にできるため、今後、高齢者向けの講座を実施する際などに、高齢者のニーズに沿った内容を企画することが可能になる。

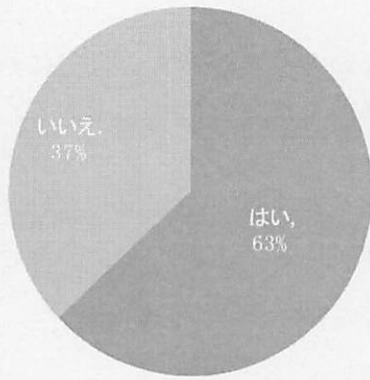


図 2.7 タブレット端末を知っていますか。

問7 タブレット端末(板状の情報端末装置。“iPad(アイパッド)”などが有名)を知っていますか。

図 2.7に問7の集計結果を示す。問7では、新しい情報端末であるタブレット端末装置の認知度を調べるための質問である。タブレット端末はパソコンと比較しても、持ち運びしやすいなどの理由から高齢者向けとして適している情報端末である。

この結果、半数以上の受講者がタブレット端末の存在を知っており、その中には「パソコンは持っていないが、タブレット端末を持っていて実際に利用している」と回答した受講者もいた。

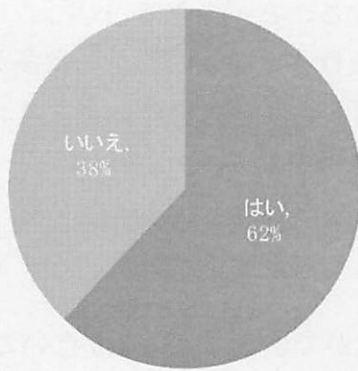


図 2.8 今後タブレット端末を購入して利用してみたいと思いますか。

問8 今後タブレット端末を購入して利用してみたいと思いますか。

図 2.8に問8の集計結果を示す。問8では、操作性やサイズなどから高齢者に適した情報端末とされているタブレット端末を、高齢者自身は利用したいと思っているのかということを調べるための質問である。

この結果では約半数以上が利用したいと回答した。しかし、問8で示した通り、全員がタブレット端末を知っているわけではなかったため、高齢者の情報社会参画の可能性を広げるためにも、より多くの高齢者にタブレット端末のことを認知させる必要があると再確認した。

今回の講習会はパソコン初心者の高齢者を対象としたものであったが、パソコン操作のレベルは受講者によってばらつきがあり、講習会の内容に満足できなかった受講者もいた。また、「高齢者向けインターネット体験講習会」という題名で実施したこの講習会であったが、インターネット利用に関する説明に多く時間を設けられなかったことに対する意見も複数あった。これらの受講者からの貴重な意見を踏まえ、来年度の講習会は改善の必要がある。例えば、受講者のパソコン操作のレベルを明確に区別することは難しい。そこでまず、意見が多かったインターネット利用に関する説明の時間を多く設けることにし、基本的な説明を受講者全員向けに行う。その後、個別にインターネットを利用して行いたいことを尋ね、そこからはサポーターと一緒にネットショッピング等の個別の要望に沿ったインターネット利用の方法を学ぶという形式をとる。こうすることによって、「インターネット利用に関する時間を多く設けること」、「個別のパソコンレベルに合わせて学習すること」、「受講者一人一人に付くサポーターを有効に活用すること」が可能となる。写真 2.1 と写真 2.2 は高齢者向けインターネット体験講習会の様子を示す。

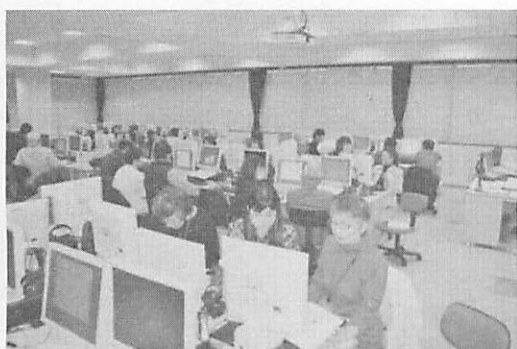


写真 2.1 講習会全体の様子



写真 2.2 ボランティアによるサポート

2.2 多機能情報端末装置の普及の現状とその展望

2.2.1 スマートフォンの普及と現状

パソコンと携帯電話の中間的信息端末として、現在普及してきているのがスマートフォンである。携帯電話と違って Wi-Fi 接続が可能で、パソコンサイトを閲覧できるなど、通話機能の付いた小型のパソコンのような端末である。数年前までは携帯電話を所有する人がほとんどで、スマートフォンを所有する人の数はそこまで多くはなかった。しかし、ここ数年でスマートフォンの需要は急激に増加している。

それを示すデータのひとつとして、宮崎公立大学の1年生を対象に実施したアンケート結果を紹介する。2010年から2012年までの3年間、各年度の1年生に向けて行った、携帯電話およびスマートフォンの所有率を調べるためのアンケート調査である。このアンケート結果によると、2010年度の1年生186人のうち、携帯電話を所有していると回答したのは156人で全体の8割を占めている。一方でスマートフォンを所有している人は186人のうち20人と全体の1割程度である。それが、翌年の2011年度の1年生に同様のアンケート調査を実施したところ、196人のうち携帯電話を所有している人は144人と全体の7割程度に減少し、スマートフォンを所有している人は51人と2割に増加した。一番大きな結果が現れたのは2012年度に実施されたアンケート結果である。この年の1年生175人のうち、携帯電話を所有していると回答した人は32人と2割程度で、一方スマートフォンを所有している人は131人と全体の7割にまで増加した。2011年までの結果と比較しても分かるように、この年に携帯電話とスマートフォンの所有率の割合が逆転したことが一目瞭然である。この結果を踏まえると、今後スマートフォンはますます普及していくことが予想できる。

2.2.2 タブレット端末の普及と現状

スマートフォンとパソコンの中間的信息端末として、近年普及しているのがタブレット端末である。パソコンに比べ小型で持ち運びやすく、価格も比較的安価であることからこれからの情報端末装置として注目されている。

タブレット端末市場の予測によると、タブレットの出荷台数予測は年々増加傾向にあり、2016年には1510万台にもなるそうである。

また、シャープは教育機関に導入する学習端末としてのタブレット端末を開発している。このタブレット端末は、手のひらが画面に触れても反応しにくい設計で紙のノートと同じ

ように利用することができる。また、PDFなどの教材を表示し手書きで書きこんだり、ノートをとったりと紙の教科書とノートのような感覚で学習できる。他にも、画面に表示した教科書に手書きメモやマーカーを追加でき、マーカーを不透過にして暗記学習に活用することもできるなど、将来的には、生徒の理解度に合わせてタブレット端末を一人一台に利用させる学校も増えてくることが考えられる。

2.2.3 高齢者と多機能情報端末装置の展望

「平成24年版情報通信白書」では、高齢者のタブレット端末利用の可能性が提示されている。タブレット端末は、使いやすさにおいて高齢者のICT利用を増加させる潜在的な可能性があるのではないかと述べられている。高齢者の余暇活動として人気が高い旅行を例に取り上げてみる。タブレット端末は、そのもの自体が薄型で軽く持ち運びがしやすいため、旅行先にも持ち運ぶことが容易である。また、Wi-Fiの利用可能なエリア内であれば、いつでもどこでもインターネットに接続することができる。3G通信が可能な端末もあり、それを利用すれば常にインターネットを使用することができる。旅行先の観光情報を検索するなど、ガイドブック的役割を果たすこともでき、道に迷ったら地図のアプリケーションを利用して現在地を確認したり、経路検索を行ったりすることも可能である。カメラのアプリケーションを利用して写真を撮り、それを遠くに住む家族へメールですぐに送信することもできる。このように、旅行を例にとっただけでも、タブレットは幅広い使い方ができることが分かる。

また、高齢化社会の問題として「社会的孤立」などが挙げられるが、これも高齢者のICT利用が増加すれば改善できる可能性があると考えられる。メールやテレビ電話を利用して、一緒に暮らしていない家族でも頻繁に連絡をとることができ、それが高齢者の安否確認につながる。他にも、インターネット上で同じ趣味を持つ友人を探したり、違う世代の人の交流をはかったりすることもできる。結果的に、高齢者のICT利用が増加すれば、高齢者の余暇活動や日常生活という面において、大きな可能性を見出すことができる。

しかし、初めから高齢者が進歩する多機能情報端末を使いこなすことは容易ではない。そこで、高齢者に対してICT利用の補助を行う必要であり、ICT利用に伴うメリットを明確に示し、実際に体感してもらう場が必要である。そのような背景も重なり、宮崎公立大学情報科学演習では、今後も高齢者を対象にしたICT教育を継続して行っていく。図2.9に高齢者のICT利用における効果のイメージ図を示す。

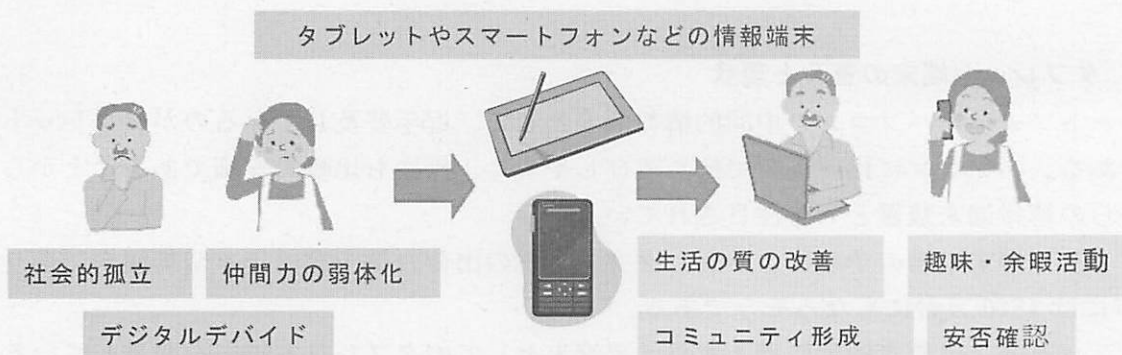


図 2.9 高齢者の ICT 利用における効果のイメージ図

第3章 高齢者向けタブレット端末講習会

3.1 タブレット端末講習会実施の経緯

iPadをはじめとする、いわゆるタブレット端末がパソコンの代替機器として注目されている。このタブレット端末は、パソコンと比較して持ち運びやすい大きさや重さであること、端末価格が安いこと、文字やページの拡大縮小が容易なことが特徴的であり、高齢者にも使いやすい情報端末として潜在的な可能性を持っている。

平成24年9月26日(水)に、宮崎公立大学 マルチメディア第1講義室で「高齢者向けタブレット多機能端末講習会」が行われた。タブレット端末を実際に使用する機会を提供し、少しでも興味を持ってもらうことで、結果的に高齢者の情報社会参画につなげることを目的として実施されたのがこの講習会である。

3.2 講習会の内容

今回のタブレット端末講習会は、情報科学演習において今年初めて実施された取り組みである。前例がなかったため、テキストの作成から始めることとなった。この講習会はタブレットとパソコンおよびスマートフォンの違いを知ってもらい、簡単な操作を体感してもらうことで、タブレット端末に少しでも興味を持ってもらうことが目的であった。そのため、内容としては初心者にも分かりやすいように写真や表を多用する工夫を行った。また、今回の講習会実施にあたり、新たにiPadを2台とAndroid OSの端末を2台購入した。iPadとAndroidという、OSの異なる端末を使用する講習会であったため、テキストの内容はどちらのOSにも対応できるように作成する必要がある。一方、異なるOSの端末を使用できたことで、それぞれの端末や操作性の違いを同時に比較することができ非常に役立った。受講者には2名に1台ずつタブレット端末を提供し、疑問点などがあれば学生サポーターがすぐに対応できるようにした。

3.3 アンケート結果

今回この講習会を受講した22名、そして第2章で紹介した「宮崎 ICT シニアレディの会」の学習会に参加していた11名を対象に同一のアンケート調査を実施した。質問内容およびその結果は以下の10項目である。

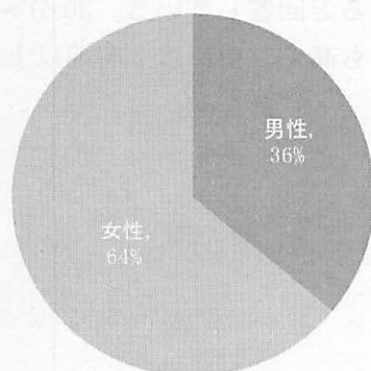


図 3.1 性別

問1 性別

図3.1に問1の集計結果を示す。結果では女性のほうが多いようだが、今回のアンケートにはシニアレディの会の会員(全員女性。)にも協力してもらっているため、彼女らを除けば受講者の数は男性と女性の数はほぼ同数であった。

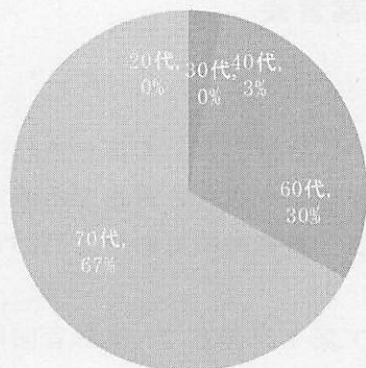


図 3.2 年齢

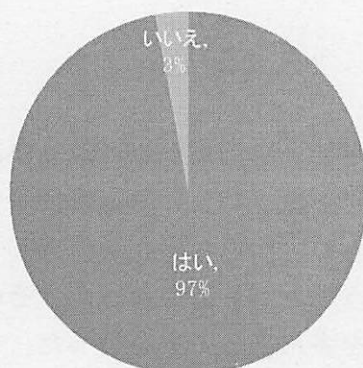


図 3.3 ご自身のパソコンをお持ちですか。

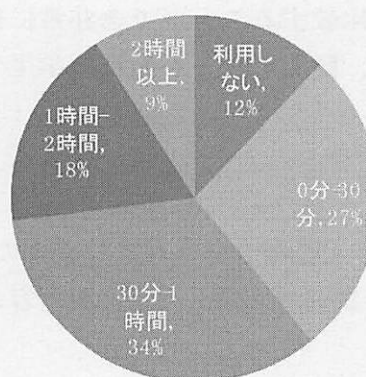


図 3.4 インターネットを1日にどれくらい利用しますか。

問 2 年代

図 3.2 に問 2 の集計結果を示す。今回の講習会ではタイトルを高齢者向けとしていたこともあり、高齢の受講者が多かった。70代の受講者が一番多く、こちらとしても目的の年齢層の受講者を募集することができたと思う。

問 3 ご自身のパソコンをお持ちですか。

図 3.3 に問 3 の集計結果を示す。問 3 はパソコン所有率を調べる質問である。タブレット端末はパソコンの予備知識を活かす部分も多く、一度でもパソコンに触れたことのある人のほうが操作の習得も早いと予想できる。

この結果では、1名を除き全員がパソコンを所有しているということだった。今回の受講者は全くの初心者ではなく、普段からパソコンを使用しているが、新しい情報端末であるタブレット端末に興味を示して受講した人が多かったということが分かった。

問 4 インターネットを1日にどれくらい利用しますか。

図 3.4 に問 4 の集計結果を示す。問 4 はパソコンを所有している人の1日のインターネット利用時間を調べるための質問である。持ち運びしやすいタブレット端末は、Wi-Fi 接続可能な場所であればどこでもいつでもインターネットが利用できることが大きな利点である。普段インターネットを頻繁に利用する人にこそ、タブレット端末ばうってつけの情報端末であるとも言える。

この結果、「利用しない」と回答した受講者も約 1 割いたが、残り約 9 割は利用すると回答している。30 分～1 時間利用する人の割合が最も高く、中には 2 時間以上利用する人もいた。

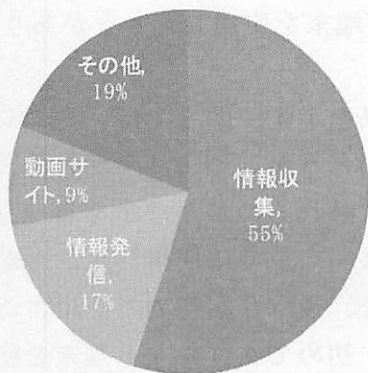


図 3.5 インターネットを利用する目的は何ですか。

も多かった。その他には「ゲーム」や「株」などの個人の趣味に利用しているという回答もみられた。

問 5 インターネットを利用する目的は何ですか。

図 3.5 に問 5 の集計結果を示す。問 5 はインターネットを利用する際の目的を調べるための質問である。タブレット端末の魅力のひとつは、豊富なアプリケーションである。利用者のニーズに合わせてアプリケーションをインストールし、自分好みの端末にカスタマイズできる。この質問によって高齢者層がどのような目的でインターネットを利用しているのかを調べることができ、ニーズに沿ったアプリケーションの開発にも役立てることが可能である。この結果、「情報収集」と回答した受講者が最

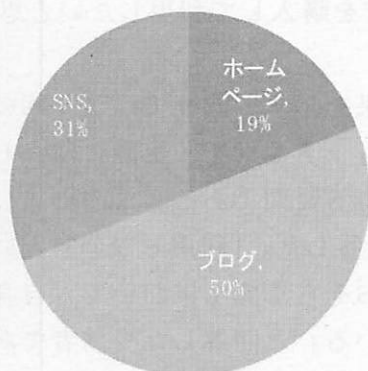


図 3.6 自身が登録・運営して
いたりするもの

問 6 以下の中で自身が登録していたり、運営していたりするものがあれば印をつけてください。(ホームページ・ブログ・SNS(ソーシャルネットワークサービス))

問 6 は、問 5 のインターネットを利用する目的にもあった「情報発信」に焦点を当てた質問である。図 3.6 に問 6 の集計結果を示す。高齢者層が情報発信を行っている割合や、どのような媒体を利用しているのかを調べることによって、高齢者にも利用しやすい情報発信媒体とは何かを考えることができる。情報発信を行うことは、高齢者の社会的ネットワーク、コミュニティの形成に大きく役立つと考えられる。

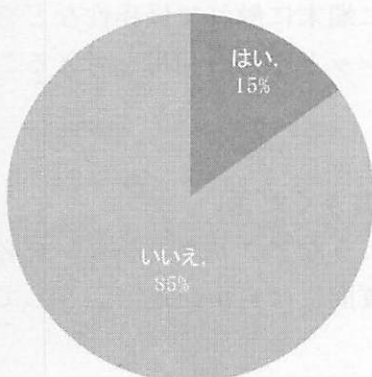


図 3.7 ご自身のタブレット端末
をお持ちですか。

問 7 ご自身のタブレット端末をお持ちですか。

図 3.7 に問 7 の集計結果を示す。問 7 からはタブレット端末に関する質問である。この質問は、今回の受講者のタブレット所有率を調べるための質問である。この結果、約 8 割がタブレット端末を持っていないと回答し、まだタブレット端末普及率はそこまで高くないことが分かった。しかし、約 2 割の受講者は自身のタブレット端末を所有しており、今回の講習会は、受講者どうしてもタブレットを所有している人の生の意見を聞くことができる良い機会となった。



図 3.8 今までにタブレット端末を使用したことがありますか。

た。

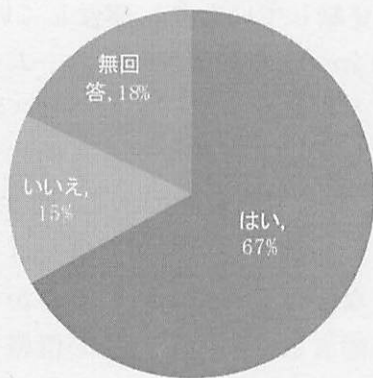


図 3.9 今後タブレット端末を購入して利用したいと思いますか。

問 8 今までにタブレット端末を使用したことがありますか。

図 3.8 に問 8 の集計結果を示す。問 8 では、タブレットを使用したことがあるかどうか、つまり今回の講習会で初めてタブレット端末に触れるのかどうかを調べるための質問である。この結果、今までに使用したことがあると回答したのは約 2 割で、後は今回初めて使用するという回答だった。つまり、初めてタブレット端末を使用する場として、約 8 割もの受講者がこの講習会を活用したということになる。今回の講習会はそのような人向けに非常に有用なものであったと改めて感じるこ

問 9 今後タブレット端末を購入して利用したいと思いますか。

図 3.9 に問 9 の集計結果を示す。問 9 では、今回の講習会を通して学んだタブレット端末を、実際に購入して利用したいかどうかを尋ねる質問である。この結果、約 6 割が「利用したい」と回答した。「利用しない」という回答もあったが、これはおそらく問 7 において「自身のタブレット端末を持っている」と回答した受講者であると予想できる。また、無回答も複数あったが、これは利用するかしないか検討中であることを示している。

つまり、実質「利用しない」と回答した受講者はほとんどいなかったということになる。タブレット端末にはメリットもデメリットもあるが、実際に端末に触れて操作性などを体感することができた今回の講習会は、受講者の今後のタブレット端末の利用を考えることに役立ったことと思う。

問 10 あったらいいなと思うアプリケーションがあればお書きください。

問 10 はアプリケーションに関する質問で、高齢者がどのようなアプリケーションを必要としているのかというニーズを調べることができる。この質問には自由記述で回答してもらった。結果は以下の通りである。

- ・動画サイト
- ・ゲーム
- ・健康管理の案内
- ・高齢者用安否確認
- ・高齢者専用ショッピング
- ・ワードを取り込みたい
- ・外国語を翻訳できるもの（現状のものは不満）

・わかりません。

アプリケーションについての理解がまだ浅いためか、無回答や「わからない」という回答が複数あった。回答してもらったもののなかには、現在実際にタブレット端末で利用可能なもの（ゲームや動画サイトなど）も複数あるため、そのような回答をした受講者には、ぜひ実際にタブレット端末を利用して複数のアプリケーションを試してもらいたいと感じた。

感想としては、「面白い」という回答が複数あった。タッチパネルなど、パソコンとは違った操作がタブレット端末の魅力であるため、そこに興味を持ったようである。また、初めて使用する受講者が多かったことから、「難しい」という感想もみられた。一方で、「今後も今回のような講習会を実施してほしい」、「参加したい」というような意見が多数あったことから、タブレット端末に関する講習会は1回ではなく複数回実施する必要性があり、なおかつ受講者もそれを強く望んでいると強く感じた。今年は初めての取り組みで、1回しか実施することができなかったタブレット端末講習会だが、来年以降も今回の意見などを参考にしながら継続して講習会を実施する計画である。

3.4 今後の高齢者向けタブレット端末講習会の展望

この高齢者向けタブレット端末講習会は、宮崎公立大学情報科学研究室では今年初めての取り組みであった。初めてということで勝手がわからず、完璧とは言えなかったものの、十分満足できる講習会であった。タブレット端末自体はこれから新しいタイプのものが出てくるだろうし、アプリケーションも日々更新されている。2012年10月26日（金）にはWindowsより新しいOSであるWindows 8が発売されたが、このWindows 8搭載のパソコンの中には、タッチパネル式でタブレット状に変形できる機種も存在する。このように、これらかのタブレット端末の需要はますます高まってくることが予想できる。また、受講者自身がタブレット端末の講習会に「また参加したい」という意見を複数回答していた。今回は、端末自体の数量が少なかったために受講者が少人数での講習会となったが、これからより浸透していくと予想されるタブレット端末とともに、来年以降も継続して講習会を実施する必要性を再認識した。写真3.1と写真3.2に高齢者向けタブレット端末講習会の様子を示す。



写真3.1 高齢者向けタブレット端末講習会の様子



写真3.2 ボランティアによるサポート

第4章 まとめ

現在、パソコンをはじめ、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末などの新たな多機能情報端末が次々と開発されており、情報社会は進歩し続けている。それと同時に少子高齢化も進行し、深刻な社会問題となっている。これからも進歩し続けると予想される情報社会において、ICTを頻繁に利用する人と全く利用しない人の間にはデジタルデバインドが問題となる。一般的に若者と高齢者の間に生じているデジタルデバインドが問題視されているが、これから高齢化およびICT社会化が一段と進んでいくと、この問題はより深刻なものになっていくことだろう。

高齢者の中には、「パソコンを使わなくても生活できる」と考えていて初めから興味を示さないような人、いわゆる「パソコンアレルギー」の人もある。このような人々は、自身ではパソコンを必要としなくても日常生活には不満を感じていないと思われるが、実際にはインターネットを利用して様々な情報を収集している同年代の人々と比較すると、明らかに格差が生じているのである。高齢者のICT利用の推進を行うためには、まずはICT利用に少しでも関心を持ってもらえるような活動を行うことも必要であると考えられる。

高齢者がデジタルデバインドの被害者になるというだけではなく、高齢者のICT利用率が増えることは、地域力の弱体化による高齢者の「孤独死」の解消や日常生活を豊かにすることなどにも役立つと考えられる。ここ近年、スマートフォンやタブレット端末が普及したことによって、他者と手軽に連絡を取ることができるようになってきている。特にテレビ電話を利用すれば、お互いの顔を確認しながら話ができるため高齢者の安否確認には最適である。また、スマートフォンおよびタブレット端末は、パソコンと比べても比較的安価であり手に入れやすいことや、電話回線を使用してインターネットに接続できるため、新たにインターネット回線的环境を整備する必要がないことなどから、高齢者には適した情報端末であると言える。

最後に、超高齢社会への対応や子育て支援体制の整備、障がい者の自立支援の充実、国際化・情報化の進展に対応するために、誰もが快適に生活することができる社会基盤づくりを一層すすめていくことが必要となってきました。そのため、年齢、性別、障がいの有無、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめからすべての人に対し可能な限り最大限に使いやすい製品や環境を考慮してデザインするというユニバーサルデザイン（UD）の考え方を導入する必要がある。それを実現化するため、「まちづくり」、「ものづくり」、「就業環境づくり」そして「情報・サービスづくり」の4つを取り組み、宮崎市が誰もが持てる力を発揮し、安全・安心に暮らせる思いやりに満ちた社会となることを期待する。

謝 辞

本研究は、平成24年度 宮崎市学術研究振興事業【地域貢献研究事業】（研究課題：宮崎市のICTを生かしたまちづくりと地域コミュニティ活動に関する実証調査研究（I）、研究代表者：宮崎公立大学教授・金子正光、研究分担者：航空大学校教授・竹之内 修）の支援によるものである。

『古事記』と日向神話

—古事記編纂 1300 年に際して—

[研究代表者]

永松 敦 (宮崎公立大学教授)

[研究分担者]

谷口 めぐみ (宮崎県埋蔵文化財センター)

1、研究会の目的

西暦712年に『古事記』が編纂され、平成24年(西暦2012年)が1300年目の節目に当たる。この機会に、民俗学から宮崎における古事記関連の伝説を収集すると共に、考古学から日向神話関連記事の検証を実証的な研究を行うことにした。さらに、神話の内容が広くユーラシア大陸の建国神話ともつながることから、エジプト神話や原始キリスト教に精通した研究者を交えることにより、世界的な視野から古事記を読み解くことを試みた。

現在の宮崎は神話の里としてのイメージが先行し、戦後の新婚旅行ブームの南国パラダイスとしての性格を帯びたために、近世以前の青島や鶴戸の信仰形態が看過されてきた感が否めない。そこには修験者や名もない宗教者が多く存在し、彼らが呪術的な宗教行為をする傍らで神話も唱導する役割を担っていたのである。この記念すべき年に、古事記を民俗学・考古学・古代神話学から多角的に読み直すことにより、今後の宮崎の地域づくりの方向性を見出そうとするものである。

2、研究会の実施

研究会は5月20日(日)～12月2日(日)まで、毎週日曜日午後3時～5時まで行った。研究会は22回、前半と後半に各1回、各研究者を招いてシンポジウムを開催、さらに、県内の神楽や神幸行事の見学会を行った。

参加者は160名。研究会は毎回80～100名が訪れ、県民の古事記に対する関心の高さが伺われた。また、県内のみならず、鹿児島県、熊本県からの参加者も見られた。内容は以下の通り。

(1)研究会 宮崎県埋蔵文化財センター所長 北郷泰道氏と永松が2名で担当。第1回のみ、宮崎県立看護大学准教授の大館真晴氏が講師として参加された。

- | | |
|---------------|---|
| 5月20日(日) 第1回 | 『古事記』の構成 中国文献と列島の文献 |
| 5月27日(日) 第2回 | 創生神話 神々の誕生 黄泉の国からの帰還説話の意味するもの |
| 6月3日(日) 第3回 | アマテラスオオミカミ 日本における太陽神—女性による支配— |
| 6月10日(日) 第4回 | 神楽の起源 アメノウズメノミコトの舞 |
| 6月17日(日) 第5回 | 農耕・養蚕の起源 オホゲツヒメの死と再生の意味するもの |
| 6月24日(日) 第6回 | ヤマタノオロチ説話と宮崎の神楽 網荒神・網鬼神
—出雲と日向の交流— |
| 7月1日(日) 第7回 | 天孫降臨 二つの高千穂が意味するもの |
| 7月8日(日) 第8回 | 山幸彦と海幸彦 山の民と海の民との交流 |
| 7月15日(日) 第9回 | 山幸彦と豊玉姫 竜宮伝説の誕生 海洋民の伝説 |
| 7月22日(日) 第10回 | 鶴戸の起源 鶴戸の複合的宗教性 神道・仏教・修験道・盲僧 |
| 8月5日(日) 第11回 | 神武東征 熊野とのつながり 太陽神としてのカラス |
| 9月23日(日) 第12回 | 神々の場所 稲作の記憶 土偶・青銅器 |
| 10月7日(日) 第14回 | 海上交通の道 半島と大陸 諸県君の役割
前方後円墳と地下式横穴墓 女性の武装 |

- 10月14日（日）第15回 出雲と吉備 青銅の神と出雲大社 吉備の巨大古墳
 10月21日（日）第16回 大和の大王陵 天皇陵の謎
 10月28日（日）第17回 神武天皇と欠史八代 史実を探る
 11月 4日（日）第18回 崇神天皇から景行天皇 熊襲征伐
 11月11日（日）第19回 応神・仁徳天皇 諸県君牛諸井と髪長媛
 11月25日（日）第20回 雄略天皇まで 大草香皇子と眉輪王
 継体天皇まで 新しい首長層の台頭
 12月 2日（日）第21回 推古天皇まで 古代国家の誕生

(2)シンポジウム

第1回

9月15日（土）『古事記』と日向神話
 北郷泰道・大館真晴・村治笙子・永松敦
 会場 宮崎公立大学講堂

第2回

12月8日（土）『古事記』と西都原、及び周辺の古墳群
 会場 宮崎県立西都原古墳群 北郷泰道・原秀三郎・村治笙子・永松敦

(3)見学会

- 第1回 7月28日（土）宮崎市 青島神社「海を渡る祭礼」
 第2回 7月29日（日）宮崎市 大塚八幡神社 獅子舞
 第3回 11月3日（土）宮崎市広原神楽
 第4回 11月17日（土）～18日（日）高千穂町 高千穂神楽見学
 第5回 12月 8日（土）～ 9日（日）新田原・西都原古墳群・国衙跡・国分寺跡
 都萬神社、高原町 祓川神舞 高千穂峯 霧島神宮
 第6回 12月13日（土）～16日（日）西都市 銀鏡神楽・西米良村 村所神楽
 第7回 2013年2月11日（祝）日南市北郷町 潮嶽神楽
 第8回 2013年3月20日（祝）宮崎市 船引神楽

(3)研究会の成果

I 神話と民俗伝承

古事記上巻、神代巻の地名を確定することは困難である。ここでは、アジアとの関係を視座に、中国神話、半島の神話、及び、太平洋の島々の神話との比較を行い、大陸の山岳信仰と太平洋の海の信仰とに裏打ちされた日本神話の形成についての基礎的作業を行った。

日本神話は高天原神話⇒出雲神話⇒日向神話という順で展開する。

古事記では、国土のことを豊葦原という美称で語られている。豊かな葦原、即ち、情景としては湿原や川原に生い茂る葦の群落を最も美しい風景として捉えているのである。現在、日本の原風景と言えば、緑の幾重にも連なる山々を思い浮かべることが多いが、古事記では山に対してよりも、平原に重きをおいていることがわかる。もちろん、天孫降臨の地は高千穂峰とされていることから、山岳信仰がなかったわけではないが、生活圏として

のユートピアは湿地帯であったのである。このことは初期稲作農耕と関係があり、稲の栽培と水田の耕作地の問題が掲げられる。水田、及び、水路を築くためには、鉄器と労力が必要となる。このため、湿地帯に播種することが、労力軽減につながることになる。後半部で、谷口めぐみ氏が指摘するように、葦原を聖域とするのは、同じ穀類でも麦などの畑作物ではなく、当初から稲を最も重要な作物と意識していたことが認められる。三浦佑之氏が指摘するように、葦牙（アシカビ）が人間誕生の語句であることは注意を要する。湿地帯は生命を誕生させる場であったと言えるのである。今日、草原や湿原において一定の植物（茅や葦など）が生育させるために野焼きが必要であったことが指摘されている。野焼きは今日科学的なデータから約1万年前から行われていたことが、熊本県阿蘇地方の花粉分析から明らかとなっている。葦を神聖視する古代人の心の形成には、野焼きが深く関わっていると考えられる。

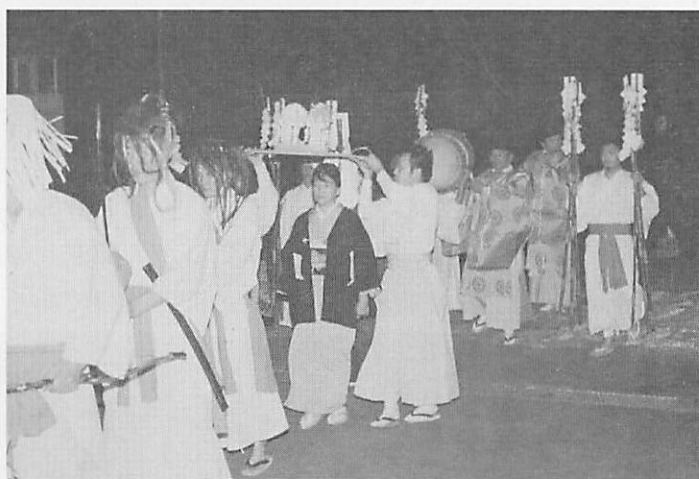


宮崎県川南町 川南湿原の野焼き

黄泉の国神話では、第1回シンポジウムにおいて大館真晴氏が貴重な報告を行っている。黄泉の国は地下の世界ではなく、山上に位置し、坂を登っていくところに位置すると説明した。この論は、民俗学の墓制研究の上からも賛同できる。即ち、死んだ霊は山に帰ると信じられ、死者は山に近いところの埋め墓に埋葬される。そして、霊魂だけを集落に近いところに詣り墓として祭るという両墓制のあることが知られており、死者が山に葬られるのは民俗事例からも納得のいく論ではある。考古学の古墳研究からも、石室は地上位置し、盛土をすることから、坂を登るという認識は理解できるという見解を示している。貴重な見解で、考古学・民俗学の立場から言えば、坂の上に位置することについては同意できる。但し、黄泉の国は地下ではないということについてはさらなる検討を要すると思われる。

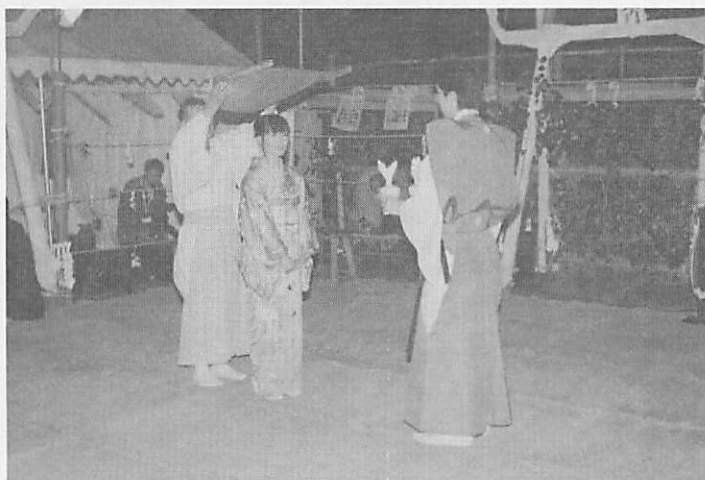
宮崎県の関心の高い神楽の起源については、アマテラスオオミカミの天の岩戸隠れの際に舞ったとされるアメノウズメノミコトによる巫女舞である。手に笹を持ち、頭にマサキを鬘とし、桶を伏せて足で踏み轟かせたという様子が記録に残る。巫女舞の様子を知る埴輪は、国内で唯一、本県の新田原古墳群の百足塚古墳から出土している。現在、伝承される神楽はほとんどが男性の舞で、特に、宮崎県の場合は中世後期から演じられた修験者による神楽舞である。修験道の影響を受けているため、女人禁制であり、舞処に女性が立ち入ることを禁じているところがほとんどである。全国的に見た場合、古いかたちの巫女舞は京都・奈良に中心に伝えられ、九州では福岡市の志賀海神社の八乙女舞、対馬の命婦舞（みょうぶまい）、鹿児島県の甑島や口之島の内侍舞（ないしまい）などがある。本県の場合、巫女を考えるうえで最も注目される神楽は高原町の祓川神舞である。

祓川神舞は霧島六所権現の一つ、霧島東神社の社家によって伝承されている。当然のことながら、修験系の神楽であるので、厳重な女人禁制となっているが、ここでは神社から舞処であるミコウヤに神霊を遷す際に女性が重要な役割を果たす。当地区では神楽宿が毎年輪番制であたり、宿の庭で神楽が一晩奉納される。宿の年長の女性が神を降ろす役につく。頭上に、他の神事役のものが日月の作り物を翳し、神社から神楽宿（現在は公民館の前庭）に神霊を遷す。



神霊を迎える女性

神楽宿のミコウヤでは、宿の神霊を迎えた女性の息子夫婦が待っている。主人は両手に神酒を持ち、嫁は背後から箕を頭に翳されている。箕のなかには、夫婦の夜着が重ねて納められている。神楽宿に遷された霧島東神社の神霊はこの箕のなかで、新たな神として生まれ変わることになる。



ミコウヤで待つ神楽宿の夫婦

天の岩戸伝説が、太陽神の復活と再生を物語り、再生を導き出すシャーマンがアメノウズメノミコトの舞であるとするならば、まさしく、神霊を迎える年長の女性は日月の神そのものであり、その復活再生を手助けするのは若夫婦と役割ということになるのか。

椎葉村の小崎神楽においても、女性の役割は重要である。夜神楽の最後の演目である「神送り」において、宿の老女が台所の竈の前に着座。神職が火の神の御神体である苧桶（オボケ）を持ち、全員が神送りの歌を歌いながら、ミコウヤから台所に練りこんでいく。最後に神職が、苧桶を老女に手渡して、神送りが終了する。この場合、女性が火の神の管理者であり、シャーマンとしての役割を担っていることが理解できる。

古代の女性信仰に対する思想は、わずかではあるが現在の神楽の中に息づいている。

（永松 敦）

II 神話と考古学 考古学から東アジアの中の日向神話を読む

既に指摘されているように、『古事記』に記された海幸・山幸神話は、「失われた釣針」神話としてインドネシアやミクロネシアなど、広く環太平洋域に分布している。また、迹々芸能命と木花佐久夜毗売の結婚譚で、姉の石長比売を退けることで、不死の命ではなく短

命となる寿命起源譚も、同様に南方系の「バナナ型神話」と共通するものである。

太平洋・南方系、中国江南・インドシナ系、ユーラシア大陸系、ギリシャ系など共通神話は世界的に指摘されるが、必ずしも一元的な起源と系譜を繋ぐものばかりではなく、人間の基本的神性が普遍的に生み出し得る神話世界でもあると言える。

その中で日向神話の大きな特徴は、海と山の関係を分かち難く、和合している点にある。それは、出雲神話と鮮明な対照を成している。

出雲神話のプロローグを成す須佐之男命は、海原を治めることを命じられる。しかし、海を治めることを断り、「妣の国根之堅州国」に行きたいと大泣きする。後に高天原を追放された須佐之男命が再び登場するのが出雲であり、「八俣の大蛇」を退治し英雄となるが、その6代の孫・大国主神は遂には葦原中国を治めることを、高天原の神々に「国譲り」しなければならなかった。

それに対して、日向神話の系譜は、天照大御神の孫・迹々芸能命は、葦原中国に降臨し、その子・火遠理命（山佐知）は火照命（海佐知）を従わせ、綿津見神の娘・豊玉毗売を妻とし、その子・鵜葺草葺不合命も綿津見神の娘・玉依毗売を妻として、海の神との和合によって、その子・神倭伊波礼毗古命（神武天皇）は東征を果たし、葦原中国を治めることが出来るのである。

海を退けた出雲と、海と山の和合する日向の対比と共に、海幸・山幸神話の原型は海人に担われてきたと考えられるが、北部九州の安曇氏が海人部の立場を鮮明化するのに対して、南九州の隼人は海と山を併せ持つところに、その特異性が際立ってくる。

大隅半島・薩摩半島の良港を治め、朝鮮半島・中国大陸・そして南海への海上交通の権益を掌握したのは、南九州の「諸々の県」を纏め上げた「諸県君」であった。その姿が象徴的に語られるのが、『日本書紀』の応神紀である。淡路島の沖、十数の鹿が泳いでくる。天皇が使者に確かめさせると、それは角の付いた鹿皮を纏った一軍であり、船を操るその先頭に立つのが諸県君牛諸（井）であった。まさに、西都原古墳群出土の舟形埴輪こそ、牛諸が乗船した舟を思い起こさせるものである。そして、狩猟民の出で立ち「山幸」であり、水軍を率いる姿は「海幸」である。

海上交通の権益の掌握こそ、諸県君の力の源泉であり、4世紀から5世紀にかけて継続される畿内王権との密接な婚姻関係を成立させたものであった。そうした畿内王権との関係は、南九州の残された古墳群の動向・消長と整合的である。生目古墳群の4世紀代の100mを超す巨大古墳の継続的な築造に景行天皇の妃・美波迦斯毗売とその子・豊国別王を、西都原古墳群の5世紀前半に築造される男狭穂塚(列島最大の帆立貝形古墳)・女狭穂塚(九州最大の前方後円墳)に仁徳天皇の妃・髪長比売とその父・諸県君牛諸を見るのである。

(研究協力者 北郷泰道『第1回シンポジウム 神話の魅力 古代人の信仰と伝承』2012年9月15日より)

Ⅲ 植物から見た古事記と古事記ゆかりの神楽について

はじめに

平成25年度に宮崎公立大学の永松敦教授を中心とした「日向神話と古事記」の研究会において、私は植物考古学の分野から古事記の成立された時代背景とその環境について研究を行った。

古事記（上つ巻）に登場する植物

古事記に登場する植物は、田中千晶氏の研究（2004）によると87種類とされる。古事記の中に登場する植物のほとんどが、詩歌の中での比喩表現として用いられているが、この中で宮崎に関わりのある上つ巻には、多くの植物が植物そのものの形で登場する。この研究会では、その中でも「ヨシ」に焦点を当て、研究を進めた。

古事記の上つ巻に登場する「葦原中国」は、日本のことを指し、葦原が広がる国という意味である。葦が生える植生は、湿地のような水が溜まりあまり流動しない場所である。このことは古事記の成立した7～8世紀ごろに、このような環境が重要視されていた可能性が高い。湿地の環境では、水稻耕作を行うことができ、灌漑施設を設置せずにイネを栽培できる。このことは、ムギやアワ、ヒエなどが水稻耕作に向いていないことから、イネに重きを置いていた様子がうかがえる。

古事記でイネを含めた雑穀が登場するのは、大気津比売と須佐之男命が登場する場面である。ここではイネのほか、ムギ、ダイズ、アワ、アズキが登場するが、ヒエは登場しない。記紀が成立した8世紀ころには、ヒエは栽培されていたと考えられている。日本書紀もウケモチノカミの登場する場面で穀物が登場する。古事記は体の部位の形で穀物が誕生した場所を位置づけているが、日本書紀ではその傾向がない。そのため、古事記のような整理された状態で表現されているのではなく、当時重きを置かれていたものを当てはめたものと思われる。

高千穂神楽と植物

平成24年11月17日～18日にかけて、高千穂神楽（高千穂町五ヶ村）の見学を行った。今回の見学では、神楽に登場する植物についての調査を行った。神楽の中には古事記の五穀の誕生の話に出てくる五穀を持ち、5人の神が舞う神楽があるが、手には、笏のようなものの上に小さな玉串を置き、五穀を束ねていたものを持っていた。五穀はそれぞれ、イネ、アワ、タカキビ、ヒエ、ダイズであった。古事記の中に出てくる五穀は、イネ、アワ、ムギ、アズキ、ダイズであり、タカキビとヒエは含まれていない。ヒエは日本書紀の中で登場している。なお、高千穂神楽の舞に出てくる神には、全て記紀神話に出てくる神の名前が名づけられている。この五穀の舞も同様に、倉稻魂命、保食神、大田命、大己貴命、大官売命の名づけがしてある。この神々は舞を行った後、穀物の種子を三方の上に乗せて、その種子を神庭内にまく。その種子を人々が持って帰り、五穀豊穰を願うとのことであった。

この舞では、古事記の話をもとに作られている舞であるが、五穀が必ずしも合致をしていない。また神自体、古事記と日本書紀に登場する両方の神が登場しているため、受け継がれていく中で様々な形でアレンジされているものだと考えられる。

銀鏡神楽と植物

平成24年12月15日～16日にかけて、銀鏡神楽（西都市銀鏡）及び村所神楽（西米良村村所）の見学を行った。銀鏡神楽はししとぎりからの見学を行った。この舞はイノシシ等による作物の害をなくし、貴重なタンパク源であるイノシシが捕れるよう願う神事である。この神事では、多くの植物が利用されていた。山に見立てた部分には、イチイガシ、コジイ等のシイ類、獲物に見立てたマナイタには、イノコシバが利用されていた。前回見学を行った高千穂神楽では、サカキとヒサカキが多く利用されていたが、銀鏡神楽ではあまり

利用されていなかった。このことは、神道の影響等が考えられるが、銀鏡及び村所地域ではその影響が薄く、明治期の神道が政治的に広く徹底される以前の様相を残しているものだと考えられる。

またこの地域の人々が重宝しているイノコシバは、ハイノキのことである。ハイノキはハイノキ科ハイノキ属の常緑小高樹で、近畿以西、四国、九州に広く分布する。狩猟において、イノシシを縛るのに適しており、古くからこの地域においても利用されてきたようである。現在では少なくなっているとのことであった。イノコシバ自体は古事記には登場していないが、当時の人々が農耕と狩猟を行いながら暮らしていた様子を考える上で、イノコシバがどの段階で神聖視されるかを検討することは重要なことである。

今後の展望

今年度の研究では、古事記に登場する植物とその関係性にスポットを当てて、研究を進めてきた。古事記に関係のある神楽等の見学もでき、現在の神事での植物利用を考えることができた。今回の研究では県内遺跡出土の植物と古事記に登場する植物の関連性について、資料不足のため言及できなかった。次年度以降は県内の古墳～古代遺跡の植物体遺物のデータベース化や、その用途についてもせまり、古事記が書かれた時代背景を植物利用の一端から探っていきたいと考える。

参考文献

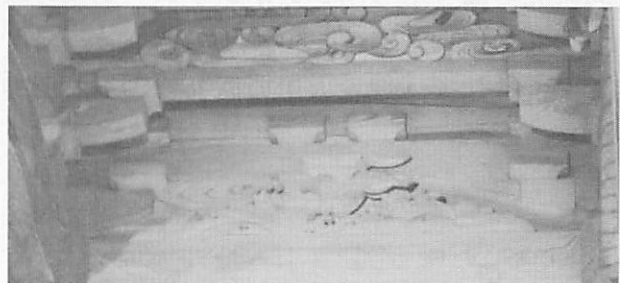
田中千晶 (2004) 「古事記に登場する植物 登場数と物語の関連について」『甲南女子大学大学院論集. 文学・文化研究編』

(研究分担者 谷口めぐみ)

IV 近世の古事記神話

国学者、本居宣長による『古事記伝』の刊行により、これまで一部の人々にしか読まれなかった古事記の神話伝承が全国に流布され、様々な伝説を生む。日本神話研究は、中世以前と近世以後の変化を絶えず意識して進めないと、間違った解釈がまかりとおる危険性を孕んでいる。天孫降臨の地である二つの高千穂伝承（霧島と高千穂）は、鎌倉期から生じるが、近世国学の発達とともに、様々な伝説が生まれた。特に、三宅村（現、西都市）の庄屋に生まれた児玉実満（1765～1836）は神話研究に没頭し、『笠沙大略記』を文政8年（1825）に発刊。この2年前には大型の『日向国時代の絵図』を作成している。版木は西都市立歴史民俗資料館に収蔵されている。この絵図は高千穂町にも伝えられ、現在、高千穂町立歴史民俗資料館に展示されている。古事記の記述内容に即した日向国絵図が作成されることによって、各々の地域に神話の解説がなされている。『笠沙大略記』には、三宅村が帝都のあったところとし、三宅村を中心とした日向国の神話世界が創られるようになる。

高千穂町から五ヶ瀬町にかけての神社には彫刻が施されているのが目に付く。五ヶ瀬町の三ヶ所神社（二神大明神）の彫刻は、海馬や龍の彫刻で知られるが、大工は豊後国出身であることが判明している。高千穂町の高千穂神社では神武天皇の兄にあたる三毛入野命が在地に棲む鬼八を退治したという伝説に因み、この彫刻が施されている。



三ヶ所神社 海馬の彫刻

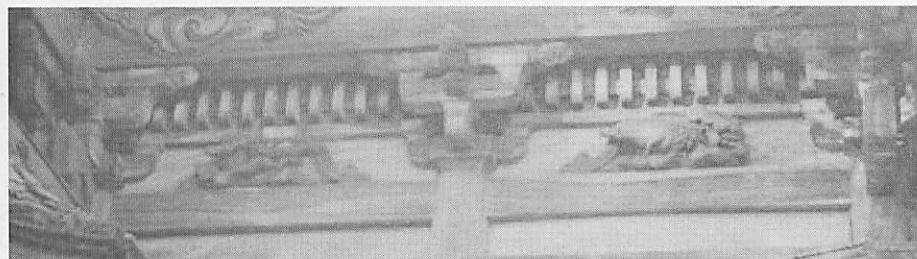
鬼八を退治する三毛入野命の彫刻はよく知られているが、反対の側面に、鉄砲を構える
獵師とイノシシの図が施されていることは従来あまり知られていない。これは、鬼八への
猪の贄の捕獲と考えられる。高千穂神社では現在も旧暦の12月3日に、鬼八に猪を供える猪
掛祭（ししかけまつり）が行われており、猪の丸物が供えられる。

兄玉実満の神話絵図がありながら、高千穂では古事記には記されない、南北朝期から伝
えられる鬼八伝説を重視していることは興味深い。今後、神社彫刻の絵解きを精密に行う
ことで、日向の中世神話の様相も明らかになるものと期待でき、今後の課題として残して
おきたい。
(永松 敦)



左 鬼八を退治する三毛入野命

下 鉄砲を構える獵師とイノシシ



参考文献

北郷泰道・二宮満夫・朴天秀ほか『海を渡った日本文化 古代の韓半島と日本列島』
2006 鉾脈社

北郷泰道 『古代日向・神話と歴史の間』2007 鉾脈社

北郷泰道 『海にひらく古代文化—玉璧・諸県君・アジアの架け橋—』2010 鉾脈社

三浦佑之 『古事記を読みなおす』ちくま新書876 2010 筑摩書房

古事記編纂1300年記念研究会編『第1回シンポジウム 神話の魅力 古代人の信仰と伝承』
2012年9月15日

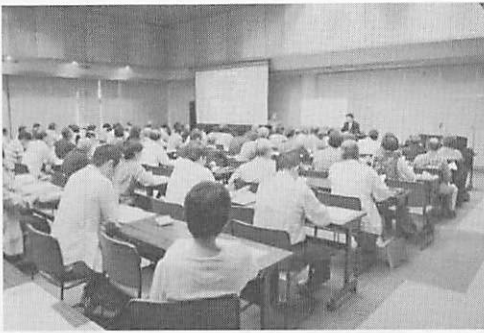
同研究会編『第2回シンポジウム 王家の原と王墓の谷—『古事記』中・下巻を読み解く—』
2012年12月8日

三ヶ所神社編『近世大工の贈り物 三ヶ所神社の建築と彫刻』調査員 高橋晴俊 2004年
コピー本

V 活動報告

第1回研究会

宮崎公立大学交流センター



見学会 新田原古墳群



第1回
シンポジウム

宮崎公立大学講堂

第2回
シンポジウム

宮崎県立
西都原考古博物館



見学会



青島神社
海を渡る祭礼

大塚八幡宮 夏祭り



広原神楽
六地藏石塔



高千穂神楽 右

銀鏡神楽 下



宮崎市細江地区区有文書群の整理保存と活用(2)

[研究代表者]

大賀 郁夫 (宮崎公立大学教授)

[研究分担者]

榎木 郁朗 (宮崎県立図書館)

増田 豪 (延岡市教育委員会内藤記念館)

1. 研究目的

歴史史料に乏しい宮崎市域のなかで、宮崎市細江地区には近世前期から現代に至る膨大な史料群が伝わっている。これらの史料群を整理・活用することにより宮崎市域の歴史像を構築することが可能になる。

細江地区区有文書群の内容は、江戸時代の村明細帳・土地台帳をはじめ、明治期の地租改正関係史料、区長選挙関係史料、地区の祭礼費や村財政関係史料、農業生活活動関係史料など多岐に亘る。

そこで本事業では、これらの史料群を整理しデジタルカメラ撮影を行い、同時に地域史料のデジタル保存を行うことを目的とした。

2. 研究計画および実施方法

本年度は以下の通りの順で作業を進めた。

a. 史料の借用

細江公民館から史料を借用する。

b. 史料の選別

史料群を崩さずに、ひとつの群ごとに選別・分類を行う。

c. 史料整理

史料を一点ずつカードに記録し、史料は専用の史料袋に収納する。

d. デジタルカメラ撮影

史料を一点ずつデジタルカメラで撮影し、DVDに保存する。

e. 史料目録の作成

史料カードをPCに入力し、史料目録を作成する。

3. 史料成果等

整理した史料はすべてデジタルカメラ撮影を行い、DVD化してデジタルアーカイブズとして保存する。

今年度は史料群の整理・撮影の最終作業を行い、総合目録の作成を完成させることを最優先した。

4. 調査の日程

本年度は、宮崎公立大学地域研究センター共同研究室において、5月19日、6月30日、7月28日、9月15日、10月13日、3月20日の計6回調査を実施した。

5. 史料紹介

細江区有文書 02-19-10

翻刻史料の概要

今回は明治卅五年旧正月五日「大字細江會議事録筆記」を翻刻する。

明治卅五年「大字細江會議事録筆記」〈細江公民館文書 02-19-10〉

細江村は江戸時代に東細江村（延岡藩領 93 石余）と西細江村（幕領 839 石余）に分かれていたが、維新時に合併し、明治 22 年に町村制の施行により生目村に合併された。細江村では毎年「字総集会」が開催され、各字から区長・伍長らが集会し、村民として守るべき決まり事や共有財産の管理・必要機材の購入などの議題を議論して決議がなされた。細江地区には明治期に來切れた議會議事録が数点残されているが、そこから地域社会で生じるいろいろな問題を多数決で決めていく様子が分かる。

明治三十五年旧正月五日付の「會議事録」は、會議開始前に「議事案」として以下の二〇の議案が検討されている。

一、近頃ハ他人ノ所有地ニアル竹木・楮・渋柿等ヲ往々盜採者多シ、今ヨリ□□キテ成サハル様議決スルヲ

且ツ、何物ニ抛ラズ他人ノ所有物ニハ一切手ヲ出スヲ禁ズル事

二、楡ノ木ニ植エ付ケアル官山内ハ、樟ノコバイハ出願スルヤ否ヤヲ議決スル事

三、大道普請并栖川道又ハ挽地ノ下橋場迄、小畑ノ下橋・アミダ橋下

四、村諸税取立ノ件

五、全川欠ノ件

六、持山ニテ山芋掘ノ云々

七、諸勸進・物貰禁スル事

八、新立山議論ノ事

九、溜池魚鳥柳迫・北迫除ノ外、講々ニ分ルカ売買各々議論ノ事

十、□□盜又ハ他人及ヒ自家カ妻子ヘモ決シテ飯スルベカラス、罰金ヲ評決ノ事

十一、野焼ノ義ハ何日頃焼捨カ議論ノ事

十二、作障伐又ハ植附ヲ議論ノ事

十三、官林盜伐ノ云々

十四、講中ミカヂメノ云々

十五、競馬場尻樋ヲ□ムルノ件

十六、他人ノ畦畔界ニ豆類ヲ作ルヲ禁ズル件

十七、番小屋道路埋揚ゲヲナスヤ否（以下略）

議会に先立って、議長に長友実三、副議長に長友清記、書紀に長友周平斗日高修一を選び、議論に入った。

議論は、議長の提案に対して議員が賛否の意見を述べ、起立した賛成者数で賛否が決定するという形で進められた。第五条までは提案した議員名や賛成した議員名が明記されているが、第十条からは「四十四番の発言」「賛成者三十一」など番号で表すようになっているのが特徴である。

内容は、他人の所有地に生じた物品の窃盗に対する罰金額や監察役人の設置、勸進・物貰いへの喜捨の禁止などの風俗・生活規範から、大道への砂利敷、諸税取立方法、溜池魚

鳥の売買など多岐に亘る。窃盗に対する罰金規定を第一条に置くなど、当時の村内風俗の一端が窺われるようで興味深い。当時の地域社会の価値観や地域運営方法を知る上でも貴重な史料群であることを再確認した。

細江区有文書 02-19-10

明治卅年旧正月五日

大字細江會議事録筆記

議長	長友実三
副議長	長友清記
書記	長友周平
全	日高修一

明治卅年旧正月五日 大字細江議會議事録

第一

他人ノ所有地ニ生シタル物品ヲ盗取シタル犯人ニ罰金五拾錢ヲ科シ、且ツ貯物代価ニ相当スル金員ヲ被害者ニ倍償セシム

他人ノ所有物品ヲ窃取スル犯人ヲ挙グルタメ、監察役人ヲ大字内二十四人撰定シ、給料トシテ年ニ二円ノ役目ヲ與フ

監察役人ハ自分ノ職務ヲ実践スルガタメ、年内六度ノ集会ヲ成ス

何人ト雖トモ犯人アルヲ認メ知りタルトキハ、直チニ監察役人ニ通知スルコト

窃盗者在ルヲ認メ知り宛ツ黙許シタル者ニハ、罰金壹円ヲ科ス

第二

榭ノ木官林内植付ケアル樟下切りハ、大字細江人民名儀ニテ出願スレバ、先年願定ゲアル引戻ニ関スルモノトス、因テ大字細江寄留人ノ名義ヲ以テ出願スルコトニ決ス

第三

議長曰ク、細江大道筋ニ砂利敷クヤ否

細江大道筋ニ砂利敷、道雄外八名賛成ヲ得テ起立ニ付セタルニ過半数、以而最多数ニテ敷クコトニ決定ス

議長曰ク、如何ナル方法ニ起業スルヤ

恕平発言、各講中ニ其道路ノ境所ヲ定メ、砂利敷ク堺ハ区長ノ意見ニテ遠近公平ニ致サ

シムル方宜カラン

成賛者ハ長次郎外六名起立ニ付スルニ、過半最多数、因テ可決成ス

議長曰ク、何頃ヨリ着手スルカ

恕平発言、問フ何ケ年ニテ成就スルモ、春一日秋一日請普ヲ実行スル方宜カラン、而シ今年ニ限り秋荷揚ケノ儘実行ス

賛成者寅松外四名起立スルニ、最多数ニテ決議ス

議長曰ク、板河板路修繕起業スルヤ否

長次郎発言、修繕起業スル方宜カラン、賛成者道雄外七名起立最多数、可決

議長曰ク、起業ノ方法ハ如何

長次郎発言、各講中境所ヲ割付テ一日起業ノ尚ホ落成セザレバ、其道路受持ノ講中ニ於テ落成ヲ告ク

賛成者寅一外七名起立スルニ最多数、可決

議長曰ク、挽地ノ下及ビ小島ノ下橋揚ゲ並ニ□□ア□ダ、橋下ノ修築起業スルヤ否

菊蔵発言、起業スル方宜シ、賛成者清記外七名起立ニ付スルニ最多数、可決、可然期日ハ区長伍長ニ於テ定ム

第四

議長曰ク、諸税取立テハ従来ノ方へ各戸五合宛ツ出シ、区長ニ夷人スルヤ否

鉄五郎発言、以前ノ通区長以來ス、賛成者周平外三名起立最多数、可決

議長曰ク、諸税取立テ期限ハ如何ナル方法ニ委任スルヤ

久米蔵発言、村□□納メ二日前立取立テヲ願、賛成者勝次郎外三名起立ニ付スルニ小数、否決

周平発言、従前ノ通区長ノ触出ノ日限ニ納メ込ム方宜シ

賛成者鉄次郎外三名起立ニ付スルニ過半最多数、可決

第五

議長曰ク、野焼ハ何日頃ニ成スヤ

清記発言、十五日前ニ行フコト、賛成者寅松外一名起立少数否決、松次郎発言、旧廿日焼

賛成者菊蔵外六名起立ニ付スルニ最多数、可決

第六

川欠致スコト、但シ仕用法ハ区長伍長全道ニテ見積、サイモクヲ立テ講々ニ分配シテ為スコト

附則、川ノ土手ハクワイシタル時ハ、掛ノ田畑所有者小ナルトキハ修繕スルコト、大ナル時ハ字中ヨリ役目ヲ貰フテ修繕スルコト

第七

他人ノ持山ニテ山芋決シテ掘ベカラズト決議ノコト

違クモノハ第一条ヲ以テ償フ

第八条

諸勸進物費一切クレヌコト、若シクレタル人ハ金貳拾錢字中へ出スコト

附、針売ヌキノ者モ一切買ヌコト

第九條

新立山老戸ニ付二ヶ所以下他人ノ田畑ニガイセヌケ所ヲ立ル事、及ヒ請山ハ売買スル事

第拾條

議長曰ク、柳迫北迫ヲ除ク外ノ溜池内ノ魚鳥ハ売ルヤ、且又講中ニ別ツヤノ議題
四十四番ノ発言、売ル方宜シ、賛成者三十一、三十二、三十四、因テ起立ニ付スルニ五
十六名

三十一番発言、別ル方宜シ、賛成者二十四、五十七、三十番因テ起立ニ付スルニ五十六
名、同数ナルヲ以テ議長職權ニテ売ル事ニ可決ス

議長曰ク、何ヶ年売リトスルヤ

番外松岡藤七発言、一ヶ年売リトスル方宜シ

賛成者二十六、四十二、四十一、因テ起立ニ付スルニ最多数、可決

議長曰ク、如何ナル方法ニテ売却スルヤ否

三十七番発言、入札ヲ以テ売却スル方宜シ

賛成者三十二、二十四、四十二、因テ起立ニ付スルニ過半最多数可決

第十一條

議長曰ク、細江官林内樹木盜伐採犯者、嚴重ナル取締ヲ成ス哉否題

三十七番発言ハ、是迄モ細江人民ニテハ盜罰シタル者ハアラザルコトナレトモ、其后モ
細江人民ニテハ毫モ官山内ノ樟松杉ノ大樹ハ勿論、小樹木ニ至ル迄一切手ヲ出サ、ル事
トス、尚ホ他村ノ者ト雖モ盜伐スルヲ認メ知リタルトキハ、其節ニ届定タル分ナル取締
ヲ成ス方宜シカラシ

賛成者三十九、四十一起立ニ付スルニ最多数、可決

第十二條

議長曰ク、他人ノ畦畔堺ニ豆類ヲ植エ付ケヲ禁スルヤ否

議題

三十二番発言、他人ノ畦畔堺ニハ豆類其他作物ノ妨害トナル物一切植付ケヲ禁スルヲ宜
シトス

起立者三十八、三十一、四十四、因テ起立ニ付スルニ過半最多数、可決

第十三條

議長曰ク、細江田番小屋道路埋揚ヲ成スヤ否ノ議題

五十三番発言、組長伍長ノ指揮ニテ埋揚クルコトニ致ス方宜シカラシ

賛成者二十四、四十四、三十八、三十七、因テ起立ニ付スルニ過半多数、可決

第十四條

議長曰ク、自分所有地ニ植付ケアル樹木、他人所有地加害スルトキハ如何スルヤ否ヤ議
題

四十三番発言、他人ノ所有地内加害樹木ハ伐払フコトニ致ス方宜シカラシ

賛成者二十三、二十四、三十九、四十八、起立ニ付スルニ過半多数、可決

議長曰ク、田ニ境スル加害スル樹木ハ何間ノ処ヨリ伐ルヤ

四十二番発言、□ハ一間・平ハ二間の処ヨリ伐ル

賛成者四十五、四十二、二十四、三十一、起立ニ付スルニ少数、否決

三十七番発言、他人ノ所有地内加害果物ノ樹木ハ被害地ヨリ間竿ヲ其樹木幹ニクラベ、然ル後其処ヨリ切断スル方宜シカラシ

賛成者四十一、四十四、二十八、五十三、起立ニ付スルニ多数、可決

議長曰ク、畑ニ境スル加害樹木ハ何間ノ処ヨリ伐リ払フヤ

四十四番発言、旧来ノ山林ハ畑ノ溝ヨリ手ノ及ブ限り□□ヲナシ、而シテ老間半竿ヲ□□直立スル入股勾肘ノ算法ニテ其肘ノ却ヲ切り払フ、常繁枝アリテ加害スレバ枝而モヲ竿立テ加害ナサザル迄切ル、且ツ新立出山ニ於テハ加害セザル様注意シ植付クベキ様致シタイ

賛成者三十四、十二、五十七、起立ニ付スルニ最多数、可決

議長曰ク、宅地ニ加害スル樹木ハ如何スルヤ

五十七番発言、宅地ノ溝境ヨリ竿ヲ立テ見シニ、突当ル部分ノ枝ナリ幹ナリヲ加害セザル様切ル方宜シカラシ

賛成者三十二、三十六、三十七、三十九、起立ニ付スルニ最多数、可決

議事第十条細則

議長曰ク、栗木谷ノ溜池魚鳥ハ先年売却アリシ、昨秋ハ丸テ漁捕セザル趣キニ付、尚ニ是迄テノ売価ニテ其商主ニ売済方宜シカラント欲ス、右段如何

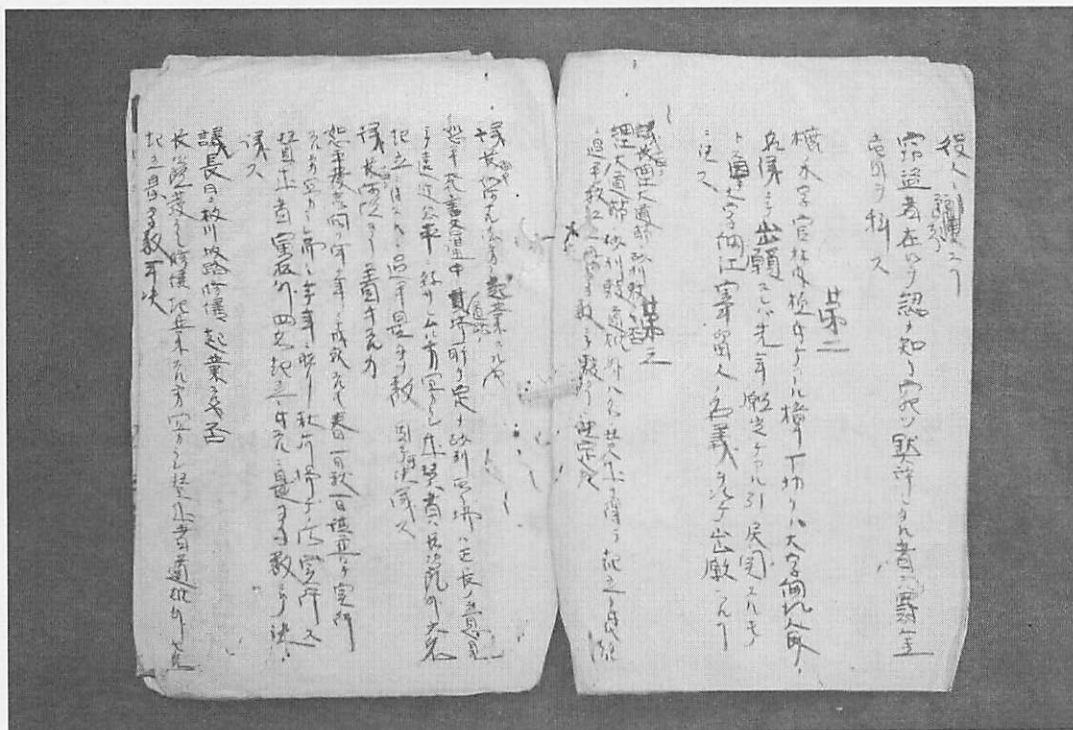
満場一還議長ノ発言ニ同意ス

議長曰ク、溜池ノ魚鳥ヲ売却スルニハ豫メ売却標準ヲ定メ置ク方宜シカラシ

三十二番発言ニヨレバ、標準ハ区長ニ定メサスル方宜シカラシ

満場賛成多ト発言ス、入札ヲ施行シタルニ落札者

隠山老斗八升、長友実三大谷上老斗五升・長友実三大谷下老斗六升五合・池田量平古宮田式斗老合・黒木信夫江戸口下老斗六升五合・長友森吉江戸口上老斗・長友長次郎



宮崎市における地域の防災対策と

I C T を活用した防災支援システム構築

[研究代表者]

辻 利 則 (宮崎公立大学教授)

[研究分担者]

出 水 和 子 (県民がつくる宮崎防災ネットワーク理事)

亀 澤 克 憲 (NPO 法人みやざき教育支援協議会会長)

宮崎市における地域の防災対策と ICT を活用した防災支援システム構築

1. はじめに

災害時の要援護者（高齢者、障がい者）の被害を最小限にとどめるもっとも効果的で、実効性のある取組は、地域住民の支え合いである。そのためには日頃からの要援護者の見守りとその理解が必要である。一方、近年の高齢化等により自治会加入率は低下し、地域の繋がりは希薄化している。本研究は、要援護者に対する平常時から地域活動を可視化することで現状を把握でき、災害時はそれらの情報から地域連携を支援するシステムを開発する。

地域組織の支援する人、される人のそれぞれにカード（非接触型 IC カード&QR コード付）を所持させ、そのカードに記録された情報から各自の Web サイトに携帯端末等でアクセスする仕組みを構築し、平常時、災害時に利用する。支援者が要援護者の日頃の見守りの状況を容易に報告、把握でき、災害時に要援護者を守るために必要な情報を発信できるようにする。さらに災害時の地域、行政、一般の支援者等と連携できるシステムを目指す。

本報告では、モデル地区を宮崎市中央西地区とし、平常時の地域住民組織の現在の活動状況、これまでの災害状況や防災の取組について調べ、災害時に ICT を活用した災害時要援護者支援システムの構築に着手した。

現在までの取組状況の進捗を以下に述べる。

2. モデル地区の地域住民組織の活動とニーズ

モデル地区の地域活動を主に次の3点を念頭に調べた。

- (1) どのような地域住民組織があるか
- (2) 見守り活動の実態を調べ、それらの課題は何か
- (3) 実態調査をもとにモデル地区の現状を考慮したシステム設計

調査は、自治会、民生委員、福祉協力員など高齢者・障がい者の見守り活動の実態とその課題について、アンケート調査、ヒアリング調査を行った。

平常時の見守りについては、民生委員や福祉協力員のなり手が少ないなど人手不足、そして民生委員や福祉協力員の高齢化、また孤独死など実際に地域で生じ喫緊の課題として取り上げられ、見守りを拒否する人に対する対応など課題となっていた。

実際の見守り活動は、図1に示すように民生委員をリーダーに2、3人の福祉協力員でグループを作り、福祉協力員は担当する2、3名の要援護者（独居老人等）を訪問し、月に一度、民生委員に報告する。そして各民生委員は総括する地区の社会福祉協議会に報告することになる。そのため、各要援護者の現在の状況を把握するのは非常に困難である。しかしながら、実際には要援護者と民生委員、福祉協力員は近隣者が担当する場合は

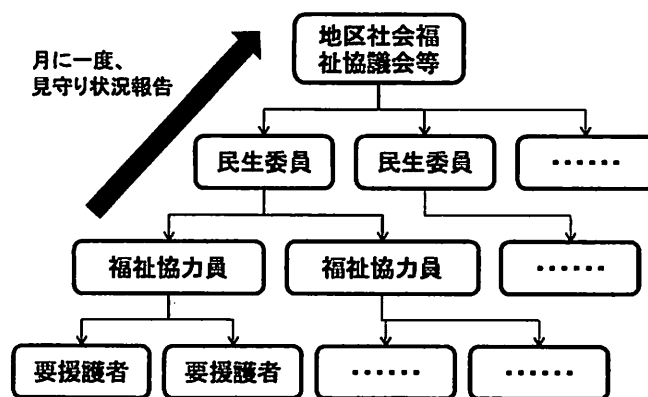


図1 地域の見守り活動

ほとんどで、報告することはないが日頃から気にかけている（見守りをしている）。

また、民生委員や福祉協力員、そして自治会の役員なども高齢化しており、見守る側、見守られる側を年齢差によって分けることは実態に合わず、それぞれが見守り見守られる状況が生じていることがわかった。

本研究で開発する ICT を用いた見守りシステムでは携帯電話を主に利用したものとなる。モデル地区の民生委員、福祉協力員、自治会長などに行ったアンケートから、現状では携帯電話の保有率は 8 割弱、電子メールの活用が 5 割弱、ホームページの活用は 1 割と携帯電話の操作性が問題となることが危惧される。ただモデル地区の民生委員、福祉協力員の方々へ行った説明会では、現状のままでは現在の課題を解決することは困難であり、ICT の活用を前向きに考える意見が多数あった。

これらの結果から、地域の要援護者の見守りにおけるシステムでは下記の要件を満たす必要があることがわかった。

①高齢者にも利用しやすい操作性の容易なもの

- ・操作項目を減らし、単一の操作をマスターすることで、様々な状況に対応できる。

②日頃の見守りをいつでも報告でき、状況を確認できるもの

- ・福祉協力員など担当する要援護者の状況をいつでも簡単に報告できる。
- ・報告された状況を民生委員や地区社会福祉協議会などに一覧で容易に確認できる。

③当事者に会えなくても現在の状況を報告できるもの

- ・マンション等で当事者に会うことが難しい場合、当事者本人でも自分の状況を報告できるようにする。
- ・見守りの報告する項目に「元気」「心配」といった実際に会えた場合だけでなく、「不在」など最近見かけない場合も報告できるようにする。

平常時の見守りシステムについて以上のような要件を満たせばよいが、地域での必要性を高め、地域の活性化を求めたいといった要望もあり、次の点についても考慮する必要がある。

④自治会や民生委員、福祉協力員などの連絡用

- ・常時利用を促すために役員のグループごとに連絡等を投稿、閲覧できるようにする。

⑤地域活動の情報発信

- ・当事者やその親族に対し地域情報を発信し、地域理解を深める。

3. モデル地区の防災に関する取り組み

モデル地区の防災の取り組みについて以下の 3 点について調査した。

(1)これまでの災害状況や行政の取り組み、地理的条件等の調査

(2)モデル地区での自主防災について実態調査

(3)実態調査をもとにモデル地区の現状を考慮に入れたシステム設計

本研究でモデル地区としている中央西地区は、その中央を流れる小松川の洪水被害に平成 5 年頃までよく見舞われてきたが、現在では排水ポンプを設置するなど河川改修事業が行われ、洪水被害はない。

しかしながら、昨今の南海トラフ地震の被害想定では大淀川に面した地域の一部で津波被害が予測され、また想定を上回る大雨等による大淀川の決壊が心配されるなど、地域での防災意識は強い。

自主防災については、中央西地区内にある 15 の自治会でそれぞれ取り組まれており、年 1 回の防災訓練が行われている。この地区は学校が多く、避難所のほとんどは小学校、中学校、高校、大学になっている。津波の際など高台がなく避難場所を確保するため、近くのマンション等を避難所として提供してもらっているが、協力してもらえないところもある。

一方、災害時の要援護者支援については、宮崎市の災害時要援護者避難支援プランに地域の組織・団体等による災害時要援護者の避難支援体制の構築とあり、「避難行動要援護者（第三者の支援がなければ避難することができない在宅の者）の特性に応じた個別避難支援計画を作成すること」となっているが、現在はまだ作成されていない状況である。高齢者の多い民生委員や福祉協力員への負担は重く、この地域の自治会加入率が 50%弱といった状況は、災害時の支援計画作成をより一層難しくしている。

これらの結果から、災害時の要援護者支援は地域における共助が重要であることはわかっているものの、それだけでは地域の状況で難しい面もあり、要援護者自身で身を守る自助も同時に必要である。そのため本研究のシステム要件として、下記を満たす必要があることがわかった。

①だれでも容易に要援護者（高齢者、障がい者）を支援ができるもの（共助）

- ・災害時の要援護者支援システムによりだれでも支援できるようにする。
- ・だれでも利用できるように端末機器によらない、操作性の良いものにする。
- ・だれもが本システムを理解し、利用できるようにする（広報活動等が必要）。

②当事者自身が自分の命を守る備えができるもの（自助）

- ・要援護者（高齢者、障がい者）がコミュニケーションできなくても、支援者がどのように対応すべきか（障がい、薬、治療法、連絡先など）わかるものにする。
- ・すなわち、災害時に必要と思われる個人情報や個人情報を個々の責任において自ら選び、発信できるようにする。

③要援護者に関する情報を共有できるもの（共助、公助）

- ・避難状況など安否情報を発信できるようにする。
- ・親族、民生委員や福祉協力員が担当する要援護者の状況を確認できるようにする。
- ・どの避難所に避難したかなど避難状況を一括して把握できるようにする。

4. 災害時要援護者支援システムの構築

先に述べた「モデル地区の地域住民組織の活動とニーズ」「モデル地区の防災に関する取り組み」で取り上げたシステムの要件をもとにシステムの構築に着手した。構築するシステムの目標は、下記の 3 点になる。

(1)IC タグ等を携帯電話で読み取り web サイトに接続する携帯アプリの開発

(2)要援護者の支援者間（避難支援者、自治会長、民生委員など）の連携システムの開発

(3)要援護者情報管理システムの構築

本研究で開発する災害時要援護者支援システム（名称をぴーすけ(PSK)とする）は、要援護者に QR (Quick Response) コード や IC タグ (NFC: Near Field Communication) を所持させ、平常時は要

援護者の「見守り」として活用し、災害時は支援者の活動を支援する機能を持つものである。なお、システム名としている「ぴ～すけ」は、マザーテレサの有名な言葉にある Peace begins with a Smile に Kindness を付け加えた “Peace begins with a Smile and Kindness” を略して PSK としたもので、「ぴ～すけ」と呼ぶ。

4. 1 ぴ～すけカード作成と QR コード

web サイトにアクセスする方法として IC タグを用いる場合と QR コードを用いる場合が考えられるが、携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末機器でも読み取りが可能である必要がある。利用者の多いスマートフォンの中に、ハードウェア的に IC タグを読み取ることができない機種があったため、今回は QR コードを主に用いることとした。

図2に示すものが作成したサンプル用の「ぴ～すけカード」で、表面には QR コード、裏面には基本的な個人情報（状況によって変更あり）が印字されている。QR コードを携帯電話等で読み込むと図3に示すように個人情報と web サイトの URL が表示される。なお、QR コードは、コピーして印刷することができるので、「ぴ～すけカード」を紛失した場合にも QR コードのみでの利用できるようにしている。このカードは非接触型 IC カードになっており、IC タグバーコードも利用可能である。



図2 ぴ～すけカード

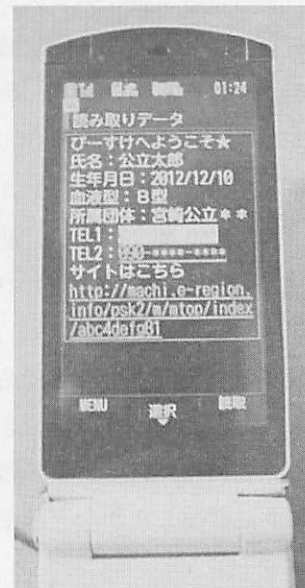


図3 QRコード読込画

4. 2 要援護者の支援者間の連携システムの開発

要援護者の支援者間（避難支援者、自治会長、民生委員など）の連携については、図4に示すように「要援護者（当事者）」「不特定の支援者」、「親族など身内の支援者」、「地域組織の支援者」の4つのパターンとした。不特定の支援者とは、要援護者に関わる全ての人を指し、だれでも支援が可能であることを示す。

親族など身内の支援者は要援護者との繋がりが強く、障がい児の場合はその保護者、高齢者の場合はその子や家族の要援護者に対して責任ある立場の人を指す。また、地域組織の支援者は、組織的な見守り、災害時の支援を行っているものを指すが、老人ホームや障がい者施設などに置き換えて考えること

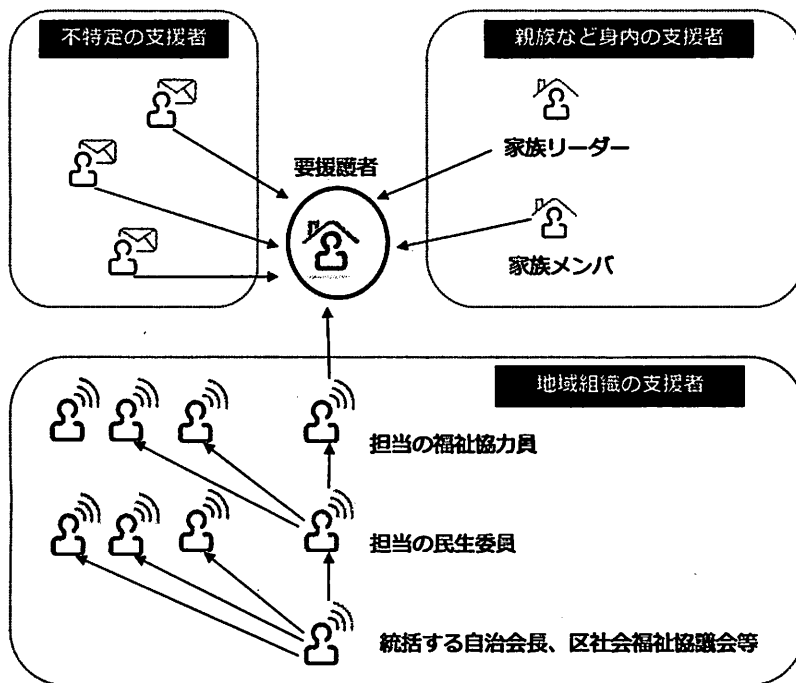


図4 システムを利用する対象者

もできる。

表1には、構築しているシステムの主な機能である見守りの状況、災害時の状況、個人情報、組織全体の一覧において、それぞれの支援者ごとに報告、閲覧の可否をまとめたものを示す。要援護者（当事者）、その身内の支援者において個々の情報の取り扱いは全て可とし、地域組織の支援者については担当者や組織のリーダーなどその役割によって異なる。不特定の支援者は見守り状況など平常時は報告のみであるが、災害時の安否、個人情報については報告、閲覧など全て可としている。

図5には支援者が報告するWebサイトの画面を示す。利用者トップページとは、要援護者の持つ「び～すけカード」のQRコードにあるURLからアクセスできるページで、支援者となるだれでもアクセ

表1 各対象者の役割

項目		要援護者（当事者）	身内の支援者	地域組織の支援者	不特定の支援者
(1)見守りの状況	報告	可	可	可	可
	閲覧	可	可	担当者のみ可 (要パスワード)	—
(2)災害時の安否	報告	可	可	可	可
	閲覧	可	可	可	可
(3)個人情報	編集	可 (要パスワード)	可 (要パスワード)	可 (要パスワード)	—
	閲覧	可	可	可	可
(4)組織全体の一覧	見守りの状況	—	—	リーダーのみ可 (要パスワード)	—
	災害時の安否	—	—	リーダーのみ可 (要パスワード)	—
	個人情報	—	—	リーダーのみ可 (要パスワード)	—

スできる。平常時は見守りとして、健康状態や不在の状況を報告できる。災害時は避難状況を報告でき、当事者である要援護者によって用意された個人情報を読覧できる。

操作性については、容易に報告できるように全てメニュー選択方式とし、報告する場合はメニューを選択すると自動的にメール送信画面が起動される。そのまま空メールを送信するだけで報告でき、詳細に情報を発信したい場合はメールの本文や写真を添付して送信しても受信側で処理して一覧表示できるようにになっている。

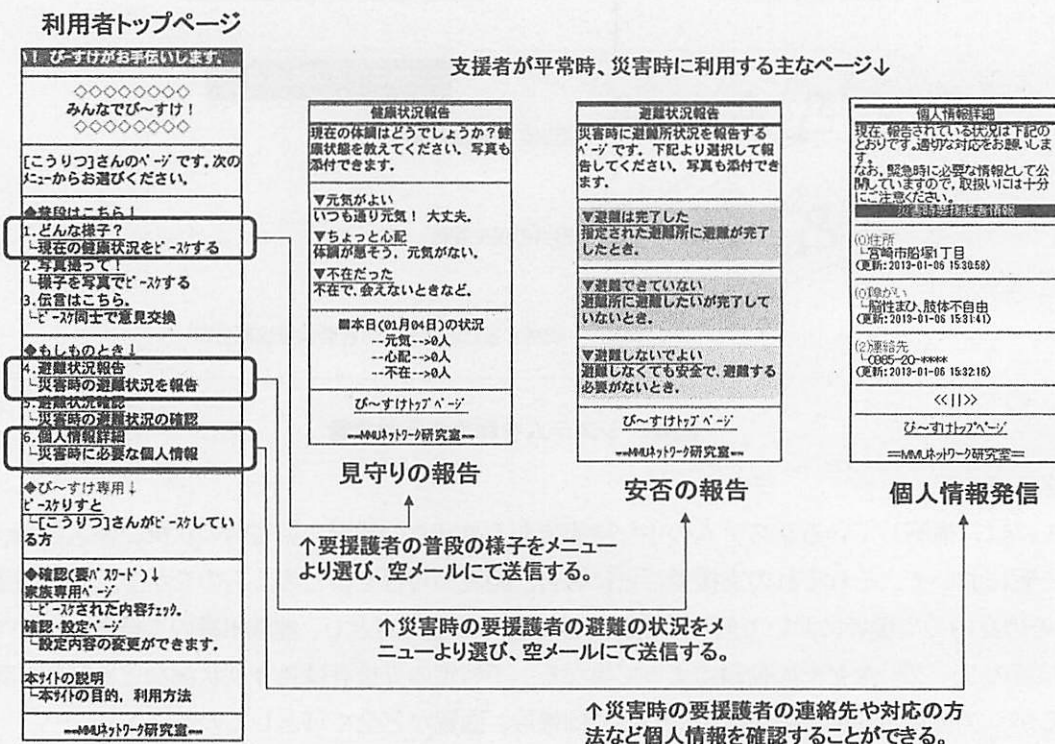


図5 利用者（要援護者）のWebサイト

個人情報編集

現在、報告されている個人情報は下記のとおりです。表示順、公開の設定、項目、内容の編集、または追加を行ってください。

個人情報の編集履歴
写真の変更

[0] [編集] [削除]
住所
宮崎市船塚1丁目
(更新:2019-01-06 15:30:58)

[0] [編集] [削除]
障がい
聴性まひ、肢体不自由
(更新:2019-01-06 15:31:41)

[2] [編集] [削除]
連絡先
095-20-****
(更新:2019-01-06 15:32:16)

変更する

個人情報の追加:追加

<<||>>

管理:設定にもどる

--MMJネットワーク研究室--

図6 個人情報編集画面

び～すけサイト (スタッフ専用)

◆全会員の状況確認！
・普段の生活の履歴
・ピースク履歴一覧
・健康状況の一覧
・もしもの災害時のとき
・避難状況の一覧

◆ユーザの管理！
・ユーザ登録
・QRコード作成

◆ピースク設定メニュー！
・ピースクする人(支援者)
・ピースクで支援申請
・ピースクの支援要請承認
・ピースクされる人(要援護者)

避難状況の一覧
最新の避難状況の一覧です。ニックネームを遊ぶと程度が表示されます。

NO	Nickname	ID	Username	状況	ピースク日時
番号200	ななかり	1618	000tanaka1	避難完了	2019.01.06
番号201	ななかり	1619	000tanaka2	避難不可	2019.01.06
番号202	ななかり	1620	000tanaka3	避難不要	2019.01.06
番号203	テスト203	1621	7729acaxvn	---	---
番号204	テスト204	1622	a7dk3yrdrr	---	---
番号205	テスト205	1623	spcvbzqzfy	---	---
番号206	テスト206	1624	49es8v7mc	---	---
番号207	テスト207	1625	rfdxa9twf	---	---
番号208	テスト208	1626	g34b3cggw6	---	---
番号209	テスト209	1627	ucm7fznwax	---	---

図7 安否情報一覧画面

発信される個人情報については、統一した書式を作らず、図6に示すように当事者である要援護者や親族等によって発信する内容を作成できる。表示順、表示・非表示の別、項目とその内容は携帯端末やパソコンから自由に編集できる。この場合、パスワードが必要になる。

図7は、安否情報の一覧画面であり、地域組織の支援者のリーダーが閲覧する画面である。同様に、平常時の見守りの状況も確認することができる。

5. モデル地区でのテスト運用

テスト運用については、モデル地区である宮崎市の中央西地区の福祉協力員、民生委員の方にお話し、平成25年1月より説明会を開始した。

テスト運用については、地域の活用だけでなく、障がい児の父母の利便性が期待できる障がい児の日中一時支援事業所、成人の障がい者で当事者自ら安否情報を入力できる多機能型事業所でも今後行う予定である。

5.1 モニター運用販促パンフレットの作成

本システムの広報の一環として、モニター運用販促パンフレットやポスター、パネルを作成した。パンフレットは、みやざきテクノフェアや中央西地区の健康福祉祭りのイベントにて配布し、今回のシステムで高齢者および障害者の見守り活動が容易に実施できることをアピールした。どのようなことが実施できるのかをイメージしていただくことができ、本運用開始前の活動として有益であった。



図8 モニター運用販促パンフレット

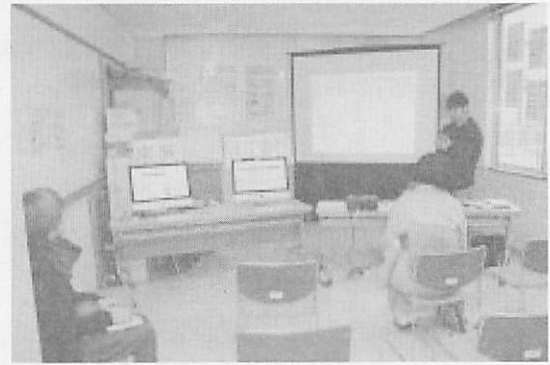
5.2 説明会の実施

開発中のシステムを用いた平常時、災害時の要援護者の支援体制を、実際に対応する地域住民組織と行政に協力を得て検討する予定とし、プロトタイプシステムを用いて、テスト運用を行っている。

まず、障がい児・者の父母の会への説明会（8月12日）、福祉協力員への説明会（10月12日）、民生委員への説明会（11月8日）を開催し、さらに中央西地区の福祉まつりで地域住民向説明会（12月2日）を開催した。

そして、2月より実際にモニターになって頂く民生委員の方や障がい者の方に、操作説明（2月7日、

26日、3月5日、3月15日、3月26日)を行った。図9に説明会の様子を示す。



(a) 障がい児・者父母の会 (8月12日) (b) 中央西地区の福祉まつり説明会会場 (12月2日)

図9 説明会の様子

6 防災教育の実践

一般的な知識や型にはまった防災訓練だけではなく、より地域に根付いたものでなければならない。地域を知り、ふれあうことで地域とともに生きていることの自覚を促し、緊急時には各々が最適な判断を下せるようになるための防災教育が必要である。

なぜなら、子どもたちが常に周囲の大人たちに守られ、支持を待つ状態であるとは限らないからである。災害の脅威を知り、しかしながら臆せず命を守ることに對して自ら積極的に行動ができる人間を育てていくことが防災教育の課題である。

そこで、本活動では災害に強いまちづくりを目指した防災教育について、宮崎市西池小学校5年生全員にストリートウォッチングと題して実践活動を行った。図10に示すように「事前授業」「ストリートウォッチング」「事後授業」と3段階に分け、事前授業と事後授業はクラスごとに行った。表2に事前授

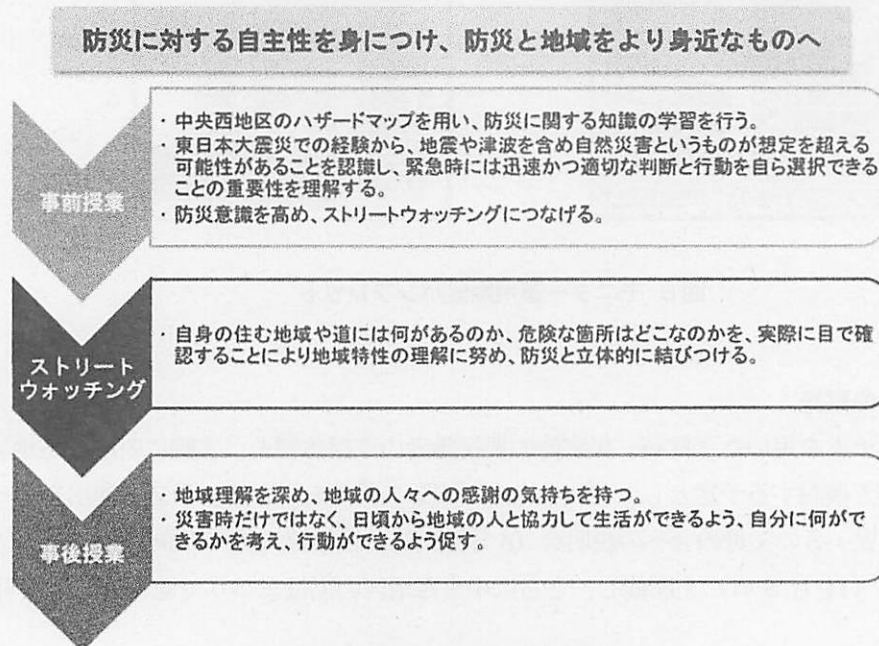


図10 各段階での防災教育の目的

業の流れを示す。ストリートウォッチングでは、地域住民、学生ボランティア、障がい者団体にも協力を呼びかけ、西池小学校がある中央西地区を調査し、マップを作成した。

図11は、本活動終了後に行った本活動の感想のアンケートの回答をテキストマインドにより、語数とその繋がりを示したものである。本研究の目標とした語句の出現は見られたが、地域に対する意識が他に比べて小さいことがわかり、今後は地域に関心を持たせる内容も必要になる。

表2 事前授業の流れ

時間	内容	備考
0～5分	自己紹介・授業の概要	学生
5～10分	事前アンケート（プリント） ・どのくらい防災関連の知識を知っているか ・自分の地域の危険だと思う場所はあるか	先生
10～20分	ハザードマップ配布、説明 ・西池小学校や避難所、自宅の確認 ・ハザードマップが全てではないこと、釜石市のハザードマップを例に災害は常に想定外のものだという説明	先生
20～30分	NHKの番組映像視聴 ・震災の被害にあった釜石市小学校の児童たちがいのちを守るため にとった判断と行動をわかりやすいアニメ映像で学習 ・大切な3つのことを学習	先生
30～35分	クイズ ・大切な3つのことをふまえながら実際に釜石市であったケースを 元にある状況下においてどんな判断と行動をくだすべきかを考える 問題をだす	学生
35～45分	ストリートウォッチングの説明と準備 ・手順等	学生

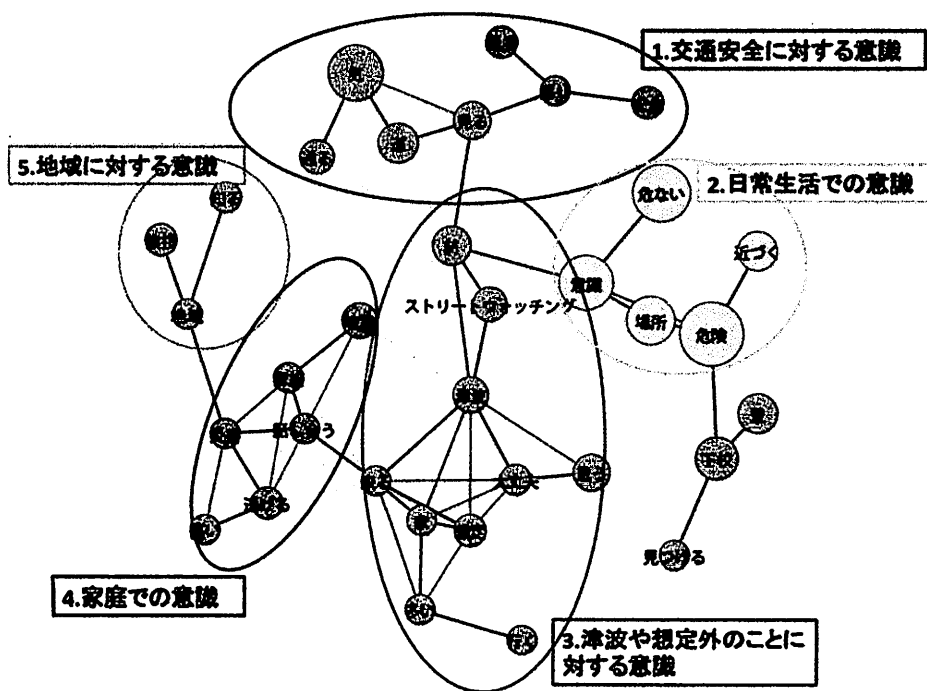


図11 アンケートの集計結果

7 課題と今後の活動

本研究で開発しているシステムは、広く地域住民の活用を考えたもので、災害時に使用されるものである。実際の運用を目指すためには、地域組織だけでなく、不特定の住民の利用（支え）も必要であり、システムを理解してもらうための広報活動が重要になってくる。同時に利用者の増大は、災害時の同時アクセスの影響を考えなければならない。

そこで、今後は下記の実施を目標とする。

(1) テスト運用の実施と広報活動

- ・モデル地区（宮崎市中央西地区）での一般住民を含めた運用を実施する。
- ・障がい児・者福祉施設等での運用を継続して実施する。
- ・要援護者支援システム「ぴ〜すけ」の説明会を各地で実施し、理解を深める。

(2) 災害時要援護者支援システムとしての評価とカスタマイズ

- ・テスト運用によりデータを蓄積し、支援システムとしての検証・評価を行う。
- ・上記の検証結果を元にシステムのカスタマイズを行う。

(3) システムの信頼性についてテスト及び実運用の検討

- ・数万人規模の利用者を想定し、災害時のシナリオをもとにテストを行う。
(ストレステスト、セキュリティテスト、動作テスト (シナリオ))
- ・災害時にも安心・安全なシステム運用について検討し、サーバーのクラウド化も視野に入れ、実運用を目指す。

最後に、本研究は平成22年度～平成24年度の間、宮崎市学術振興財団助成により行われたものである。また、それらの研究成果をもとに申請した総務省の戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）の「地域 ICT 振興型研究開発」において、平成24年度～平成25年度に助成を受けることになった。そのため、平成24年度の研究成果の一部にはSCOPEの研究内容を含む。

なお、本研究はSCOPEの助成のもと平成25年度においても、宮崎市学術振興財団助成での基礎研究をもとに開発したシステムを用いて、実運用に向けた取組みを引き続き行っていく予定である。

リプロダクティブヘルス / ライツの実践に関する研究
～宮崎市の小中高等学校における生理用布ナプキン普及活動を通して～

[研究代表者]

四 方 由 美 (宮崎公立大学准教授)

[研究分担者]

松 本 美 保 (宮崎公立大学保健室)

樋 口 知 恵 美 (宮崎ウイメンズEYE)

南 洋 介 (学校医・南医院)

1、研究内容・目的

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)は、1994年国連人口開発会議(カイロ会議)提唱されて以降用いられている概念である。リプロダクティブ・ヘルスは、「思春期以降、生涯にわたる性と生殖に関する健康」を意味し、子どもを持たないライフサイクルを選択する人々を含めた全ての個人に保証されるべき健康概念である。

具体的には思春期保健、生殖年齢にあるカップルを対象とする家族計画と母子保健、人工妊娠中絶、妊産婦の健康、エイズを含む感染症、ジェンダーに基づく暴力等を含む。リプロダクティブ・ライツは、全ての個人が差別・強制・暴力を受けることなく生殖に関する決定を行うというものである。

日本では、女性の健康は母子保健の視点からのみ考えられ、女性の生涯にわたっての性と生殖の健康保持という配慮が欠けていた。本研究は、平成23年度から3年間の計画で行っているリプロダクティブ・ヘルス/ライツの実践に関する萌芽的な研究である。

2、研究方法

女性たちがよりはやい時期から生理時に布ナプキンを使用することにより、

(1)QOL (Quality of Life: 生活の質) の向上、

(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利) の獲得、

が可能になるのではないかという仮説を立て、宮崎市内の小・中・高等学校の児童・生徒への生理用布ナプキンの普及活動の実践とその成果の検証を行う。

平成24年度は、宮崎市内の小・中・高等学校の女子児童・生徒、および大学生を含む10代、20代、30代、40代女性を対象としたモニター調査により、生理用布ナプキンの使用前・使用3カ月、使用6カ月の経過観察を行った。また、世代間の比較も行うとともに、布ナプキン利用とQOL、およびリプロダクティブ・ヘルス/ライツとの関係について考察を行った。

3、研究成果等

モニター調査の成果に関しては、4に示す宮崎市学術研究振興事業報告書「宮崎市の小・中・高等学校における児童・生徒を対象とした生理用布ナプキン利用モニター調査」(2013年3月)のとおりである。

布ナプキン普及の取り組みとモニター募集に関する資料については、5に示す『プリリアント』No.69・No.70・No.71(宮崎県男女共同参画センター発行)、宮崎日日新聞「布ナプキンのよさ知って 公立大准教授ら手引書」(平成24年8月31日)に詳しい。

また、研究発表を含む研究成果の一覧を6に示す。

4、宮崎市学術研究振興事業報告書(2013年3月)概要

「宮崎市の小・中・高等学校における児童・生徒を対象とした生理用布ナプキン利用モニター調査」

(1) 調査概要

■調査方法：質問紙郵送法、6ヶ月間のパネル調査

質問紙の送付、調査の手順については（２）調査の流れを参照

■調査対象：布ナプキン使用モニター希望者 64 人中

使用前アンケート 60 人

使用 3 ヶ月アンケート 55 人

使用 6 ヶ月アンケート 48 人

■調査日程：平成 24 年 7 月～平成 25 年 2 月

（２）調査の流れ

①モニター募集（平成 24 年 8 月下旬頃まで）

宮崎県立看護大学第 15 回公孫樹祭における資料展示（平成 24 年 5 月 19 日）

ブリリアント（宮崎県男女共同参画センター発行）No.69～No.71 における研究紹介

宮崎日日新聞 8 月 31 日付「布ナプキンよさ知って」、他

②モニター申込み受付け（随時受付け：平成 24 年 9 月頃まで）

メール、電話、ファックスによる受付け

③使用前アンケート送付（平成 24 年 7 月～9 月）

モニターについて、使用前アンケート、切手付返信用封筒、布ナプキン 3 パック（15 枚）、パンフレット『はじめてみよう！布ナプキンライフ』

④使用 3 ヶ月アンケート送付（平成 24 年 9 月～11 月）

使用 3 ヶ月アンケート、切手付返信用封筒

⑤使用 6 ヶ月アンケート送付（平成 24 年 12 月～平成 25 年 1 月）

使用 6 カ月アンケート、切手付返信用封筒、3 ヶ月アンケート質問への回答

（３）考察と課題

モニター希望者 64 人中使用前アンケート返送者 60 人により調査を行った（データの詳細については報告書本文を参照のこと。）

使用前アンケートでは 48 人（80%）が「生理の悩みがある」と回答しており、その多くが生理痛であった。また、生理痛の頻度は「生理のたびに」「ある時が多い」という回答が多くみられ、生理痛があるとした約半数の者が鎮痛剤を利用していることがわかる。6 カ月調査まで継続して布ナプキンを使用したのは約半数強の 34 人であった。使用 6 カ月における「布ナプキンを利用して良かったこと」は、「生理痛がなくなった」「かゆみ・かぶれがなくなった」「経血量が減った」「日数が短くなった」の項目が多かった。布ナプキン利用が生理の諸症状改善に役立っていることがわかる。

本調査は、生理用布ナプキンの使用前／使用 3 カ月／使用 6 カ月におけるパネル調査であり、各モニターが布ナプキンの利用によって QOL（生活の質）およびプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識がどのように経過しているのかを分析することが今後の課題となる。また、布ナプキンを継続して利用している者と、利用できなかった者、利用を中断した者では条件にどのような違いがみられるかを探るには、インタビュー調査等による個別の聞き取りが必要であると考え。これらの課題および本調査の詳細なクロス集計は、本研究の最終年度となる平成 25 年度の研究において行う予定である。

(4) 資料

①使用前アンケート (A)小・中・高校生用、(B)30代～50代用

生理についてのアンケート ①

このアンケートは、自分の生活について調査を行うものです。アンケートの結果は調査結果をまとめた資料にのみ利用され、個人情報は一切公開されず、厳格に保守させていただきます。

学年 _____ 性別 _____

①生活リズムはどの程度守っていますか？

②生活リズムが崩れている場合は、どのような原因がありますか？

③生活リズムが崩れている場合、どのような対策を講じていますか？

④生活リズムが崩れている場合、どのような影響を感じていますか？

⑤生活リズムが崩れている場合、どのようなサポートが必要だと思いますか？

※1 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

① 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

② 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

③ 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

④ 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

⑤ 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

⑥生活リズムが崩れている場合、どのような影響を感じていますか？

⑦生活リズムが崩れている場合、どのようなサポートが必要だと思いますか？

Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

生理についてのアンケート ②

このアンケートは、自分の生活について調査を行うものです。アンケートの結果は調査結果をまとめた資料にのみ利用され、個人情報は一切公開されず、厳格に保守させていただきます。

学年 _____ 性別 _____

①生活リズムはどの程度守っていますか？

②生活リズムが崩れている場合は、どのような原因がありますか？

③生活リズムが崩れている場合、どのような対策を講じていますか？

④生活リズムが崩れている場合、どのような影響を感じていますか？

⑤生活リズムが崩れている場合、どのようなサポートが必要だと思いますか？

※1 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

① 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

② 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

③ 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

④ 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

⑤ 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

⑥生活リズムが崩れている場合、どのような影響を感じていますか？

⑦生活リズムが崩れている場合、どのようなサポートが必要だと思いますか？

Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

②使用3カ月・6カ月共通アンケート小・中・高校生用 (*30代～50代と設問は同じ)

生理についてのアンケート ①

このアンケートは、自分の生活について調査を行うものです。アンケートの結果は調査結果をまとめた資料にのみ利用され、個人情報は一切公開されず、厳格に保守させていただきます。

学年 _____ 性別 _____

①生活リズムはどの程度守っていますか？

②生活リズムが崩れている場合は、どのような原因がありますか？

③生活リズムが崩れている場合、どのような対策を講じていますか？

④生活リズムが崩れている場合、どのような影響を感じていますか？

⑤生活リズムが崩れている場合、どのようなサポートが必要だと思いますか？

※1 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

① 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

② 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

③ 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

④ 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

⑤ 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

⑥生活リズムが崩れている場合、どのような影響を感じていますか？

⑦生活リズムが崩れている場合、どのようなサポートが必要だと思いますか？

Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

生理についてのアンケート ②

このアンケートは、自分の生活について調査を行うものです。アンケートの結果は調査結果をまとめた資料にのみ利用され、個人情報は一切公開されず、厳格に保守させていただきます。

学年 _____ 性別 _____

①生活リズムはどの程度守っていますか？

②生活リズムが崩れている場合は、どのような原因がありますか？

③生活リズムが崩れている場合、どのような対策を講じていますか？

④生活リズムが崩れている場合、どのような影響を感じていますか？

⑤生活リズムが崩れている場合、どのようなサポートが必要だと思いますか？

※1 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

① 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

② 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

③ 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

④ 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

⑤ 生活リズムが崩れる原因は、すべてを記入してください。

⑥生活リズムが崩れている場合、どのような影響を感じていますか？

⑦生活リズムが崩れている場合、どのようなサポートが必要だと思いますか？

Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

5、布ナプキン普及の取り組みとモニター募集に関する資料
 ①『ブリリアント』No.69 (宮崎県男女共同参画センター発行)

男女共同参画に関する研究紹介

布ナプキンを使って自分の体と向き合う
 ~リプロダクティブ・ヘルス/ライツの実践に関する研究~


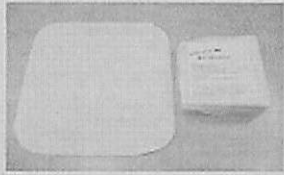
研究代表者 四方由美 (宮崎公立大学人文学部准教授)

私たちは、生理用布ナプキンを使った研究をしています。使用した人から「生理痛が軽くなった」「経血量が減った」「日数が短くなった」「かゆみ、かぶれがなくなった」「臭いが気にならなくなった」「生理が来るのが楽しみになった」などの感想を多く得ています。

スクエアタイプの布ナプキンは、自分で好きな形に折って使えます。自分の体や体質に合わせて工夫するので、自分の体と向き合うことに役立ちます。これは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖の健康と権利)の獲得につながります。「自分の体を大切に」する感覚が養えるのです。「難しそう」「面倒なのでは」と心配されますが、やってみると思ったほどの負担はありません。小学生も上手に使っています。

平成23年度には、「布ナプキンライフ」というパンフレットを作成しました。準備するもの、使い方、洗濯方法など、初めて使うときに必要な情報を掲載していますので、御活用ください。平成24年度は、

モニター制度を利用した研究を行います。「使用前」「使用3ヶ月」「使用6ヶ月」のアンケートにお答えいただき効果を調査します。そのモニターになっていただける小中高生、20代~50代を募集しています。モニターの方には布ナプキン15枚(4500円分)をプレゼントしますので関心がある方はご応募ください。(各世代先着10名様)

スクエアタイプ(1枚布)の布ナプキン

<モニター応募お問い合わせ> 0985-20-4836(宮崎公立大学 四方由美研究室)

②『ブリリアント』No.70 (宮崎県男女共同参画センター発行)

男女共同参画に関する研究紹介

布ナプキンを使って自分の体と向き合う Vol.2
 ~リプロダクティブ・ヘルス/ライツの実践に関する研究~

研究代表者 四方由美 (宮崎公立大学人文学部准教授)

生理用布ナプキンの研究の一つとして、初めて布ナプキンを使用したモニターの方へアンケート調査を行っています。使用3ヶ月の声として、「布ナプキンにしてから生理が来るのが嫌でなくなった。洗うのも楽しい。友達にすすめたい。」(高校生)、「布ナプキンのイメージが変わった。」とにかく気持ちいい。」(30代)を始め、「生理痛の軽減」「かゆみの改善」「経血量の減少」などが寄せられています。布ナプキンの使用に必要な情報を掲載したパンフレット「布ナプキンライフ」が役立つとの声も多くありました。

また、布ナプキンの取り組みを知った幅広い年代の方から、「尿漏れに使いたい」、「介護用に使えないか。」などの反響もありました。

宮崎県には、2010年の「人口出生率」(妊娠12週から22週未満に行う人口中絶手術)が全国ワースト(1998年から20年間ワースト)という残念なデータがあります。とく女性は自分自身の事や自分の体の事を後回しにしがちです。女性が自分の体について知ることをきちんと考えることが、自分を大切に思うための第一歩です。布ナプキンの

使用が、女性の生涯にわたるリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖の健康と権利)の獲得につながることを期待しています。

「布ナプキンライフ」のパンフレットは、宮崎公立大学学務課窓口のほか、宮崎県男女共同参画センターでも配布いただいております。電子書籍でもご覧いただけます。

<http://www.miyazaki-ebooks.jp/>
 共同研究者 額田知恵美(ウイメンズEYE宮崎)




スクエアタイプ(1枚布)の布ナプキン

<お問い合わせ> 宮崎公立大学 四方由美研究室 TEL・FAX 0985-20-4836

男女共同参画に関する研究紹介

布ナプキンを使って自分の体と向き合う Vol.3
 ~リプロダクティブ・ヘルス/ライツの実践に関する研究~
 (平成24年度 宮崎市学術研究振興事業地域貢献研究)

研究代表者：宮崎公立大学人文学部准教授 四方由美

布ナプキンについてよくある質問に「何時間で取り換えたらいいの?」「一日何枚持って行くの?」があります。実際使用したモニターの方からも「取り換えのタイミングは?」「濡れないようにするには?」「買い替えの時期は?」といった質問が寄せられました。

これらの点は、布ナプキン利用の重要なポイントです。取り換えのタイミング、必要な枚数、買い替えの時期など、自分の体や体調、使用頻度に合わせて自分で考えることが大切だからです。布ナプキンは「濡れない」わけではなく、「濡れないように」工夫して使うことが重要です。

布ナプキンの利用は生理の諸症状の改善や、エコで経済的ななど様々なメリットがありますが、考え工夫して使うことにより「自分の体に関心を持つ」ことこそが大きな効果で、私たちがおすすめしている一番の理由です。

宮崎県の人口死亡率(妊娠12週から22週未満に行う人工中絶手術)が20年連続全国ワーストであることは前回は述べましたが、DVやデートDVといった親密な関係における暴力の被害も深刻です。乳がんや子宮がんの検診率も決して高いとは言えません。こうした問題には難しい背景がありますが、生涯にわたって「自分の体のことは自分で決める権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)性と生殖の健康と権利」を誰もが行使できる社会になることが、解決の第一歩になります。布ナプキンの利用が、女性が自分の体に関心を持つきっかけになることを期待して今後も研究を進めていきたいと考えています。




スクリーンタイム
「布ナプキン」
「布ナプキン」

「布ナプキンライフ」のPDFは、電子書籍でもご覧いただけます。 <http://www.miyazaki-ebooks.jp/>

<お問い合わせ> TEL・FAX 0985-20-4836 (宮崎公立大学 四方由美研究室)

④宮崎日日新聞「布ナプキンのよさ知って 公立大准教授ら手引書」平成24年8月31日付

(1) **くらし** 2012年(平成24年)8月31日 金曜日 **宮崎日日新聞**

布ナプキンよさ知って 公立大准教授ら手引書

布ナプキン 使いやすさを知って、自分の体と向き合う。布ナプキンのよさを伝える手引書が、宮崎公立大学の准教授らによって完成した。この手引書は、布ナプキンの種類や選び方、使い方、洗濯方法などについて詳しく解説している。また、布ナプキンのメリットやデメリットについても紹介している。この手引書は、布ナプキンを活用する女性にとって、とても役立つ情報源となる。興味のある方は、宮崎公立大学のウェブサイトや、各自治体の生涯学習センターなどで配布されている。また、布ナプキンのよさを伝える手引書は、電子書籍でもご覧いただけます。 <http://www.miyazaki-ebooks.jp/>

布ナプキンのよさを伝える手引書が、宮崎公立大学の准教授らによって完成した。この手引書は、布ナプキンの種類や選び方、使い方、洗濯方法などについて詳しく解説している。また、布ナプキンのメリットやデメリットについても紹介している。この手引書は、布ナプキンを活用する女性にとって、とても役立つ情報源となる。興味のある方は、宮崎公立大学のウェブサイトや、各自治体の生涯学習センターなどで配布されている。また、布ナプキンのよさを伝える手引書は、電子書籍でもご覧いただけます。 <http://www.miyazaki-ebooks.jp/>

6、平成24年度研究成果一覧

発表者氏名 著者氏名 公演者氏名	題 目 著書名 演 題	発表学術誌名・巻号 学術誌発表年月 著書発行所名 著書発行年月 講演学会名 講演年月
四方由美	リプロダクティブ・ヘル ス/ライツの獲得のため に	「女性のつどい」学習会 (平成24年7月21日 講演)
松本美保	布ナプキンと生涯にわ たる女性の健康	高鍋女性いきいきアドバイザー勉強会 (平 成24年11月3日 講演)
四方由美	布ナプキンを使って自 分の体と向き合う vol. 1	ブリリアントNo.69 (宮崎県男女共同参画センター)
樋口知恵美	布ナプキンを使って自 分の体と向き合う vol. 2	ブリリアントNo.70 (宮崎県男女共同参画センター)
四方由美	布ナプキンを使って自 分の体と向き合う vol. 3	ブリリアントNo.71 (宮崎県男女共同参画センター)
四方由美 松本美保 樋口知恵美 南洋介	宮崎市の小・中・高等学 校における児童・生徒を 対象とした生理用布ナ プキン利用モニター調 査	宮崎市学術研究振興事業報告書 2013年3月

宮崎における自転車レーンに関する研究

[研究代表者]

森 部 陽一郎 (宮崎公立大学准教授)

[研究分担者]

川 崎 勝 久

堀 口 康 治

小 玉 真由美

1. はじめに

地球温暖化問題や健康指向から自転車が目されている。自転車は「誰もが乗れる」乗り物だが、その「誰もが乗れる」とは自動車やオートバイのように免許制度がないという意味でもある。この免許制度がないと言うことが自転車の「立ち位置」を曖昧にしている。つまり、路上において自転車は「車両」なのか「歩行者」なのかということである。もちろん、自転車は道路交通法上車両である。よって、自転車は車道を走行することになっているが、実際は歩道（自転車走行可以外）の走行、車道でも逆走などの行為は日常的に見られるのが現状である。宮崎市においては、公共交通機関が実質バスのみのためか、自転車の利用者が多い。本市での自転車利用者のマナーも上記のような現状である。しかし、警察庁が平成23年10月25日に「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」（警察庁丙交企発第85号等）を発出し、自転車に関する総合対策を進めることとしたこともあり、宮崎市においても自転車の利用に関する関心も高まっている。また、宮崎市においては中心部を中心に自転車レーンが設置されているが、それについても利用者にどのように利用して欲しいのかが伝わっていないのが現状と言える。そこで、本研究では情報デザインの視角より、宮崎における自転車利用の促進と利用者が分かりやすく、かつ安全な走行を可能にするために、「どのような情報をどのように示すのか」また「どのような情報が利用者をミスリードさせているのか」などを考察する。また、近年の自転車ブームにより急増中のスポーツ自転車と一般的な快速車（いわゆるママチャリ）との混在に関して、自転車愛好家へのヒアリングや自転車先進地である宇都宮市の取り組みも含めて課題を考察したい。

2. 宮崎市における自転車レーンの現状

自転車レーンとは一般的に自転車専用通行帯のことで、車道の歩道側に設置されるものであるが、本稿では、宮崎における自転車通行帯について考察するため、歩道に設置された普通自転車通行指定部分のことを指す。宮崎市内にも、さまざまな場所で自転車レーンが存在するが、今回の研究においては、交通量の多い3つのエリアを中心に調査を行い、研究を行う。

調査対象の3つエリアは、次の通りである。

- ① デパート前交差点から北行き10号線（江平五叉路まで）図-1
- ② デパート前交差点から南行き220号線橋通り（市役所前まで）図-2
- ③ デパート前交差点から西行き10号線（宮崎大橋まで）図-3

3つの路線ともに歩道に自転車レーンが設置されており、多くの利用者が利用している点では同じである。設置された自転車レーンに形状、幅ともにほぼ同じである。ただし、②に関しては、繁華街のアーケード内に自転車レーンがある部分が多くを占めるという点

が①と③とは異なる。

利用者は主に学生（中高生を含む）が中心だが、老若男女問わず自転車レーンを利用している。



図-1 デパート前交差点から 10 号線北行き



図-2 デパート前交差点から 220 号線西南行き（橋通り）

自転車レーンの幅は 3 つそれぞれおおよそ 1.5m 前後であり、①と③はレーン内を青色のカラー舗装となっている箇所が多く、歩行者との分離のための情報としての機能といえる。



図-3 デパート前交差点から 10 号線西行き

ただし、②に関してはアーケード内に設置されていることもあり、青色のカラー舗装とはなっておらず、マーク及び「自転車」の文字のみ（図-4）である。



図-4 「自転車」の文字

ここで、自転車レーンに書かれている表示についてみていく。②はアーケード内ということもあり設置されていないが、①と②については、図-5のような標識が多く設置されている。自転車と歩行者とを舗道上で分離するための情報としての役割がある。



図-5 標識

3. 情報デザインの視角からみた問題点

自転車レーンに関する研究はほとんど都市計画や道路行政に関するものが占めているが、今回の研究では、情報デザインの視角から宮崎の自転車レーンについて考察する。今回着目する点として挙げるのが自転車レーンに書かれている自転車のマークと歩行者と自転車の分離を促す標識である。上記の図-5を見ると分かるように歩道に設置された自転車レーンを示すものだが、向きに着目したい。つまり、車道の進行方向とは反対側にもこの標識等が向けられている点である。一般的に自転車レーンは軽車両である自転車が通るためのものであるから、日本の道路交通法に従って車道側の左側通行が基本となると考えられるが、この標識では車道進行方向側からと反対側からの両方の通行を標識が指示している。ここに利用者それぞれのさまざまな解釈が生じる問題が潜んでいる。この解釈とは、「車道と同じ進行方向のときはここを通行すべき」という解釈や、場合には「車道とは逆走となるけど、自転車レーンなのでここを通行すべき」といったように複数の解釈が生まれる可能性がある。情報は正しく伝わらないことはもちろん、複数の解釈が存在するものは、受け手迷いや間違いを生じさせてはいけない。そのような観点からみると、自転車レーンの標識やマークの配置の位置が誤った情報を発信してしまっているように推察できる。

4. 情報デザインの視角からみた自転車レーンに潜む危険性

上記のように、自転車レーンにおいて標識やマーク等の与える情報が受け手によってさまざまな解釈となる問題を示した。これは情報が正しく形成されていないための問題である。この問題について、利用者の属性の違いから考察していく。

近年の自転車ブームにより、スポーツ自転車の増加がめざましい。自転車産業振興協会によるとスポーツ自転車の国内メーカー出荷台数は約9万4千台と5年前の2.7倍に急増している。スポーツ自転車とは、いわゆる「ママチャリ」といわれる軽快車ではなく、高速走行と長距離走行が可能な自転車であり、クロスバイク、マウンテンバイク、ロードバイクなどがこれに含まれる。このスポーツ自転車の増加が自転車レーンにおいて、新たな問題を引き起こす原因となるのではないかと危惧する。

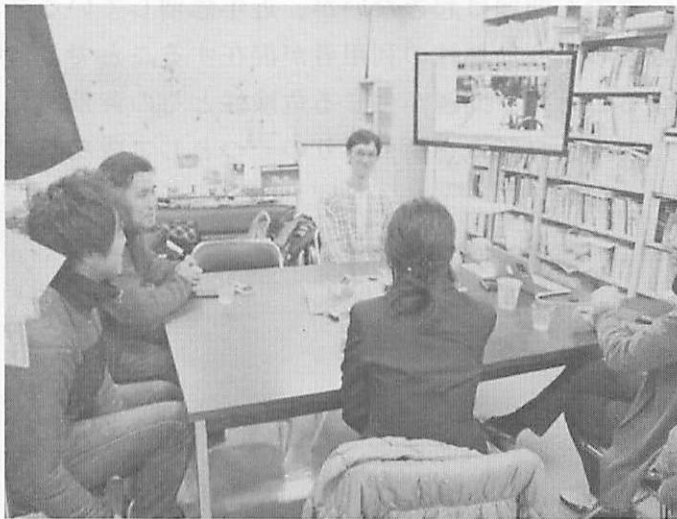


図-6 自転車愛好家へのヒアリング

その理由として幾つか挙げていく。上記のスポーツ自転車に乗る利用者は、自転車を通勤通学以外の趣味としている、いわゆる自転車愛好家も多い。彼らは、「自転車は車両」との意識が高い。つまり、道路交通法に関して原則主義者の振る舞いをすることが多い。それを裏付けるように、自転車愛好家（自転車を趣味としている市民）8名を対象に実際に3つのエリアを走ってもらいヒアリング（図-6）を行った。

その結果は、次の通りである。自転車レーンに関しては、スポーツ自転車を利用している際はほとんど利用しないが、「ママチャリ」に乗る際は利用すると全員答えた。その際に、車道の進行方向と同じ向きだけを利用すると答えた人は1名のみで、残りは相互通行を行うと答えた。その際に、前方から自転車が来たらどうするかと尋ねたところ、半数が左側に避けると答え、残りが車道側（右側）に避けると答えた。その理由を尋ねると、左側と答えた人は、左側通行を意識したものであった。車道側と答えた人に尋ねると、道交法では自転車が歩道を走る際に車道側を走るよう規定していることを根拠としていた。

同じように一般的な自転車レーン利用者として、本学学生9名²⁾にも同じように3つのエリアを走ってもらい、ヒアリングを行った。全員が自転車レーンにおいては相互走行を行

っていることに違和感を感じてはいなかった。そして、上記と同じように、前方から自転車が来たらどうするのか尋ねたら、2名をのぞき左側へ避けると答えた。残りの2名は、自転車レーンから外れると答えた。なぜ、左側に行くのかと続けて尋ねた結果、自転車レーンの標識が双方向あるため、自転車レーンが一つの自転車の道として捉えており、車道とは切り離して考えているという点が浮かび上がった。

5. 今後の展開と先進地宇都宮市の現状について

宮崎における自転車レーンについて、情報デザインの視角から問題点について整理を行った。その結果、従来の「自転車は歩行者の延長線上」である「ママチャリ」利用者だけでなく、現在の情報の伝達でも問題は起きないが、近年急増しているスポーツ自転車やそれを利用する自転車愛好家のような属性の利用者が混在することで、自転車レーンの発する情報のとらえ方が異なることで、問題が生じる危険性とその背景が見えてきた。その解決策への糸口としてきたいで、自転車を街づくりの一つとして成功している宇都宮市を参考に考えていきたい。



図-7 宇都宮市の自転車専用通行帯

宇都宮市では、平成22年12月に「自転車のまち推進計画」を策定し、さまざまな試作を進めている。例えば、優先整備路線における自転車走行空間整備を進めており、自転車専用通行帯の設置や自転車歩行者分離エリアの設置を行っている。これは、自転車を車両として再認識するとともに、車道を一方通行の専用通行帯(図-7)を多く設置することで、自転車利用者が迷わない情報を与えることとなる。実際に宇都宮市において現地視察を行った結果、多くの自転車が標識やマークの指示に従って走行しているように見えた。また、自転車と歩行者の分離を積極的に行っている点が印象深かった。

今後は、宮崎における自転車レーンの問題点の整理をおこなった今回の報告の結果を踏まえて、どのようにすれば、現状の問題点を解決できるのかについて、情報デザインの視点から何ができるのかを考えていきたい。

注

-
- 1 車道左側を原則走るという答えがほとんどであった
 - 2 全員がいわゆる「ママチャリ」しか乗ったことがないスポーツ自転車は未経験者

平成 24 年度 産学官交流事業報告書

宮崎におけるバス路線図作成に関する研究

[研究代表者]

森 部 陽一郎 (宮崎公立大学准教授)

[研究分担者]

原 田 和 紀 (宮崎交通株式会社)

黒 木 麻里奈 (宮崎交通株式会社)

1. はじめに

本報告は既に 2011 年度からスタートした宮崎バス路線図作成に関する研究の続報である。本研究は 2012 年度より宮崎学術振興助成金事業の助成を受けて行った。

宮崎では、2010 年の口蹄疫、2011 年の新燃岳の噴火と災害に見舞われ、地域経済は大きく疲弊している。また、これらの災害は、観光地でもある宮崎から多くの観光客を奪っていった。観光客の増加のためには誘致活動と共に、観光客がより観光しやすい環境を構築することが重要である。宮崎においては観光客の移動手段としてはレンタカーやマイカーを利用するかバスやタクシーを利用するほか無い。つまり、公共交通機関は実質バスのみである。バスを利用する観光客にとって問題なのが、どの路線のバスに乗ったら目的地へ行くことが出来るかということである。もちろん、宮崎にもバス路線図は存在する。しかし、宮崎のバス路線図というのは、3 万 2 千分の 1 の地形図にバスの系統図を載せただけのもので、とても土地勘のない観光客には利用しやすいとは言い難い。

そこで、本研究では観光客を対象とした、より見やすくより分かりやすいバス路線図の作成を目的として始まった。今回の報告は、既存のバス路線図の問題点の分析と新しい路線図の方向性について、プロトタイプを作成を軸に進めたプロセスの報告を行う。

2. 既存のバス路線図

既存のバス路線図の問題点を抽出することから研究は始まった。既存のバス路線図は、宮崎におけるバス事業者である（株）宮崎交通が作成・配布している。この路線図（図-1）は 3 万 2 千分の 1 の地形図を基に、そのままバス路線を系統表に基づいて作成されている。そのため、バス路線図にとって必要な情報以外の情報、つまり地形情報等が多く含まれている。そのため、本来の用途である「どの路線に乗ればどこへ行ける」という機能が十分果たしているとは言い難い。



図-1 既存のバス路線図（宮崎交通作成の現行版）

また、もう一つの問題点としては、既存のバス路線図は、どのような利用者を対象としているのかが不明な点である。つまり、観光客をターゲットとしているならば、主要観光地への行き方やその路線について際立たせるなどの配慮をする必要があるが、そのような配慮も見受けられない。また、市内の住民を対象としたものであるならば、バスを利用するコアユーザーに絞って作成したとも見えない。厳しい言い方をすれば、「地形図に路線を載せただけ」ともいわれかねないものである。

3. 1次プロトタイプ作成の過程

まずは1次プロトタイプの作成過程について報告する。既存の路線図の問題点について、本研究室の学生8名により、ブレインストーミング(図-2)やKJ法(図-3)などを用いて問題点の抽出と整理を行った。この際、学生8名のうち7名が宮崎市外出身者ということもあり、外部利用者または県外利用者の視点から、問題点を整理することが出来たのではないかと考えられる。その結果が以下の3つの点として挙げられた。

- ① 精密な地形図は必要ない
- ② 観光客は自分の行きたい目的地が決まっているので、そこへ行くためにどの路線に乗れる必要があるという点が重要
- ③ 乗換ポイントである市内中心部のバス停群が分かりにくい



図-2 ブレインストーミング中

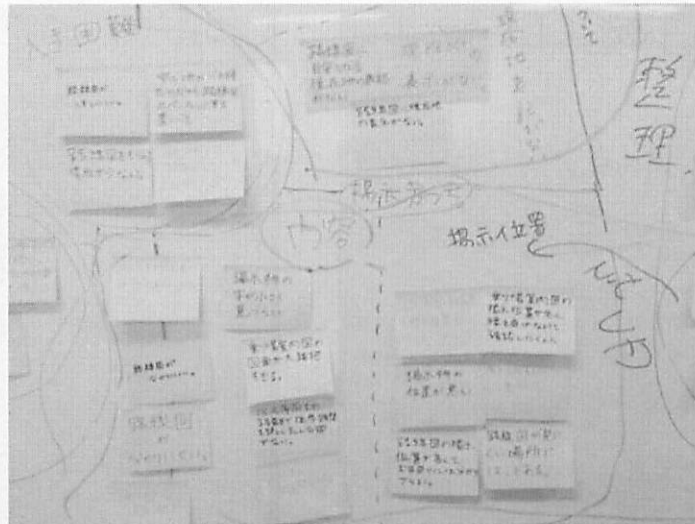


図-3 KJ法による問題点の整理

これら3つの問題点を解消するためには、既存のバス路線図からどの情報が不要で、何をどうすればよいかなどを議論するとともに整理を行い、1次プロトタイプを作成を行った。

4. 1次プロトタイプ完成

1次プロトタイプの目的は、上記の問題点を解決した路線図を作成し、これを基により使いやすい路線図の作成のためのたたき台としての役割を持つ。完成した1次プロトタイプ(図-4)は次の通りである。

- ① A2サイズ
- ② 両面印刷
- ③ 表面は路線図のみ
- ④ 裏面は主要観光スポットと位置関係を示したもの
- ⑤ 複雑でわかりにくい市内中心部のバス停群の詳細も路線図面に併記

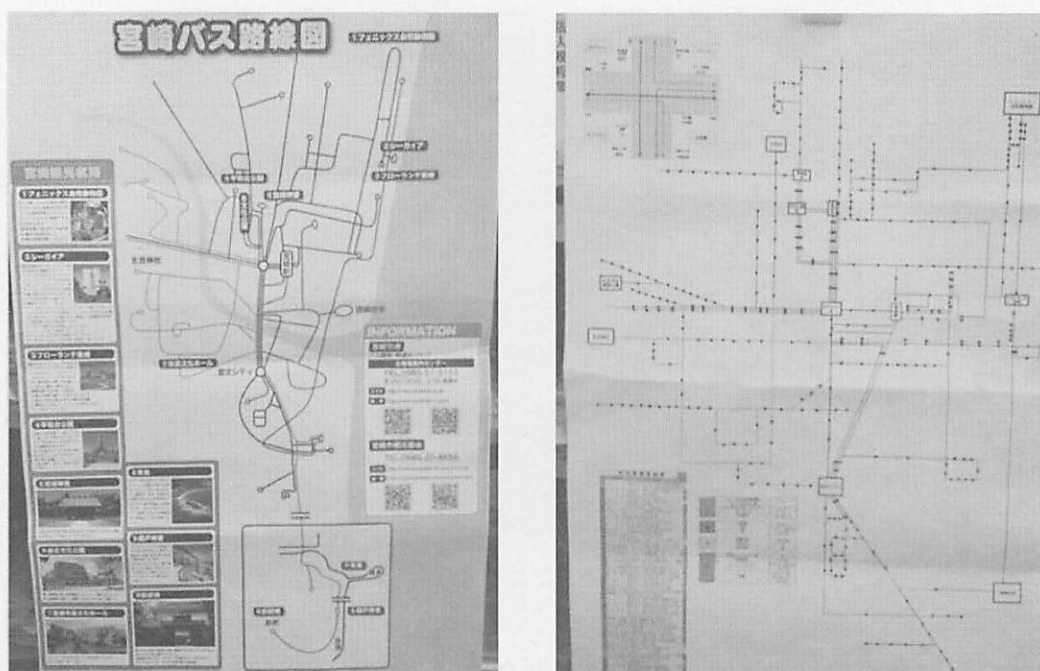


図-4 1次プロトタイプ（左が表面）

5. 1次プロトタイプの問題点

以上のように既存の路線図に比べ大幅な変更を施した1次プロトタイプであるが、実際にユーザビリティテストの結果から、多くの問題点が浮かび上がった。

まず、表面の路線図については、既存の路線図に記載されているものをそのまま利用し、色により路線を分けていた。これが非常に分かりにくいという評価であった。また、完全に地形情報を削除したため、ランドマークとなるものが無くなり、位置関係が分からないという意見も多くあった。裏面に関しては、大まかな主要観光スポットの位置を記した地図を記載したが、表面の路線図との関連性が薄いとの指摘もあった。また、主要観光スポットとはよく知られた場所ばかりなので、もっと観光客が知りたがるような情報を載せた方が良くはないかとの意見も寄せられた。

6. 2次プロトタイプ作成

これらの1次プロトタイプの評価を受けて、2次プロトタイプの作成に取りかかった。まず、問題点の整理とその改善策を軸に2次プロトタイプの作成を行った。その結果、完成した2次プロトタイプ（図-5）の主な特徴は次の通りである。

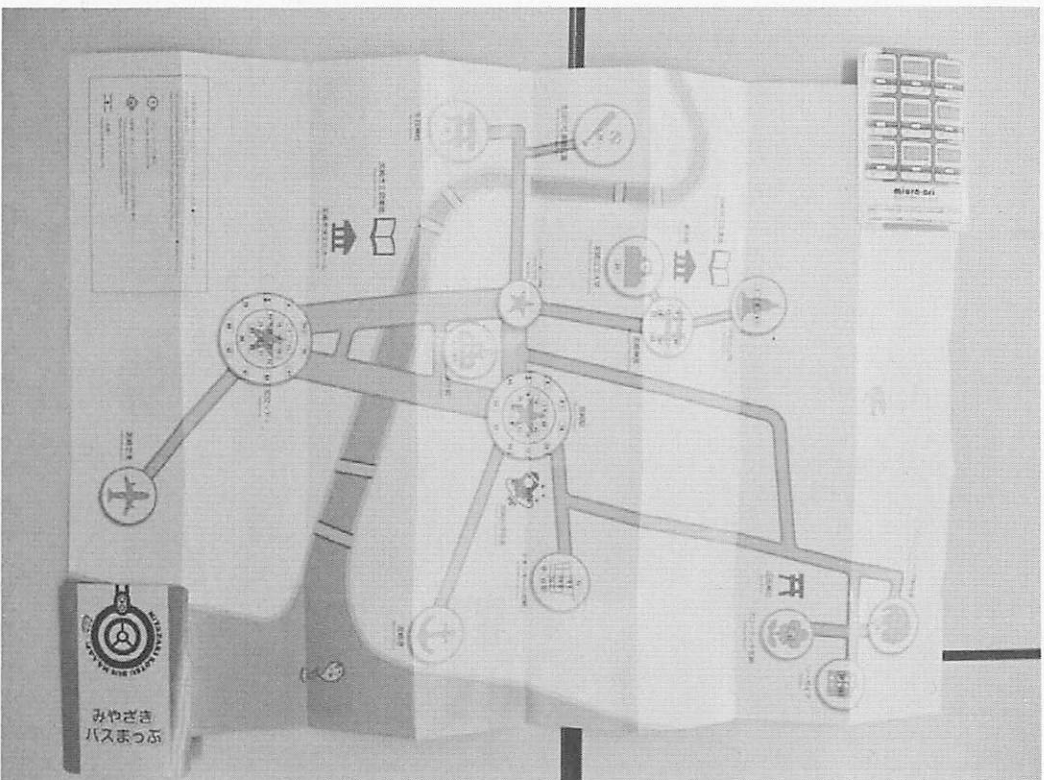


図-5 2次プロトタイプ (表面)

- ① サイズは1次プロトタイプよりも小振りなB2サイズ
- ② 両面印刷
- ③ 表紙は路線図のみ
- ④ 裏面は乗換表 (図-7)
- ⑤ ミウラ折り採用
- ⑥ ランドマークとしての大淀川、日向灘、橋などを記載
- ⑦ 行き先バス番号によるナビゲーション

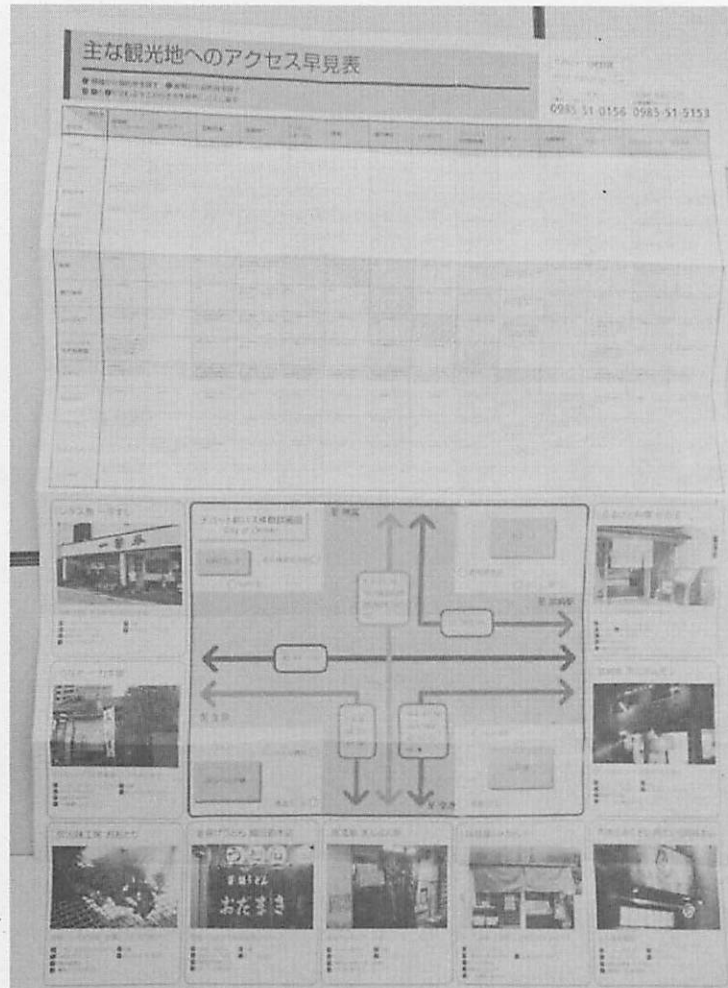


図-6 2次プロトタイプ（裏面）

主な観光地へのアクセス早見表

● 種軸から現在地を探す ● 質軸から目的地を探す
 ●●と●●が交わるマスに行き方を参考にバスに乗る

観光地	種軸	質軸	種軸	質軸	種軸	質軸	種軸	質軸
目的地	種軸	質軸	種軸	質軸	種軸	質軸	種軸	質軸
京都府								
気文シティ								
西蔵堂								
志保町								
サンマリンスタジアム								
種軸								
種軸								

図-7 乗換表

7. 2次プロトタイプの評価

完成した2次プロトタイプについての評価として、2つの方法で評価を行った。1つは実際に完成した2次プロトタイプを持ってバスに乗り、目的地行くというタスクについてのユーザビリティテスト(図-8)を行った。

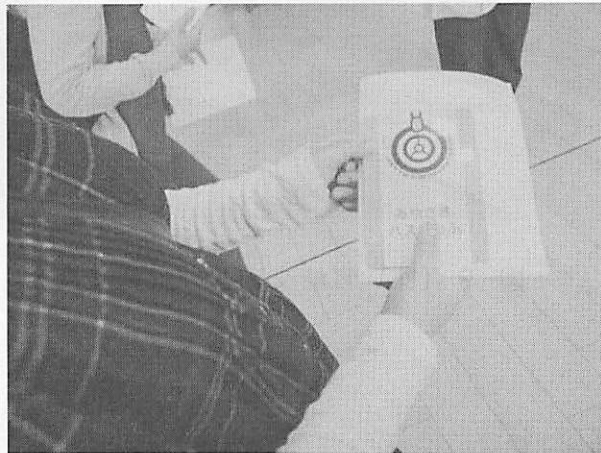


図-8 ユーザビリティテスト

ここでは、利用してはじめて分かった問題点も多かった。代表的な問題点をまとめると以下の通りである。

- ① バス路線図のナビゲーションコンセプトがバスの行き先番号にしたが、往路と復路の終点が異なる場合問題が生じる
- ② バス番号がバスの側面にある行き先に記されていないため、番号が確認しづらい
- ③ ミウラ折りについては、利便性の点から評価が高かったが、サイズがバス車内で閲覧するには大きすぎる
- ④ ミウラ折りの表紙の位置が地図の方向とは90度傾いているため、開いた後にまた90度動かす必要がある

また、共同研究者である(株)宮崎交通においても完成したバス路線図に関する意見交換会(図-9)を開催し、バス事業者の視点からの意見を受けた。主な意見は次の通りである。

- ①裏面の乗換表に関しては評価が高かった
- ②表面の行き先バス番号によるナビゲーションについては、コンセプトの評価は高かったが、実際の複雑な路線に対応できていない部分が指摘された
- ③多くのバスが通る市中心部及び宮崎駅に関する表現の仕方が分かりにくいとの指摘された
- ④乗換ポイントである市中心部バス停群のマップに不正確なものが見つかった



図-9 (株) 宮崎交通との意見交換会

5. おわりに

以上のように、1次プロトタイプから2次プロトタイプへと大幅に改善は進んでいるが、まだ多くの課題が見つかった。そのため、今後は、指摘された問題点を中心に改善策を講じ、より製品版に近い3次プロトタイプ作成へとつなげたい。

参考文献

- (1) 宮崎市街バス路線図 (株) 宮崎交通
- (2) Ken Garland “Mr Beck’s Underground Map” London Transport Museum

Ⅲ 連 携 協 力 事 業

宮崎市教育委員会との連携協力

宮崎市教育委員会との平成24年度連携協力事業については、以下のとおりである。

- 1 宮崎西中学校における英語学習アシスタント活動（短期：5日間）
教員を目指している3年生が、教育実習前の中学校での学校体験として、昨年度に引き続き、英語学習アシスタント活動を行った。
 - (1) 総 数 12名（4年生1名，3年生11名）
 - (2) 活動日数 5日間
 - (3) 活動期間及び参加者
 - ・平成25年2月 4日(月)～2月 8日(金) : 4名参加
 - ・平成25年2月18日(月)～2月22日(金) : 4名参加
 - ・平成25年2月25日(月)～3月 1日(金) : 4名参加

- 2 宮崎西中学校における英語学習アシスタント活動（長期：半年間）
教員を目指している4年生が、卒業後、不安なく教壇に立てるよう、昨年に引き続き半年間、英語学習アシスタント活動を行った。
 - (1) 総 数 9名（4年生8名，既卒者1名）
 - (2) 活動期間 半年間

- 3 大宮中学校別室登校生徒への支援活動（長期：1年間）
学校から別室登校生への支援依頼があり、教職課程を履修している3年生を中心に、別室登校生の学習指導や悩み相談等の支援を行った。
 - (1) 総 数 8名（3年生8名）
 - (2) 活動期間 1年間

- 4 西池小学校外国語活動・英語クラブへの支援活動（長期：1年間）
学校から外国語活動等への支援依頼があり、教員を目指している学生が、外国語活動と英語クラブへのアシスタント活動を行った。
 - (1) 総 数 1名（4年生1名）
 - (2) 活動期間 1年間

5 第6回ひむかかると競技大会

平成24年10月20日(土) 宮崎公立大学体育館において開催した。

- (1) 主 催 ひむかかると協会
- (2) 共 催 宮崎市教育委員会
- (3) 後 援 宮崎県教育委員会
- (4) 協 賛 宮崎中央ロータリークラブ
- (5) 競技種目 ①小学校の部 団体戦・個人戦
②幼児の部 団体戦のみ
- (6) 結 果 詳細は次ページ掲載

6 その他の活動

- ・ 宮崎西中学校における学校支援ボランティア
 - ①サマースクール支援(夏季休業中) : 34名参加
夏休み期間中のサマースクール(学習会)において、教職課程を履修している学生が中学生への学習支援を行った。
 - ②英語検定二次試験面接指導(11月) : 23名参加
英語検定を受験する生徒を対象にした二次試験(面接)の指導に、教職課程を履修している学生が面接官役になって指導を行った。
- ・ 大宮中学校における学校支援ボランティア
 - ① サマースクール支援(夏季休業中) : 9名参加
夏休み期間中のサマースクール(学習会)において、教職課程を履修している学生が中学生への学習支援を行った。
 - ② 放課後学習支援(12月~3月) : 4名参加
- ・ 宮崎市特別支援教育学生ボランティア活動 : 5名参加

<宮崎県教育委員会主催事業>

スクールトライアル事業への参加(短期:3日間)

昨年度に引き続き、教員を目指す2年生に対して、教育実習とは別に、教員の業務に対する理解や子どもとのコミュニケーションを図る機会を提供。

- (1) 総 数 25名(2年生25名)
- (2) 受入学校 県内の中学校、高等学校
- (3) 活動日数 3日間

行事名	第 6 回 ひむかかると競技大会	
目 的	宮崎の文化、歴史、産業、風土、偉人などを綴った郷土かるたの競技をとおして、若年層を対象に地域についての知識と愛情を育み、高揚させることにより、「ふるさと・みやざき」のイメージを再生、創造する。	
実施日時	平成 24 年 10 月 20 日 (土) 午前 9 時～午後 4 時	
会 場	宮崎公立大学 体育館 (宮崎市船塚 2 丁目 184 番地)	
主 催	ひむかかると協会	
共 催	宮崎公立大学・地域研究センター、宮崎市教育委員会	
後 援	宮崎県教育委員会	
協 賛	宮崎中央ロータリークラブ	
競技種目	個人戦、団体戦	
参加資格	公式戦 小学 3 年生以上 幼児の部 市内保育園児	
参加学校数 および参加 保育園数	宮崎市内のみ、8 小学校より、合計 50 名。 3 保育園より、合計 36 名。	
参加者数	小学生選手 50 名。保育園児選手 36 名。 来賓、観客も含め約 180 名。	
参加者負担	(参加料) 無料	
資料等	団体戦各小学校 4 チーム、個人戦 3 名までとする。	
競技方法	団体、個人それぞれ当日抽選を行い、予選はリーグ戦、決勝はトーナメント戦にて行う。	
競技規則	別に定める「ひむかかると大会競技規則」による	
審判	競技規則に基づき公認審判員が努める。	
表彰	1～4 位を上位入賞者とし、表彰する。また参加選手全員に参加賞を授与する。	
試合結果	<p>団体戦</p> <p>優勝 宮崎市立那珂小学校 A チーム、準優勝 宮崎市立小戸小学校 A チーム、 3 位 宮崎市立木花小学校 A チーム、4 位 宮崎市立小戸小学校 B チーム。</p> <p>個人戦</p> <p>優 勝 宮崎市立田野小学校 竹之内 和音、 準優勝 宮崎市立田野小学校 山田 麻弥、 3 位 宮崎市立宮崎小学校 長友 奨真、 4 位 宮崎市立小戸小学校 御手洗 恵</p>	
関連活動	<p>●「ひむかかると普及・実践モデル校事業」</p> <p>ひむかかるとの普及を目指すために、大会開催と連動し、市内小学校との実践モデル校事業を開始した。具体的には市立小戸小学校の全面協力をいただき、以下の事業を進めた。</p> <p>① 校内大会の実施(第 1 回 10 月中旬、参加 46 名、第 2 回 2 月中旬、参加 146 名)、 ② おどかるた作成への協力(文言募集やプレかるた作成へのアドバイス)</p> <p>特に校内大会については、運営集会委員会の子供たちによる運営で行われるなど、教育的に見て新たなかるた効用の可能性を実験する場ともなった。</p> <p>また、西池小学校、大宮小学校においても、それぞれ「クラブ指導」、「PTA レクリエーション大会」を行っている。</p>	



【第6回大会 競技のまよう】

・小学校の部には、市内8校から団体戦、個人戦合わせて50名の児童が参加。前年度より正式部門とした幼児の部(団体戦のみ)には、今年も市内3園から36人の園児が参加し、合計86名の選手が出場し、無事大会を行うことができた。

・開会式は、ひむかかると協会より新井会長、加藤協会理事(大会長)、井上顧問(公立大理事長・学長)、外部からの来賓として宮崎市教育委員会学校教育課長、宮崎中央ロータリークラブ会長の臨席を賜り、午前9時30分より行われた。



・10時より試合開始。昼休憩(12時~13時)をはさみ、午前中は予選トーナメント3試合(コート)、午後は決勝トーナメントが、それぞれ団体戦、個人戦同時並行という形で行われた。



・大会運営に当たっては、本年度も、市教育委員会、県教育委員会、毎年同様宮崎中央ロータリークラブの全面協力をいただいた。

・第6回目を迎えた今年度は、昨年度以上の選手の技量アップが随所に見られた。特に午後の決勝トーナメントでは白熱した試合が展開された。また、本年度は強豪選手の世代交代も進み、個人戦、団体戦とも初優勝に輝いた。

また、昨年から正式な部門として3回目を迎える「幼児の部」では、小学生選手とそんな色ないほどの力量の子供も多く、日ごろの熱心な取り組みぶりが伺われた。

【課題・反省点】

・何とか6回目の大会を執り行うことができたが、大会運営面については、大いに反省すべき事項として、以下の二点があげられる。

まず、ここ数年の傾向である、参加校数の減少については、これを食い止めることが出来なかった。実行委員会として



は、宮崎の教育文化としてひむかかると大会が定着していくことを強く願っており、参加校数増加はかかるプロジェクト発展に不可欠な要素であると考えている。従って、次年度は、事前宣伝や出張指導の強化など、個々の対策だけでなく、ひむかかると事業を進める組織自体を強化する、抜

本的な対策を行っていく所存である。

また、運営スタッフの不足も、今回の大きな問題点となった。従来同大会は、大会実行委員長である梅津准教授のゼミ生を中心とした学生スタッフをコアメンバーとして運営されてきたが、大会時期の変更等の事情から、本年度はボランティア学生を一般に募る形で行われた。しかしボランティア学生を当初の見込み通りに確保することができなかったため、宮崎中央ロータリークラブをはじめ、公立大外の団体・個人から協力を賜ることで、何とか大会を執り行うことができた。

大会運営については、従来からその公共性の高さに対して、一個人教員の研究室で行うことの是非が問われており、また同研究室とかるた事業の趣旨の整合性という点でも問題が指摘されてきたところである。一方大会それ自体の公共性の高さについては、大会顧問・井上理事長・学長が大会あいさつにおいて表明されたように、極めて高い物であることが認知されつつあり、発展的な展開を目指すためにも、今回の件を機会に、より大学全体を上げた取り組みとなるよう解決を図るべきであろう。

宮崎銀行との連携協力

1 平成 24 年度業界研究セミナー講師派遣

本学が実施した業界研究セミナーに、職員の講師派遣を受けた。

(1) 実施日 平成 25 年 1 月 8 日 (火)

(2) 参加者数 22 名

宮崎商工会議所との連携協力

1 みやざき観光・文化検定

宮崎商工会議所が主催して実施した「みやざき観光・文化検定」に対して、次のような連携協力を行った。

(1) 試験会場として学内施設を提供 (第 6 回検定 : 平成 24 年 12 月 16 日実施)

(2) 検定問題作成委員に本学の教員 2 名が参加

(3) 本学教員 1 名 とそのゼミ生が採点

2 日商簿記検定

日商簿記検定の試験会場として、学内施設の提供を行った。

・ 第 131 回検定 実施日 : 平成 24 年 6 月 10 日

・ 第 132 回検定 実施日 : 平成 24 年 11 月 18 日

IV 資 料

宮崎公立大学交流センター・凌雲会館施設利用状況

宮崎公立大学交流センターは、地域住民の生涯学習及び外国人留学生との国際交流の拠点を目指して建設されたものです。

交流センター内には、生涯学習や国際交流のための講演会等が開催できる多目的ホール、会議室、和室、交流ラウンジがあり、蔚山大学校や蘇州大学からの短期留学生の日本語教室や日本文化体験の場として使われるほか、一般市民向けの語学講座や研修会などの会場として広く活用されています。

一方、凌雲会館は、本学が開学 10 周年を迎えたことを記念し建設された施設で、1 階が学生支援センター、2 階が地域研究センターになっており、主として学生や課外活動団体、本学の教職員又はそれらが関与する団体などが使用する施設になっています。

1 平成 24 年度施設利用状況

$$\text{利用日 (285日)} \div \text{開館日 (320日)} \times 100 = 89.1\%$$

2 施設別の利用状況

施設名		利用件数	利用率	備 考
交流センター	多目的ホール	166	51.9%	
	会議室	116	36.3%	
	和室	144	45.0%	
凌雲会館	会議室AB	276	86.3%	
	IT教育支援室	24	7.5%	*行事日以外は学生に開放
	共同研究室	80	25.0%	

3 行事別の利用状況

施設名		学内行事 *1	講座等 *2	教員関連 *3	学外行事 *4	部活動
交流センター	多目的ホール	23.5%	21.1%	24.1%	29.5%	1.8%
	会議室	27.6%	27.6%	14.7%	28.4%	1.7%
	和室	2.8%	0.0%	1.4%	6.3%	89.6%
凌雲会館	会議室AB	74.6%	3.3%	4.7%	3.6%	13.8%
	IT教育支援室	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%
	共同研究室	52.5%	5.0%	26.3%	13.8%	2.5%

*1 学内行事；短期留学生研修、教員採用試験対策、教職員対象の研修等

*2 講座等；韓国語講座、英語講座、中国語講座等

*3 教員関連；自主講座、ボランティア養成講座等

*4 学外行事；高等教育コンソーシアム、他団体研修等

平成 24 年度 地域貢献部会 開催実績

	開催日時	開催場所	主 な 議 題
第 1 回	平成 24 年 4 月 17 日(火) 13:10~14:45	研究講義棟 504 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24 年度計画 ・ コンソーシアム事業担当者
第 2 回	平成 24 年 5 月 15 日(火) 13:10~14:10	研究講義棟 504 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24 後期開放授業 ・ H23 公開研究発表会 ・ H24 年度計画の部会検討
第 3 回	平成 24 年 6 月 19 日(火) 13:10~14:00	研究講義棟 504 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24 定期公開講座 ・ H24 研究者要覧 ・ 自主講座の開設 ・ H24 年度計画の部会検討
第 4 回	平成 24 年 7 月 20 日(火) 13:10~14:15	研究講義棟 504 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24 後期語学講座 ・ H24 定期公開講座 ・ H24 年度計画の部会検討
第 5 回	平成 24 年 10 月 16 日(火) 13:10~15:10	研究講義棟 504 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主講座の開設 ・ H24 年度計画の部会検討 ・ 開放授業アンケート ・ 第 2 期中期計画
第 6 回	平成 24 年 11 月 22 日(木) 13:10~14:45	研究講義棟 504 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 前期開放授業 ・ H25 自主講座の開設 ・ H24 年度計画の部会検討 ・ 開放授業アンケート
第 7 回	平成 24 年 12 月 21 日(金) 10:30~10:55	研究講義棟 504 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開放授業モニタリング調査 ・ H25 前期開放授業
第 8 回	平成 25 年 1 月 16 日(水) 13:10~13:25	研究講義棟 504 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 年度計画の策定 ・ H24 公開研究発表会 ・ H25 定期公開講座
第 9 回	平成 25 年 2 月 19 日(火) 13:10~13:35	研究講義棟 504 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24 年度計画実績 ・ H25 語学講座 ・ モニタリング調査結果

V 付 録

新聞掲載記事一覧

No.	掲載日	掲載紙	見出し
1	平成24年5月12日(土)	宮崎日日新聞	若者の投票啓発 公立大生に委嘱 ～市選挙推進協議会
2	平成24年5月18日(金)	西日本新聞	日向神話読み解こう ～宮崎公立大が市民講座
3	平成24年5月22日(火)	宮崎日日新聞	韓国の大学生と交流
4	平成24年5月27日(日)	宮崎日日新聞	研究成果 一般に公開 ～宮崎公立大 7 課題で発表会
5	平成24年7月6日(金)	宮崎日日新聞	韓国人学生と触れ合い ～小松台住民が国際交流
6	平成24年8月31日(金)	宮崎日日新聞	布ナプキンよさ知って ～公立大准教授ら手引書
7	平成24年10月21日(日)	宮崎日日新聞	札見つけ「はいっ」 ～児童らひむかかるた大会
8	平成24年12月14日(金)	毎日新聞	若者層へ候補者熱弁 ～大学生が企画運営 合同説明会開く
9	平成25年1月31日(木)	宮崎日日新聞	災害弱者情報 活用を ～PR 自販機を設置

2012年(平成24年)5月12日(土)

宮崎日日新聞社 提供

若者の投票啓発
公立大生に委嘱

市選挙推進協議会

若者に選挙への関心を高め
てもらおうと、宮崎市明るい
選挙推進協議会(後部紀南会
長)は11日、同市の宮崎公立
大の学生9人に同協議会の常
任委員を委嘱した。任期は2
年。

新委員は行政論でミに所属
する3年の鬼丸尚士(20)、
尾之下理衣(21)、風間理
砂(20)、桂原綾菜(20)、黒
田千尋(20)、宮永雄哉(20)、
米丸輝(20)、和田ちほり(20)の9人。委

嘱式は同大学であり、大学や
市選挙の関係者約20人が出
席。渡部会長が一人一人に委
嘱状を手渡した。

9人は任期中、学園祭での
投票啓発の呼びかけ、選挙啓発標
語審査などに携わる。

市選挙によると、昨年4月
にあった市議選の投票率は45
・57%と過去最低(補欠選挙
を除く)。年代別では若者世
代の低さが目立ち、20代は22
・30%、30代は34・37%にと
なっていた。

日向神話 読み解こう

民俗学、考古学、神話学から日向神話に迫る「古事記編さん1300年記念研究会」が宮崎公立大学に発足し、20日から12月まで計22回の市民講座を開く。関連のシンポジ

古事記編さん
1300年記念

ウムを2回、現地見学会も来年3月までに計8回予定。3人の研究者が古事記を多角的に読み直し、神話の里・宮崎の地域づくりに役立ててもら

連を考察し、出雲神話との関連も調べる。神話学からは、エジプト神話などとの共通点を手掛かりに人間の基層文化の視点から古事記を読み解く。
定員150人で、残り

宮崎公立大が市民講座

20日から22回 シンポジや見学会も

講師は永松敦・同大学 教授(民俗学)、北郷泰道・県埋蔵文化財センター所長(考古学)、大館真晴・県立看護大学准教授(上代文学)。講座は宮崎公立大交流センター多目的ホールで日曜日午後3〜5時。全回のテーマは「日向神話の読み解き」。マも設定済みで、講師は研究成果などを報告し、受講生からも神話伝説にまつわる情報を収集する。受講は無料。永松教授によると、近世以前の宮崎は、修験者や宗教者が多く存在し、呪術的な宗教行為をする

傍らで神話を唱導する役割を担っていたという。民俗学からは宮崎神宮、青島・鶴戸、霧島の仏教・修験道文化と神話の関

20人程度。申し込みはフ

アクセスに住所、氏名、電話番号を記入して永松研究室 古事記講座係へ。フ

0)4807。問い合わせは永松教授

090(8391)6699。

宮崎日日新聞社 提供

西池小学校の5年生は、毎年、宮崎公立大学に來られる韓国の蔚山(ウルサン)大学の学生と交流をしています。韓国語を学んだり、韓国の伝統の遊びをしたりします。会うまではどんな人たちなのかと緊張していましたが、自己紹介を聞くと、元氣な人や面白い人が多いので仲良くなれそうだなと思いました。私たちがハンゲル文字の表を見ながら名刺を作りました。

トヒツクス

次に、韓国の有名スポーツやおいしい食べ物などをクイズ形式で学びました。興味深かったです。韓国の伝統の遊びでは、こま回しなど日本と似ている遊びも多く、お互い

韓国の大学生と交流

に驚きました。給食では、グループに1人ずつ学生さんが入り、会話をしながら楽しく食べました。昼休みは外で元気に遊びました。楽しい時間はすぐに過ぎてしまい、あっという間にお別れの時間になってしまいました。私たちは、練習してきた歌を贈りました。1日過ごしただけなのに、すごく親しくなり、お別れの時は涙を流す人がいるほど寂しかったです。西池小学校と韓国とのきずなができたと感じます。韓国の良さを知ったり、宮崎の良さを知ってもらえたりする機会になりました。これからも、ずっと交流会を続けていきたいらいいなと思います。(6年・津留崎虹希、大山優貴、佐々木泰子)



韓国・蔚山大学の学生さんたちと記念撮影。これからも交流を続けていきます

研究成果 一般に公開

宮崎公立大 7課題で発表会

宮崎公立大は26日、研究成果を一般に公開する「公開研究発表会」を同大学交流センターで開いた。宮崎市が設置している宮崎学術振興財団の助成金を2011年度に活用した22の研究課題のうち、7課題について担当教員が発表。市民ら約50人が参加し、知識を深めた。

梅津頭一郎准教授は同大学が独自に開発した「ひむかか」について発表。県民から公募し、小村寿太郎といった偉人や青島、マンゴーなどを題材に作った郷土かるたで、市内の小学生が参加したかるた大会の様子などを紹介し「子どもの多くが日常のどこかでひむかかかるたに触れら

れるようにし、地域に関する語彙(ごい)力を高めたい」と結んだ。

このほか、韓国の海女の事例を中心とした「小規模漁業と女性」や「公的年金制度に関する経済分析」などの研究成果も発表された。参加した宮崎学園高3年の中原恵理子さん



研究発表に真剣に耳を傾ける参加者

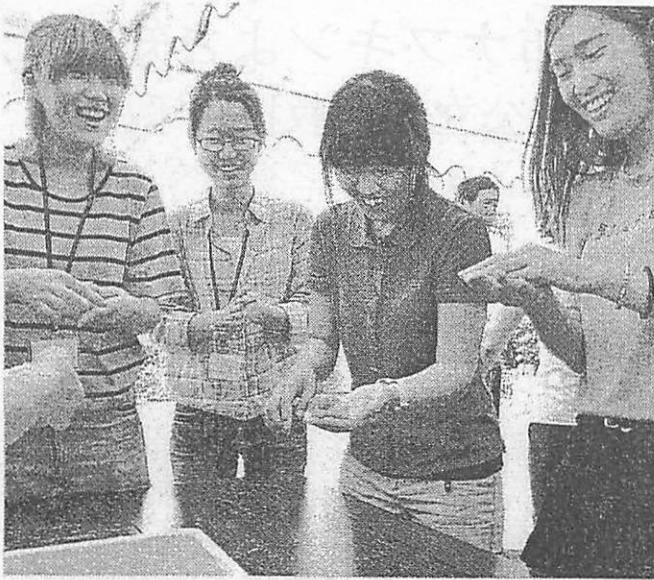
(17)は「知らないことが多く、とても勉強になった」と話していた。

韓国人学生と触れ合い

小松台住民が国際交流

宮崎市の小松台地域まちづくり委員会(阿南和文会長)は5日、国際交流会を小松台ハイランド集会所で開いた。

同市の宮崎公立大を訪れている韓国の蔚山大日本語学科の学生15人と地域住民約70人が触れ合い、日本の文化体験を



地域住民に教わりながら、餅を丸める
蔚山大の学生

楽しんだ。

餅つき体験があり、学生たちは慣れない手つきで重いきねを振り下ろし、住民に教わりながら餅を丸め、試食。続いて住民による日本舞踊やお手玉の披露があり、グラウンドゴルフやお茶会もあった。

3年キム・ジョンイムさん(22)は「韓国にも餅はあるが、つくのは初めて。宮崎の人は韓国に関心のある人が多く、いろんな話が聞けて楽しかった」と笑顔。

同委員会教育文化スポーツ部の脇谷のりこ部会長(54)は「住民が積極的に参加してくれた。日本や宮崎の良さを感してもらえたらうれしい」と話していた。

蔚山大と公立大は学生を相互派遣することなどを盛り込んだ学術交流協定を結んでおり、その一環として蔚山大の学生たちは15日まで宮崎に滞

在。主に公立大で日本語の講義を受けるほか、キャンプ、華道なども体験する。

宮崎日日新聞社 提供

布ナプキンよさ知って 公立大准教授ら手引書

布ナプキン画センターや同大学保健室などを通して自身

の体に関心を持ってほしいと願いを込め、宮崎公立大の四方由美准教授ら「リーフレットはA5判、14ページ。使い方、洗濯方法など、初めて使うときに必要な情報を掲載している。」

「生理痛やかゆみ、かぶれ、臭いなど、生理に関する悩みを持つ人は多い」と四方准教授。リーフレットでは折り方も丁寧に紹介、「好きな形に折って使えるので、自分の体や体調に合わせて工夫して使える。自身の体と向き合い、自分の体を大切にすることを養うことに役立ててほしい」と話している。

らおうと講演活動などを展開。リーフレットは、宮崎市の宮崎学術振興財団の助成金を受けて作成した。モニターを募集し、「使用前」「使用3カ月」「使用6カ月」のアンケートに答えてもらって効果を調査する研究も続けている。現在、小学生、中学生、高校生を対象にモニターを募集(それぞれ先着10人)。協力者には布ナプキンをプレゼントする。リーフレットの入手方法やモニターに関する問い合わせは四方准教授 ☎0985(20)48036。

「布ナプキンライフ」を作成した。約1200部作成し、県男女共同参

画センターや同大学保健室などで配布している。



は、布ナプキンのよさを知っても
.....
紙

宮崎日日新聞社 提供



元気に札を取り合う児童ら

札見つけ「はいっ」

児童らひむかがるた大会 市内

ひむかがるた競技大会(ひむかがるた協会主催)は20日の保育園と小学校から85人が日、宮崎市船塚2丁目の宮崎

熱した試合を繰り広げた。大会は3人一組の団体戦と個人戦、園児の部(団体戦)で戦った。試合が始まると、子どもたちは読み手の声に聞き入り、札を見つけると「はい」と声を上げながら元気よく手を伸ばした。取り札が同数の場合保持していたチームが勝ちとなる「南国の風に揺られてはまゆうが」の札や、3枚そろえると10枚分に相当する「役札」を獲得すると笑

顔を見せた。団体戦に出場した田野野小5年の廣本里菜さん(10)は「同数だったので負けたかと思っただが、『南国の』が取れていたで勝てた」と喜んでい

た。

ひむかがるたは子どもたちに郷土を大切にすることを養ってもらおうと2007年に完成。宮崎の文化や歴史、食などを題材にした46枚の札を使

各候補者の主張に聴き入る学生ら



2012 衆院選

みやざき

若者層へ候補者熱弁

県内6大学の学生が企画運営した、1区の候補者6人による合同演説会が12日夜、宮崎市の宮崎公立大であった。熱心に聴き入る学生を前に、候補者たちもそれぞれの政策や他党との違いを打ち出せうと熱弁をふるった。
【百武信幸】

大学生が企画運営 合同演説会開く

投票率の低い若者層に選挙への関心を高め、新入生は「保守」というより旧守的。これが他党より発展しない要素」と言い、社民新人は「保守と革新、右か左かの線引きは政策の違い」。共産新人は「反原発の活動をする若い人も多く、決して保守的ではない」との見方を示した。

一方、保守政党といわれる自民の新人は「保守という言葉を利用して一部の人が

右翼的言動をしているが、国益に反する」と批判。維新元職は「古き良きものを守るのが保守で、日本全体が保守ではないか」と答えた。続々クロストークでは、未来新人が「比例

で所属政党とは別の党への投票を呼びかけるのは民主主義への冒とくではないか」など、他候補へ質問。比例代表で公明への投票を訴えている自民新人は「連立し一緒にやってきた党と協力することもある」と反論、民主前職も「政治は数が多いになるので、共通部分での協力はあっていい」との立場を示した。これに対し、社民、共産各新人は「ありえない」と指摘。維新元職は「比例代表という選挙制度自体がおかしい」と主張した。

宮崎1区に選挙権を持つ早稲田大3年の川越美穂さん(21)は「どんな質問にもすぐに答えられる人は、しっかり自分の考えを持っていてほしい」と話していた。

いるんだなというのがわかり、参考になった。宮崎のためにこれだけ頑張ってくれるかを基準に選びたい」。企画した公立大3年の桂原綾菜さん(21)は「消費税や原発など、私たちがこれからは左右する選挙。同世代に自分の意思で投票してほしい」と話していた。

災害弱者情報活用を

公立大など開発 支援システム PRR自販機を設置

障害者や高齢者などが、QRコードを利用して個人情報発信する情報共有システム「び～すけ」をPRしようとしたラッピング自動販売機が

30日、宮崎公立大(井上雄二理事長兼学長)に、キャラクターのイラストなどをあしらったラッピング自動販売機が設置された。収益の一部はシステム運用に利用する。テスト期間を経て、本格的な運用は4月以降の予定。

「び～すけ」は同大学の辻利則教授と眞肢体不自由児・者父母の会連合会(眞肢連、山元弘道会長)が共同開発した弱者救済支援システム。利用者を持つカードのQRコードを携帯電話で読み取ると、障害の程度や必要な支援などの情報が書かれた個人のホームページ(HP)にアクセスでき、災害時にはHPを通じて避難状況を報告できる。

南九州コカ・コーラボトリングの協力で設置された自動販売機はピンクに塗装され、子豚のキャラクター「び～すけ」やシステムの概要などが書かれている。2月には都市に2号機を置き、今年中に県内に30台設置する予定。山元会長は「販売機が多くの人の目に留まり、システムの周知につながってほしい」と話していた。



「び～すけ」の装飾を施したラッピング自動販売機と関係者

宮崎公立大学地域研究センター
平成24年度年報第5号

発行日 : 平成25年9月
編集者 : 公立大学法人 宮崎公立大学 地域貢献部会
住所 : 〒880-8520 宮崎市船塚1丁目58番地
宮崎公立大学地域研究センター
電話 : 0985-20-4772
FAX : 0985-20-4773
URL : <http://www.miyazaki-mu.ac.jp>
E-Mail : mmurrc@miyazaki-mu.ac.jp
